0045160000

3

0045160-000

特２２２－２２５

国史科教育問答

大久保鑒・著

厚生閣書店

昭和５

AHF

この著作物は、著作権者不明のため、著作権
第６７条の規定に基づき、平成１２年５月
付けで文化庁長官の裁定を受け使用するも

特222
225

國史科教育問答

大久保肇著

教育實際問答叢書

東京 厚生閣書店

本書の計畫について

この書の刊行について、特に申上げることがありますから、左にその概要を摘記しておきます。

今日行はれてゐる敎育に關する書籍は、決して少くはありません。しかし、大別すれば、あるものは理論であるか、あるものは實際書であるかする範圍に限られます。そのために、日常兒童に接し、敎室にあつて敎育を實行するものにとつては、理論書は餘りに迂遠すぎることがあります。實際書は餘りに皮相すぎることがあります。例へば、「文章」とはどんなことかを正確に知らうとしても、讀み方の理論書實際書にその文字が見えてゐながら、正體が漠然としてゐるのです。算術で「生活指導」といふことをしきりに唱へても、各人任意の意味を附し、內容を與へてゐることが多いのです。そしてこれもまた、時流の言葉であれば、算術の如何なる理論書、如何なる實際書にも見えてゐながら、そこに言はれてゐることだけでは、意義の明確を缺いてゐるのです。

敎育實際家は、そのことのために、どんなに不安な生活をせねばならぬかわかりません　論爭

が邪に流れ、實際が獨斷に行はれ、指導者自身確信のない業務を餘儀なくさせられます。
で、さうした不明確な事項を蒐集し、理論的な疑義は、實際にも適用の出來るやう解決し、實際的疑義は、理論にも交渉づけて解說することにより、どんなに仕事が明確になるかわからぬと思ひます。

「文意と大意とは如何に異るか」

「兒童のかく數字は、如何なる體がもつとも適切か」

「硬筆書き方の指導系統案は如何に定むべきか」

「綴方でいふ題材とは何か」

「理科の指導上指導者に必要なあらゆる參考圖書は何々か」

例へば、以上の如き疑問に答へることにより、教育は、どんなにはれ〴〵しくなり、どんなに不必要な言論を省いてよいかわからなくなるのです。それで、

一、全國故實の學校にお願ひしてもつともポピュラーな、もつとも疑義とされやすい問題を集めました。

二、それらは、全教科について、一萬以上を算しました。で、それを嚴選して、主要にして價値あり、多數の人の必要とするもの〳〵み、一教科につき二百問前後を殘しました。

三、その二百問に對し、それ〴〵の教科について、造詣ある研究諸家に乞ひ、日本の初等教育の權威を代表する解答を得ました。

四、それらの二百問を、大體「目的」「教材」「方法」「その他」に四分し、それ〴〵の筆者の見地から、またそれを適切な項目に分類してもらひました。

で、この書は、もはや、日本の初等教育界を救治する最良の醫院です。また日本の初等教育界のもつ病幣を匡救する一大國手です。

實際教育にある、不安、不透明、不明確、疑義、質問のすべては、この書によつて全然消失してしまひます。その結果、教育は、一大健全體に成長するでせう。

參照目次の鳥瞰を見て下さい。一見直ちに、何人ももつてゐる疑問でせう。

その後本書の本分を、たゞ一項目でよいから見て下さい。如何に明確な解答が與へられてゐるかおわかりでせう。

本書には、型の如き組織と體系とはありません。けれども、必要と役立つの上に立つシステムをもつてゐます。一つの問答にも根據を與へます。一つの採答にも理由を示します。批評會の席

上には、具體的な辭典をつとめます。教卓の上にあれば、權威ある正しき指導者です。生活に融合した教育書です。教育の實際活動は、この書を地圖として、明確に進路を探りあてます。

昭和五年三月

國史科教育問答

目次

第一　目的について

一　國史教育の目的に就いて說明して戴きたう御座います……一
二　國史科の現行教則があまりに簡明に過ぎる爲、之を今少し具體的に表現したものに改正する必要はお認めになりませんか……二
三　國民たる志操の內容に就いて御說明を承はりたう御座います……三
四　國史學習の目標はどんなに定めたらよいのですか……三
五　國史學習の重要使命に就いて御教示下さい……四
六　國史教育に於ける情操陶冶に就いて御意見を伺ひたう御座います……四
七　國民思想の善導と國史教育の關係を明示して戴きたう御座います……五
八　我が國體の特質に就いて御教示下さい……六

九　國史教育に於いて我が國民性の取扱ひに就き御教示に預りたう御座います　…　一〇
一〇　歴史と國史との概念の差異に就いて説明して下さい　…　三
一一　現代の歴史觀について御教示下さい　…　三
一二　純正歴史と小學國史との差異に就き御意見を承はりたう御座います　…　三〇
一三　歴史家と國史教育者との相異に就いて御教示下さい　…　三一
一四　國史科と修身科との關係に就き御所見を承はりたう御座います　…　三二
一五　小說・稗史と正史との差異に就いての所見をお聞かせ下さい　…　三三
一六　「歴史は繰返す」といふ說に對する御所見をお漏らし下さい　…　三三
一七　歴史非眞論に對する御意見を承はりたう御座います　…　三四

第二　教材觀について

一八　國史教育に於ける教材觀に就いて御意見を承はりたう御座います　…　三五
一九　國史教材選擇の標準に就いてお教へ下さい　…　三六

二〇　教科書に出て居ない史上の事柄は取扱ふにも及びませんか…　三六
二一　教科書の補說とその具體化の程度に就いて御說明を仰ぎます　…　三六
二二　小學校に於いて外國歴史の大要を知らせる必要は御座いませんか　…　三六
二三　國體觀念を明瞭ならしむる爲の取扱ひに就いて御教示を願ひます　…　四〇
二四　神代史取扱ひ上の注意を承はりたう御座います　…　四一
二五　修說を取扱ふ上の注意事項を承はりたう御座います　…　四一
二六　神道と我が國體との關係に就いての所見をお伺ひいたします　…　四三
二七　儒教思想の我が國民生活に及ぼした影響に就いて御教示下さい…　四七
二八　佛教の我が國に及ぼした影響に就いて說明して下さい…　四九
二九　武家政治に對する正當な御批判を承はりたう御座います　…　五〇
三〇　我が國武士道の精髓とされる所はどんな點で御座いますか、お知らせ下さい…　五七
三一　德川三百年の鎖國による得失に就き御意見を承はりたう御座います…　六〇
三二　國史教育に於いて今一層女性史を重んずる必要はありませんか…　六二
三三　人物中心の長短に就いて御教示下さい　…　六四

三四　人物本位の國史教科書から、如何にして時代觀を確立させますか、お伺ひいたします……六七
三五　國史教育に於ける人物と、修身教育に於ける過去の人物即ち歴史上の人物の、取扱ひ上の差異に就いて御意見を承はりたう御座います……六六
三六　人物と時代とは如何なる關係がありますか……六六
三七　時代相の捉へ方に就いてお知らせ下さいませ……六九
三八　時代批判の態度は如何にして指導したらよいので御座いませうか……七〇
三九　文化史を重んぜよといふ理由に就いて説明して下さい……八〇
四〇　尋常科の國史に於いて文化史をどう取扱つたらよいでせうか、お尋ねいたします……八一
四一　尋常科に於いて宗教史の取扱ひを如何にしたらよいでせうか、お尋ねいたします……八三
四二　高等科に於ける美術史取扱ひの留意點に就いて御教示下さい……八四
四三　文化史教材取扱ひ上の主眼點についてお教へ下さい……八五
四四　文化史と政治史とは、何れに重きを置いて指導すべきでありますか……九一
四五　現代史を重んぜよといふ理由をお尋ねいたします……九一

四六　現代史を取扱ふ上に於ける注意點をお示し下さい……九二
四七　鄉土史の活用を高潮するその理由を御教示下さい……九四
四八　鄉土史を課するに當つて、鄉土の範圍をどの程度に限定したらよろしうございますか、お尋ね致します……九四
四九　鄉土史の材料蒐集選擇に就いての御意見を承はりたう御座います……九五
五〇　鄉土の人物を取扱ふ際如何なる注意が必要で御座いますか……九七
五一　鄉土史を國史學習の準備的取扱ひとして課するの可否に就いて御意見を承はりたう御座います……九七
五二　鄉土史の活用に對する御意見をお漏らし下さい……九八
五三　巻頭にある御歴代表の利用法をお示し下さい……九八
五四　御歴代の名を記憶させる必要は御座いませんか……一〇〇
五五　歴代天皇の空位に對しては如何なる指導をいたしますか……一〇一
五六　年代區分に對する御意見を承はりたう御座います……一〇一
五七　年代觀念の養成方法に就いて御意見を承はりたう御座います……一〇五

五八　兒童に年代表を作らせる必要はありませんか……一〇六
五九　年代表のくはしいものがありますか、お尋ね致します……一〇六
六〇　教科書中に出て居る年代の數字を記憶させる必要が御座いますか……一〇七
六一　國史教育に於ける所の問題と地名、地圖に對する御意見を承はりたう御座います……一〇九
六二　歴史地圖の利用法を承はりたう御座います……一一一
六三　地理歴史合一法による指導についての所見をお伺ひいたします……一一三
六四　國史特有の慣用語を理會させる良法は御座いませんか、お尋ね申し上げます……一一四
六五　等五の國史指導にはいる前、準備的の取扱ひは如何にしたらよろしう御座いますか……一一五
六六　等常科第一學年より同四學年までに出て居る國史教材を有効に活用する爲、系統案を立てる必要はありませんか……一一六
六七　南北朝の説明をする必要は御座いませんか……一一七
六八　元寇の際の如き天皇を祭る場合如何なる注意が必要でありますか……一一七
六九　和氣清麿に對して宇佐八幡は果して神勅をお下しになつたのであらうか、この

質問に對する取扱ひをお尋ね致します……一一八
七〇　古墳物に對する取扱ひをお知らせ下さい……一一八
七一　國史教育上和歌の利用について御教示下さい……一一九
七二　教科書の取扱ひは如何にすべきでありますか、お尋ね致します……一二〇

第三　史實について

七三　神代文字とはどんなものですか……一二三
七四　官幣社と國幣社は何を以て區別したのでありますか……一二三
七五　六國史とは何々を云ふのですか……一二三
七六　神々の御名に尊と命の區別あるのは何か理由がありますか……一二三
七七　我が國の國名は何と讀むのがよいのですか……一二三
七八　姓・氏の別について御知らせ下さい……一二三
七九　律・令・格・式の區別についてお尋ね致します……一二四

八〇　武家時代に用ひられた住人・大名・小名・黨とはどんなことです……一二四
八一　家の子・郎黨・家人についてお教へ下さい……一二五
八二　武家政治の政廳を何故幕府といふのですか……一二五
八三　公卿及び上達部・殿上人とはどんな人々ですか……一二六
八四　皇后と中宮とはどんな區別がありますか……一二六
八五　除目とはどんなことですか……一二七
八六　綸旨・院宣・令旨・女房奉書等の區別をお知らせ下さい……一二七
八七　孝德天皇から天智天皇時代の美術工藝を說く場合、あの時代を白鳳時代と呼ぶが、白鳳とは何のことでありますか……一二八
八八　和歌の上で三十六歌仙とは誰々をいふのでありますか、お知らせ下さい……一二八
八九　明治以前には御一代の間に幾つも年號を使用されて居ますが、何故あんなに改元されたのでせうか……一二九
九〇　史書に出て來る前官・散位・散事・無官大夫などいふことはどんなことですか、お尋ねいたします……一二九

九一　押繪の取扱ひ上服裝に就いて研究する良參考書は御座いませんか、あつたらお知らせ下さい……一三〇
九二　明治以後、史料の良參考書をお教へ下さい……一三一
九三　國史教授書として適當なものをお知らせ下さい……一三一
九四　御歷代の御謚號中、後深草、後小松、後奈良、後柏原、後水尾、後西天皇があつて、深草、小松、奈良、柏原、水尾、西天皇の無いのはどういふ譯でありますか……一三二
九五　御歷代の皇居に就いてお知らせ下さい……一三三
九六　御歷代の御陵名及びその所在地に就いて承はりたう御座います……一三九
九七　現在別格官幣社は幾らありますか、又その名前及び祭神をお知らせ下さい……一四八
九八　尋常小學國史の編纂上內容に就いて如何なる點に最も留意して居るか、御伺ひをいたします……一五〇
九九　尋常科と高等科の國史教育上の差異點と申しますか、教材觀の相違と申しますか、その點に就いてお知らせ下さい……一五四
一〇〇　尋常小學國史と高等小學國史との編纂上の差異點に就いてお知らせ下さいますや

うお願ひいたします …… 一五五
一〇一 國史研究の原據となつて居る書物、記錄類についてお知らせ下さい…… 一五六
一〇二 教科書の挿繪の價値及びその取扱ひ方法に就いて御教示に預りたう御座います …… 一六一
一〇三 尋常小學國史挿繪中、原據のあるものに就いて御教示下さい …… 一六二
一〇四 高等小學國史挿繪の原據に就いてお知らせ下さい…… 一六四
一〇五 直觀方便物の選擇とその利用とに就いて御教示下さい…… 一六八

第四 方法について

一〇六 國史教育の方法的任務に就いて御說明下さい…… 一七一
一〇七 國史に於ける理會に就いて說明して下さい …… 一七二
一〇八 國史教育に於ける理會をなさせる方法として讀ませることと聞かせることの得失に就いて御意見を承はりたう御座います …… 一七三
一〇九 國史教育に於ける批判に就いての所見を承はりたう御座います…… 一七九

一一〇 兒童に批判させる上の御注意をお聞かせ下さい …… 一八一
一一一 惡人、反臣等に對する取扱ひ上の御注意をお知らせ下さい…… 一八三
一一二 人物を批判する適當な程度をお示し下さい …… 一八四
一一三 國史教育に於ける自己陶冶をなさしむるとは如何なることで御座いますか、お尋ね致します…… 一八四
一一四 感銘主義の取扱ひと理智主義の取扱ひの何れによるべきでありませうか…… 一八八
一一五 感激本位の教授がよいか、深究本位の指導がよいか、御意見を承はりたう御座います …… 一八九
一一六 事實を記憶させることで國史教育の目的は達せられませうか …… 一八九
一一七 歷史的事實は一々記憶させる必要がありますか …… 一九〇
一一八 國史教授上比較研究をさせることの優れた點をお知らせ下さい…… 一九一
一一九 自學主義による國史學習方法に就いてお知らせ下さい…… 一九四
一二〇 國史教育に於ける獨自學習に於ける注意事項を御教示下さい …… 一九五
一二一 國史教育に於ける共同學習に於ける注意事項をお教へ下さい …… 一九八

一二二　討論式による指導の可否に就いての御意見を承はりたう御座います……一〇二
一二三　國史學習上ノートを如何に活用させたら宜しう御座いますか……一〇三
一二四　所謂自習書を使はせる事の可否に就いて御教示下さい……一〇五
一二五　自學主義者の兒童に原據を使用させようとするの是非に就いて御意見を承はりたう御座います……一〇九
一二六　國史學習に於ける問題の構成及び討論法に對する批判の詞を承はりたう御座います……一二三
一二七　兒童の國史學習上陷り易い缺點とその救濟法とをお教へ下さい……一二七
一二八　國史科に於ける豫習の可否に就いて御所感を承はりたう御座います……一二八
一二九　國史科に於ける家庭作業はどんなことをさせたらよいので御座いませうか……一二九
一三〇　國史科に於ける復習を有効にする方法をお教へ願ひます……一三〇
一三一　授業は質問中心がよいか、兒童の發表中心がよいでせうか……一三四
一三二　國史科に於ける創作的學習とはどんなことをしたらよいので御座いますか……一三五
一三三　兒童の批評發表は何時させたらよいので御座いますか、又それをどのやうに指

導したらよいのでありますか……一三五
一三四　國史教授上の板書の仕方をお教へ下さい……一三六
一三五　模式的な指導案を數種お示し下さい……一三七
一三六　國史科の成績考査に就いて御教示下さい……一三七

第五　その他について

一三七　國史教授法の良參考書をお知らせ下さい……一六一
一三八　兒童參考書中優良なもの數種お知らせ下さい……一六二
一三九　國史の特別教室に就いて理想的な設備をお伺ひいたします……一六四
一四〇　國史掛圖類の發行所をお知らせ下さい……一六六
一四一　國史の辭書をお知らせ下さい……一六六
一四二　文化史研究の參考書をお知らせ下さい……一六六
一四三　國史教育者としての修養に就いてお尋ね申し上げます……一六七

國史科教育問答

目次

一四四　國史研究の雜誌が御座いますか……二六七
一四五　學校に鄉土史料室を作る必要はありませんか……二六七
一四六　國史教室用幻燈器の發賣所をお知らせ下さい……二六八
一四七　教室内に設備して置くものにどんなものがありますか……二六八
一四八　國史の教授細目編成上の御注意を承はりたう御座います……二六八
一四九　國史科の如き精神教育を主とする學科の成績考査など不必要ではありませんか……二六九
一五〇　國史教育上教材研究が先ですか、教授法研究が先ですか……二六九

第一　目的について

問一　國史教育の目的に就いて說明して戴きたう御座います。

答　御存知の通り國史教育の目的に就いては、教則に明示されて居る。即ち國史ハ國體ノ大要ヲ知ラシメ兼テ國民タルノ志操ヲ養フヲ以テ要旨トス

と。だが然し、この要旨はこれを解釋する人々によつて、その內容に多少の相違と深淺が生ずる樣である。そこで勢私としての考を述べて見よう。まづ國體といふ言葉の意義から明かにして行きたい。即ち國體とは國家組織の體裁である。換言すれば、その國の國風であり國柄である。而してこの國體の特質は主としてその國の主權の存在によつて定まり、その內容を規定するものは建國の事情と、その國の歷史とが主なものである。この國體の大要を知らしむる事が國史教育の第

一の任務であるが、唯單に知らしむる丈では、未だ國史教育の目的の一半を達したに過ぎない。何故かなら、知らしむる事によつて國民たるの志操を養ふといふ任務が殘されて居るからである。然らば國民たるの志操とは何であらうか。心理學者の言葉を藉つて云へば、志操とは意志、感情の事であるが、或人々は感情方面のみに着眼して情操とのみ解して居る人もある。尤も情操も解釋の仕樣では意志がその中に含まる事になるであらうが。つまり國史教育に於いては、國體の大要を知らせる事によつて、國民としての意志感情の陶冶が出來た時に、始めてその目的が達せられるのである。

卽ち先づ國體の大要を知らしめる事によつて感ぜしめ、感じた後更に已も亦なさざる可からずといふ意志の發動を促し、國民としての人格を向上させる事にある。今一度言ひ換へれば　國史を學ばせる事によつて我々祖先の偉業を知り、その精神を受けつぎ、更に之を發展せしめて我が國をしてよりよき國家たらしむる一員を養成するにある。

問二　國史科の現行敎則があまりに簡明に過ぎる爲、之を今少し具體的に表現したものに、改正する必要はお認めになりませんか。

答　時々そんな意見を持たれた方に接するが、敎則は現在のまゝでよいと信じて居る。何故かなら、あまりに具體的になると、勢何處かに缺點が出がちなものであり、又色々な束縛が加はり窮屈なものとなつてしまふ。それよりも現在の如く抽象的であるものの方が敎則としてはよりよいと思ふ。

問三　國民たる志操の內容に就いて御說明を承はりたう御座います。

答　國民たるの志操の內容に就いては、これを一言に盡すことは六ケしいが、敎育勅語の表現して居る御趣旨を準據して、これを實踐しようとする意志感情が、卽ちそれであるといふ事が出來る。尙忠孝一本の道德思想を抱いてこれを實踐しようとする意志感情ともいへる。

問四　國史學習の目標はどんなに定めたらよいのてすか。

答　國史敎育の目的を御熟讀あれ。尙次項參照あれ。

問五　國史學習の重要使命に就いて御教示下さい。

答　國史學習の重要使命は敎則に表明されて居る通りであるが、語を換へて言へば、卽ち皇室中心の我が國家に對して、正當なる理會をなさしめること、卽ち全世界に冠絶して居る我が國體の精華を自覺させ、以て我が國民たるの覺悟決心を充分ならしむるにある。と同時に我が國民性の長短を理會させ、その長を益々發揮し、その缺を補ふべく努力させること、及び我が國文化發展の跡を研究しつゝ、祖先の人々に感謝すると同時に、これを今一段と進歩させ、以て次代に傳ふるの責務を感じさせるにあると思ふ。

問六　國史敎育に於ける情操陶冶に就いて御意見を伺ひたう御座います。

答　心理學者は吾々の感情に情緒と情操の區別を設けてゐる、情緒も情操も、その本然の姿に於いては同一のものであるが、自然的な姿に於ける快不快の情、或は又喜怒哀樂の如きはこれを情緒と呼び、この情緒に理智の洗錬を加へたものを情操といつてゐる。吾々の要求する感

情とは後者卽ち情操のことであつて、感情の中の最も高尙なものである。何故に最も高尙なものであるかといへば、情操は人生の最上價値と認められてゐる眞善美等に對して起る感情で、眞理を眞理と認めた時一種いひ難い喜びを感じ、善なるものに觸れた時、之に對する讃仰の念を起し美なるものを美として樂しむ恍惚であるからである。故に情操とは唯單なる感情ではなく、その中に多分に知的分子が含まれて居る。否感情が理智の支配をうけつゝ發露するところのものである。でるから、情操は眞善美といふが如き價値あるものを理會させる事によつて次第に陶冶されて行くのである。故に一方理智の發達しない者には、高尙な情操陶冶は望めないのである。故に吾々は國史敎育に於て我が皇位の尊嚴、我が國體の優秀な點等を理會させつゝ、その理會に伴ふ感情の昂揚を更に理智を以て統御させて行く所に始めて國民的情操の陶冶が行はれるのである。

問七　國民思想の善導と國史敎育の關係を明示して戴きたう御座います。

答　國史敎育が徹底して居れば、國民の思想の惡化を來すことはないと信ずる。國民思想惡化の原因には種々ある。卽ち外來思想に盲從するとか、時勢の變轉に伴ふ生活の脅威より

とか、尚その他にもあるやうであるが、その悪化を防ぐには、未だ悪影響を蒙らない純真な時代、即ち國民の少青年期に、確固たる信念のもとに、國史教育を徹底させて置きさへすれば、問題はないと思ふのである。

さうすれば悪化したものを善導するより、どれ程有意義であり、有効であるか分らないのである。泥縄的にあはてよるより、悪化を未然に防ぐべく、正當な國史教育を徹底させることが、國民思想善導の根本にふれ、最も有効なものであると信ずる。然らば何故に國史教育の徹底が國民思想の善導の根柢になるかといへば、國史教育の目的に明かな如く、我が國體の世界に冠絶せる所以を知り、我が皇室の尊嚴にまします理由が明らかとなり、その結果國民としての自負、自重の念こそ起れ、決して悪化を來すやうにはならないからである。

問八　我が國體の特質に就いて御教示下さい。

答　高圓に冠絶して居る我が國體には左の通りの特性がある。即ち

神代の昔天孫瓊々杵尊が葦原中國に降臨され給ふに當り、天照天照大神は

葦原千五百秋瑞穗國は、是れ吾が子孫の王たるべきの地なり。宜しく爾皇孫就いて治めよ、行矣。寶祚の隆えまさんこと、當に天壤と與に窮り無かるべし。（日本書紀）

との御神勅を下されたのであつた。即ちこの神勅により我が皇統の萬世一系なることが定まつたとともに、他姓、他系の者の決して與かり得ざるところであるといふことが明示されたのである。しかも御神勅の通り、我が國は神代以來變るところなく、將來とても不易である。それが明治天皇に至つて、帝國憲法を制定され、

第一條　大日本帝國ハ萬世一系ノ天皇之ヲ統治ス

第二條　皇位ハ皇室典範ノ定ムル所ニ依リ皇男子孫之ヲ繼承ス

と、更に皇室典範中

第一條　大日本國皇位ハ皇祖皇宗ノ皇統ニシテ男系ノ男子之ヲ繼承ス

と示されたのであるが、これは明治天皇の御創意のものでなく、三千年を隔つる神代に於いての天祖の御精神である事が忍察されるのである。かくの如く、上に萬世一系の天皇を戴くといふ事が我が國體の特性中の特性である。

第二の特性は君先民後といふ事である。即ち神代史の物語るが如く、我が國はその始めに於い

て君主まづ在し、然る後國家が構成せられたのであり、その後一切の事柄が自ら皇室を中心として遂行せられ來つたのである。而してこの事が如何に國家として意義深い事であるかは、ここに敢々を要せないところであらう。

第三の特性は君民一家の國體であるといふ事である。即ち我が國の皇室は國民全體の大宗家に坐まし、人民はその末流を呼うして居る國である。この點から見ても我が君主の大權は決して人意改造のものではなく、もと家長權の自然的に發展したものである。されば我が國に於ける君臣の關係は、君臣たると同時に父子であつて、御歷代の天皇は、何れも人民を愛撫し給ひ、宛も慈母の赤子に於けるが如く、人民が君を慕ひ奉ること猶赤子の慈母に於けるが如くである。この君臣卽父子の關係こそ古來大和民族が殆んど理想的な統一を保ち、未だ曾つて分裂を生ずるといふ事なく、以て今日に至つた所以である。尤も我が國は古來多くの歸化人を容れたが、皆之を同化して精神的には全く大和民族としてしまつたのである。

第四の特性は君國一體といふ事である　卽ち、我が國家は皇室と國家とが一體をなして居て、到底之を分離することが出來ないのである。若しも假に我が國家から皇室を分離したとすれば、恰も頭を失つた身體の如きものとなるの外はないのである。故に我が國家と皇室の利害の如きは

少しも衝突する所がなく、皇運と國運とは密接不離の關係を有し、皇運の隆盛はやがて國運の盛なる所以であり、國運の盛であるのはこれ亦皇運の瞻んな所以である。であるから君に對し奉る忠は卽ち國を愛する事であり、國を愛する事は又君に對する忠となり、皇運の扶翼は取りも直さず愛國の行動である。ここに於いて忠君と愛國は一致し、忠臣と愛國家とは等しいのである。これ又我が國體の精華であり特性である。

第五に數ふべきは君民一德の事である。卽ち我が皇祖皇宗國を肇むる事宏遠に、德を樹つる事深厚で、又我が臣民克く忠に克く孝に世々厥の美をなして來たのである。

以上列擧して來た所は深作安文博士の說を藉つて來たのであるが、今一人井上哲次郎博士の擧げた所を示すと、同博士は、我が國體の根本的特性として、先づ君主たる皇統の萬世一系なることを擧げ、更に(1)君臣の分の極めて明かなこと、(2)皇室は國民に先立つて存在したこと、(3)國家の全體が一大家族の體系をなすこと、(4)祖先崇拜の念の厚いこと、(5)忠君愛國の一致して居ること、(6)國民の統一が鞏固なこと、(7)國體と政體との分ちの明かなこと等をあげ、これをば我が皇位の萬世一系なる根本的特色から派生した附屬的特色であると述べて居る。

問九　國史教育に於て我が國民性の取扱ひに就き御教示に預りたう御座います。

答　順序として先づ我が國民性の特質に就き一言しよう。我が國民性の第一に擧ぐべきは潔白性であると思ふ。而してその二は快活性、第三は現實性、第四は禮讓性、第五は淡白性、第六は同化性の強いこと、第七は進取性に富んで居ること、第八は極端を忌み中庸を愛する節度性のあること。以上列擧した方はその美點といふべき方面であるが、これに伴ふ缺點も亦存して居る。卽ちその一つは常に變化を好み、舊を厭ひ新に馳せ、熱し易く冷め易い所の浮薄性であり、その二は依賴性の強いこと、その三は眼前の實用を主とし、一時の便利に目がくらみ勝で、遠大な計畫の下に百世の後を益するといふ考に乏しいこと、第四は多感性、卽ち感覺が鋭敏で容易に瑣細の刺戟に動かされ易く、頗る感情的であるといふこと、第五は自制心に乏しくやゝもすれば規律、規則を無視し勝であるといふこと等を擧げることが出來る。

かくの如き我が國民性の長短兩方面を教師まづ自覺して居て、國史の實際取扱ひの際、適當に指導して行くといふ事は、卽ち人物、事件等に表現されて居る我が國民性をうまく摑んで之を理會させるのである。例へば、

神代の昔天照大神が天岩屋にお籠りになられた時、八百萬神々は少しもその擧措を失はず、徐ろに相談して大神を誘ひ申す方法を講じた。卽ち岩戸の前に或は供物を捧げ、或は音樂を試み、或は祝詞を奏し、特に天鈿女命は滑稽な姿體をもつて神樂を舞はれた。すると、並み居る神々は高天原を揺す程に笑ひ出し、その爲に目的は達せられたのであつた。かくの如く國家の一大事に際して失望せず、快活に大膽にこれが方法を講じ、終にその目的を貫かれたといふことは、建國當時の祖神の快活性を親ふ事が出來るのである。實に吾々に存する笑ひは世界的に有名で、外國人の目にはこの笑ふ事が餘程不思議らしいとの事。

或は又足利時代以後に發達して來た我が茶道を見る時、この淡々たる中に人世を樂しまうとするが如き、我が國民性の一端を親ふ事が出來る。かくの如き趣味、嗜好などには特訓によくこの國民性が表現されて居るものである。

更に又豊臣秀吉と德川家康を比較する時、兒童のその大部分が豊臣秀吉を喝采するのは秀吉の方が家康より以上我が國民性の特質を表現して居るからであると思ふ。

以上の引例ではあまりすくな過ぎるやうであるが、兎に角その人物、或は事件に表現されて居る我が國民性の特徴(長短兩方面共)を巧に教師が捕へて、兒童に理會させつゝその長を伸ばし、その

短を補ひ、以て我が國民性の精華を益々發揮するやう仕向けて行くにあると思ふ。

問一〇　歴史と國史との概念の差異に就いて說明して下さい。

答　歴史といふ概念は非常に廣い内容をもつて居るが、今それを國史といふ語に對立させて考へる時には、人類の歴史を意味するものと思つて差支へない。その時歴史と國史との區別は自ら明瞭で、國史とは一國の歴史、卽ちその國の歴史といふ事で、例へば我が國なら我が國の歴史といふ事である。それを唯單に歴史といへば、國史の如くその國といふ限定がなく、廣い意味に使用されるのである。

それから又日本歴史と國史の區別を聞かれる事があるので、序に一言して置きたい。日本歴史とは世界各國の歴史に對して我が國の歴史を呼ぶ場合に使用し、國史とは我が國に於いては日本歴史の事であるが、英國に於いては英國の歴史が英國の國史である。卽ちその國民が自國卽ち祖國の歴史を呼ぶ時に國史と云ふのである。であるから、我々が國史といふ場合、その内容は我が國の歴史であり日本歴史と等しいが、日本歴史といふ場合は、祖國の歴史といふ意味がないことになる。以上の說明によつて略了解して戴けると思ふ。

問一一　現代の歴史觀について御教示下さい。

答　この問に對しては平泉澄博士の論文が最もいいと信ずるので、それを綴つて來てお答とする。卽ち

「歴史思想の變遷推移をギリシヤ、ローマの古代より說き起す事は、ここには必ずしも肝要ではあるまい。むしろ殆んど政治史一點張りであつた時代より、近代に於ける多方面への發展を說けば足りよう。

古來の政治史に對する近代史觀の反抗は、第一にその英雄的見地についてであつた。古くは個人の力を極めて重要視し、偉人英雄を崇拜し、歴史はそれ等英傑の傳記に外ならない觀があつた。カーライルの英雄崇拜論は實にかゝる見地を强調したものに外ならない。然るに年と共にかくの如き思想は勢力を失ひ、カーライルの如く超越的のものとして偉人を見るよりも、民衆の力を代表したものとなすエマーソンの考へ方が人の共鳴する所となり、遂には個人の力を輕視して多數

の力を重大視し、時代の大勢に注目するに至つた。ヴントの如きはこの一般説をとり、それを強調した有力な學者であつた。即ち古は英雄、時代を作ると考へたのに反し、近代は逆に時代が英雄を作る、換言すれば英雄は時代の大勢に順應したものに過ぎないと考へる様になつた。歴史に於けるこの思想の變化は、一般社會に於けるデモクラシーの流行横溢と密接な關係がある。寧ろこれ近代デモクラシーの精神の一つのあらはれと見るべきであらう。

政治上の事件及びそれに於ける英雄の力を重大視する古來の史風を否定して民衆、一般社會生活を觀察の主なる對象として來たのは、一つはまた唯物論的思想に導かれたからであつて、この見地よりは歴史を機械的法則によつて説明せんとの努力があらはれ、人生の諸現象のうち特に經濟方面が注目せられ、ひとり經濟史の盛行するのみならず、歴史の經濟的解釋が試みられた。唯物史觀と稱せらるるはその極端なるものであつて、マルクスに起り、エンゲルス、カウッキー等によつて大成せられたこの史觀に於いては、生活必需品の生産供給の關係が、一切の宗教、法律、政治、道徳を創造し又破壞するとなした。ここに於ては政治上の偉人、宗教上の聖人、思想上の哲人もすべて經濟上の諸條件の奴隷たるに過ぎない。

しかし、古き政治史の傳統を破るものは、ひとりこの經濟關係に注目したもののみではなかつた　英雄の族下に民衆を見天才の背後に時代をかへりみた近代史家は、更に廣くその周圍の影響に注意するに至り、環境を重大視して、この考察によつて歴史を改造しようとした。コントの實證論を承けたバックルがその名著英國文明史に於て土地氣候等の民族性に及ぼす影響を考察した事は、この種の研究に大なる刺戟を與へたと思はれる。ラッツエルの人類地理學は更に之を完成し、その後、ラッツエルの原理によつて地理的環境の影響を究明する論文が續々現れて來た。この種の思想によれば、すべての歴史上の問題は、二つの主なる動力、即ち遺傳と環境、換言すれば、人と地理とによつて説明し得られるといふのである。

それよりも更に重大なる一の傾向は文明史乃至文化史と呼ばるるものである。これはその初め風俗史に端を發した。そして風俗より漸次範圍を擴め、宗教、文學、法制等の歴史的發達をも、その對象となすに至り、モンテスキュー、ヴォルテール、ギボン等によつて道を開かれ、遂に近代に於ける史風の主潮をなす事となつた。文化史にあつては政治、法律、宗教、藝術、經濟、風俗等人生の各方面が普く網羅せられ、これを統一するに社會心理學的觀察をもつてせんと試みられた。かのランプレヒトの研究法はその代表的なものである。而してこの種の歴史觀に於いては、集團現象及び狀態が過重視せられ　歴史的進程の原動力は一に社會狀態に在つて、決して個人の手

にあるものではないとせられた。

既に文化史に於いて歴史の内容が著しく擴充せられたのを見たが、近代史學の一つの特徴は、確かにこの研究領域の擴大といふ事であらう。而してその中にあつては、上に述べたものの外、特に二つを注意すべきである。一つは縱に古く溯つて考古學、人類學との提携乃至融和である。今一つは橫にひろく發展して、外國との關係に注意するのみでなく、進んで世界史又は普遍史たらしめんとする傾向である。

凡そこれ等の泰西に於ける各種の史觀は、やがて又そのまゝ我が國史學界にも入つて來た。唯我が國にあつては、それ等の各の發展の必然的徑路をふまずして、急躁なる採用に止まり、若しくは又十分の思索を經ずして、寧ろ無意識的模倣によるもの多かつたが故に、その雜然さに於いて更に一歩を進め、その色彩をして一層の混濁を來さしめたに過ぎない。然もまた、それら近代的史觀を幾分かは斟酌しつゝ、根本に於いては之を蔑視して、昂然として純粹客觀の大旆をひるがへすオーソドックスの學壘は猶高い。それ等多趣多樣の史觀は拱手してこれを傍觀する時は、百花繚亂の美がないではない。然し乍ら、その中に入つて取捨選擇を行はんとすれば、左右の晶光一時に目を射て瞩眩し、却つてその矛盾背反の潮流に漂沒するおそれさへある。現代史家の惱は正

にこの點に存する。しかも苟も心を歴史に傾くる以上、この問題に就いては何等か解決の血路をひらかねばならない。

先づ議論の順序として「歴史の始」に就いて考へて見よう。一體歴史には始めがあるかどうか、あるとすれば如何なる時期であるか？　この問題に就いて一群の史家は寧ろ否定的態度をとらうとする。即ち特に歴史の始めとす可き時期はない。若しあるとすれば、それはやがて人類發生の當初である。換言すれば人類は初めより歴史をもつて居り、史學の對象となり得るとなすのである。ヘルデルが宇宙開闢の自然史より說き起して人類の出現に及び、それを一貫した原理をもつて人類の歴史を說かうとした如きは、この種の思想の古き一例であり、近年非常な勢を讀書界に占めたエッチ・ジー・ウェルズのザ・アウトライン・ヲブ・ヒストリーが、極めて興味多き筆致をもつて地球表面の變化、植物の發生と發達、動物の發生と變遷、人類の出現と進化を一列に記述したのはその新しき一例である。

最も平明穩健なる史觀をもつと見なさるるベルンハイム教授の如きも、亦窮極すればこの範疇に入る。氏に從へば歴史の始めを記すには、最低の文化階級に立ち、少しも記錄を殘さなかつた時代を有史以前として別種に分つを常とする。然し、これは只便宜上の區別であつて、原則上に

はこれらを歴史的觀察から除外すべき理由は毫も存しない。歴史なき時代、又は歴史なき民族といふ概念は之を認める事が出來ない。たゞその研究法の特別なるが故に、便宜上之を先史學又は人類學に委ねるに過ぎないといふのである。かくの如き考へ方は、今日我が國に於いても、一部にかなり力強く確信せられ、又宣傳せられつゝある。

然るに、かくの如く歴史が人類發生の當初に溯るといふ事は、やがていかなる蠻人も歴史をもつといふ事と同じである。(ランプレヒトは先史時代と今日の野蠻人と小兒とはパラレルであるといつたが、それはある程度まで正しい)それならば南洋に住む蠻人には果して歴史があるであらうか。いかにも彼等の上にも日月は流れるであらう。老いたるは死し、小兒は生れ、新陳代謝するであらう。また樣々の出來事が起り、時には移住が行はれるであらう。しかも試みに思へ、未だ記憶の力弱く推察の能薄くして、刹那の衝動によつて動く外何事をもなし能はざる野蠻人にどうして歴史があり得やう。若しこれに歴史ありとするならば、全く同樣の生活をなすの故をもつて、虎にも獅子にも鳩にも雀にも歴史ありとしなければなるまい。若しかくの如く一切の生物に歴史あるを許すならば、即ち人間を生物の一類として全く平等無差別觀に徹底するならば、その時は歴史の始めは發生の當初に溯るとなす考へ方は是認せられなければならぬ。

之に反して人は他の動物と異り、人の歴史は他のものに就いて用ひらるる廣義の歴史——たとへば山岳の歴史、地球の歴史などと相違するとするならば、兩者を分つ原理は何であるか、それは一言にしていへば人格に外ならぬ。これは早くカントが注意した所であつて、彼がヘルデルの考へを喜ばず、眞の歴史は、人が意志を有するものとして自由に行動する點に存し、從つて理性が發達して來て始めて歴史があるとなしたのは、この種の考へ方の有力な源泉であつた。ヘーゲルはこの源泉より汲んで世界歴史は自由意識に於ける進展であると說き、人類が國家を形成するまでには長い歳月を經過したが、然しそれらの先史は、全く世界史の考察の範圍外にあるとなした。グスタヴ・クレムが一般文化史の最初に於いて、歴史の始めは個人にせよ、民族にせよ、その自覺に到達した時にあるとなしたのも、やはりこの系統に屬するものである。人が人たるは人格による。人格なきものは一箇の人間的存在ではあつても畢竟他の動物と選ぶ所がない。然るに人類の理性が發達し、自由なる人格を創造して來るまでには、長い長い時間——實に悠久なる歳月を要したであらう。それ故に人類發生の當初をもつて歴史の始めとなす說は改められねばならない。所謂有史以前なる語は、その定義をやゝ變更して、儼然としてここに立つ。有史以前に於ける人類の生活狀態、或はその上に起つた色々の出來事は、人類學にとつては、丁度現今も存する野蠻

人のそれの如く、その研究の對象となるであらう。歴史に於いては單に背景たるに過ぎない。史學はここに人類學と扶を別つものである。

既にこの點が明かにされたる上は、種々の問題が及をむかへずして自ら解ける。一つは前に述べた所の遺傳と環境との二つの動力が歴史を支配するとなす說である。遺傳と環境との二者が、人に及ぼす影響の大なる事はいふまでもない。從つてこの方面の研究が必要であり、又既に幾多の効果をあげた事は、十分に之を承認しなければならない。しかもこの二つの動力によつて歴史が成り立つとする時は、そこには人格の自由は全く認められないではないか。遺傳はひとり人に限つた事ではない。環境の影響は他の生物に於いても同樣に、否むしろ更に甚しく看取せられるではないか。この二つの動力のみに着目して、最も肝要なる一事を忘れたのは、甚しき見當違ひといはねばならない。血統や環境のみに支配せられて、一切意志の自由を有しないとすれば、ここには運命に隨順する悩むべき生物を見るのである。その行動は運命の必然的命令である。從つて自らの能動ではない。それ故に責任も負ふ事が出來ない。かゝる種類の生存は、我等が自由の人格と呼ぶものと、眞正面は斷じてここにはない。たゞその背景として又その上に働く一動因として、遺傳や環境を研究する事は有効である。しかもそれはあくまで土

臺に過ぎない。歴史の殿堂はその土臺の上に立つてゐる。

一體かくの如き學問の性質を考ふる上に、最も注意しなければならない事は、對象の同一が、學問の混同を來す點である。人類學の場合がいい例であらう。人類學の對象は人である。歴史の對象も亦人である。ここに人類學と歴史との混同が生じ易い。しかしその場合、我等はその學問の目的、その研究法を十分に仔細に識別しなければならない。それによつて混亂は始めて防ぐ事が出來る。對象の同一といふ點よりいふならば、醫學の對象もまた人ではないか。しかも醫學の目的とその研究法とは截然として歴史とは區別せられる。いかなる學者と雖この二つを混同する人はあるまい。それはしかし、やがて人類學の場合にも考へなければならない點である。又かの境遇に重きを置き、地理的解釋を下さんする一派の學問に就いても同樣ではないか。その研究が歴史に役立つ事は無論十分に之を認めなければならないが、しかし、それは丁度醫學の知識が歴史の研究に役立つと同樣である。彼此を混同し本末を顚倒してはならない。

然るに研究法に就いて、更に厄介なる問題が存する。即ち歴史を自然科學的に取扱ひ、歴史は古き物語的記述より、法則を求むる一箇の自然科學にまで高められなければならないとする思想である。オーギュスト・コントの實證論はこの種の考へ方を發展せしむるに有力であつた。彼は一切

の絶對的原理、究竟目的を認めず、たゞ現實の諸現象そのものの觀察と嚴密な科學的方法とによつて、それ等の現象の法則を認識しようとし、繰返しの事實を確認する事のみが科學の任務と考へた。これは社會學に對して歷史的方法を要求すると共に、歷史に於いては自然科學的考察を主張したのであつた。卽ち歷史に於ける特殊的事實は何等重要なる意義をもつてゐないとせられ、たゞ一般的な法則のみが求められる故に集團的なものの全體的なもののみを觀察せんとした。この種の考へ方によれば、歷史は社會學、心理學、統計學と密接な關係があり、寧ろ進んでそれ等と一致しようとする傾向さへある。アンリ・プールドーがその著「歷史及び歷史家」に於いて集團事象をば何等の言語を用ひないで、唯統計と公式とによつて示す事が歷史究極の理想であるとして、古來の歷史は單に文學の一部に過ぎないとした如きは、その統計學と手を握る極端な一例である。又ヘルデルが民族心なる概念を作つた事を賞讃して、彼を非難するのは社會心理學を知らざるが爲であるとし、近代の歷史學はつまる所應用心理學に外ならないと主張したランプレヒトは社會心理學的史觀の驍將である。又古來の數多き史觀を個人的解釋、人類地理的解釋、人種的解釋、文明的解釋、政治的解釋、觀念的解釋、經濟的解釋の七種に分類し、而してこれ等はすべて歷史の一面を窺知せるに過ぎず、その完全なる理解はひとり社會的方法によつてのみ得られるとし、歷

史は結局人類生活の理法を究明するものなるが故に、卽ち社會學と同一不二のものであると論じたバルトは社會學、史學一致說の代表である。之等はその說く所は異つて居ても、歷史に於いて一般的法則を求めんとする點に於いては、全く同じ道を歩むものである。これは卽ち歷史を自然科學と同樣に取扱はんとするものでなければならない。

之に對してはまづウインデルバンドの有力なる駁撃が加へられてゐる。彼は一八九四年ストラスブルグ大學總長就職講演に於いて「歷史と自然科學」なる題を提げて、この二者の全くその性質を異にせるものなる事を明瞭にした。彼によれば自然科學は普遍的法則を求めるに反し、歷史は特殊的事實を求めるもの、前者は法則定立的であり、後者は特殊記述的である。前者には繰返しがある。後者には繰返しがない。この兩者の對立はリッカードに至つて益々明かになつた。彼はウインデルバンドを承けついでいつた。

「余は自然と歷史との二つの純粹論理的な、隨つて純粹形式的な概念を得る爲に——この二つの概念によつて二つの遠つた實在が考へられたのではない。たゞ同一の現實在が二つの遠つた見方をされたのである——科學をその方法によつて二つの形式に分たうと試みた。卽ち吾々が現實在を普遍に關係せしむれば、それは自然となり、これを特殊的なものに、及び個別的なものに關係せ

しめて考察すれば歴史となる。故に余は自然科學の一般化的取扱法に對し、歴史は個別化的取扱法であるとする。」(文化科學と自然科學)

即ち自然科學の求むる所は普遍的法則である。その世界は總てが古く、すべてが常に繰返しに過ぎない。然るに歴史の求むる所は特殊的事實である。ここにあつてはすべてが新しく、すべてが一回限りのものであつて繰返しがない。それは實に永久不斷の創造開展の世界である。

歴史はかくて自由の人格が永久にわたる創造開展の世界である。然らばかの集團的觀察のみを是認して個人の力を蔑視する考へ方は、そのデモクラシーの思想に出づるにせよ はたまた唯物論に發するにせよ、すべて一樣に反省しなければならない。勿論民衆の力の大なる事は疑ふべくもない。また經濟關係が人の生活に於いて極めて重大な事であつて、往々にしてそれがその人の精神をも左右するは決して看過してはならない事である。しかも人格は主であり、經濟關係は從である。而して偉大なる個人は時代の潮流に乘じて之を洶湧せしめ、民衆の前路に立つて之を導く。個人なくして民衆はない。民衆全體が進むと見ゆるも實は個人個人が進むのであり、仔細に觀察すれば、或は意識的に或は無意識に、周圍の人々の指導者となつて、時に事件の發起者となり、時に文化進展の案内者となるを見る。たゞし社會は一有機體である。全然社會民衆と隔絶した個

人はない。個人と集團とを截然と分離して對立せしめる事は出來ない。この點に於いて古き歴史が英傑を過重視した弊は矯正すべきでない。しかしまた古く溯れば溯るほど、偉大なる個人と一般民衆との距離が遠く、歴史に働く個人の力の顯かつた事も注意しなければならない。

次には轉じて史家の態度に就いて考へよう。歴史家の任務は曾て起つた出來事、又は曾つて存した狀態をそのまゝ加實に記述するに在つて、その場合彼は少しも自らの思想を交へず、あくまで主觀を斥けて、專ら客觀的に考察叙述しなければならないとは、多くの人が歴史家に要求した所であり、又歴史家自身もこれを自己の正しき職分と考へ、愼んでこの範圍を出ないやうに勉めた所であつた。併しながら、第一にかやうな事は果して可能であらうか。出來事及び狀態を如實に叙述せんが爲には、一切の事を細大となく網羅しなければならない。今一人の人の一日の出來事を說くには一切を網羅すれば一日を要し、萬人の出來事を記述するには一日分だけで一萬日を必要とする。その萬人の出來事を十年分ならば、十萬年を要するわけになるではないか。まして歴史は幾十萬、幾百萬、幾千萬人の幾千年にわたる出來事を包括するではないか。それをありのまゝに少しも私意を加へず、如實に記述するといふ事は、神變不思議の秘法、到底、常人の企及すべき所ではない。若しこれを敢てせんとするならば、その場合歴史家は大久保彌三郎になつて

了ふ。大久保彌三郎は實の間に話した事を、その夜悉くねどとにいふものであつたと大久保彦左衛門の三河物語に書いてある。併し彌三郎はまだいい。彼は實は自分の自由意志によつて新しい道をきり開いて行く。たゞ夜を御苦勞にもその反覆に費してゐるのみである。然るに若しこれを歷史家の場合にとつて見れば、彼は古人の仕事の反覆に一生を費し、自分の新に踏んだ道を持たない。いはゞ史家は古人の影に過ぎない道理ではないか。

それ故に歷史は決してありしがまゝの素直なる模寫ではない。否ひとり歷史のみでなく、實は一般の認識そのものが、如實の模寫ではないのである。對象は認識の主體によつて、種々様々に形色を變化せしめられ、而して單純化せられてゐるのである。かくの如く認識そのものに單純化ある上に、史家は事實の中に於いて選擇を行ひ、特に採用に價し、又採用の必要ありと認めたもののみを記述する。而してこの選擇は全く價値關係によつて行はれる。しかしこの語は非常に誤解され易いおそれがある。この點はリッカードが歷史を價値關係的取扱法と呼んだ時に、念入りにことわつて置いた所である。即ち價値に關係せしめるといふ事は、はつきりと評價といふ事と區別しなければならない。歷史は價値を論ずるけれども決して評價するものではない。歷史は寧ろ存在を確定するものである。それ故に價値に關係せしめると評價する事とは、リールの論ずるが

如く同一精神の不可分的判斷力ではない。評價は畢竟するに賞讃するか非難するかの問題であるが、價値に關係せしめることは、賞讃でもなければ非難でもない。德川幕府の斷行した鎖國政策が、わが國の爲に利益であつたか、又は損害となつたかは、評價作用であつて、歷史的概念構成に本來必要な事ではない。只それが事實いかなる影響を與へたか、わが文化の發展の上に、それは如何なる意味をもつものであるかを論じ、それによつてこの鎖國といふ事實を歷史の中に採り入れてくる事が所謂價値に關係せしめるといふ意味である。

價値に關係せしめるといふ事は、全體に對する理解あつて始めて可能である。彼此の一々の事件を、意義ありとして採用するか否かは、今主題となつてゐる事の全體の關係より判斷せられる所であつて、從つてそれは主題の相違する時は、價値關係も亦變化して來るものである。ここに於いて問題は再び史家に返る。史家が何を問題としてゐるか、全體として何を摑んでゐるか、これが歷史に於いて極めて重大な事である。然り、歷史に於いても最も重大にして、而して從來あまり閑却せられた一事である。ベルリン大學のマイヤー教授は、その著「歷史の理論及び方法」のうちに大體にこの理を暴示した。

「それで一つの最後の結論に達する。卽ち歷史上の結論が不確實であるそのことから、主觀的要

素といふものは、すべての歴史把捉のうちに必然的に存在して、これを根絶する事は出来ないことである。個々の事變は、歴史的考察によつて、始めて同時代に起つた事變の無際限なる集團のうちから拾ひ上げられて、一個の歴史上出來事となる。歴史家は自分自身から、問題を提案し、これを以て史料に當つてみる。この提案は歴史家に、出來事を整理し、諸々の歴史的要機を撰り分ける手掛りを與へる。そして歴史家は、この問題を解決する爲に、歴史的結論を出すのである。歴史家の現在は、どんな歴史叙述からでも切り離すことの出來ない一個の要機である。そして、これは、いふまでもなく、歴史家のその人の個性及び彼の生きてゐる時代の思想界である。あらゆる時代に於いて、吾々の到達し得るのは唯歴史に對する吾々の認識のみであつて、決して絶對的な無限に妥當する認識ではない。

かういへば破壞的に聞える。けれども吾々は恐らく次のことが自然科學についても、また概して人間のあらゆる認識についても、一やうに變りがないと許容すべきであらう。卽ち第一に肝要なるは、いつも認識する個人である――〔植村、安藤訓氏譯による〕

昔より數多くの歴史家が現はれ、數多くの歴史が書されたに拘らず、絶えず新に歴史家の活動の要求せらるるのは、一つはこの理によるものである。過ぎ去りし事實はいかにも固定した千古不變であらう。併しその事實をいかに把捉するかは、歴史家の個性及びその時代の思想によつて相違する。中世に書かれたる歴史は畢竟中世的把捉である。現代は現代的把捉を要求する。それ故に歴史は、絶えず書き改められなければならない。昨日は無意味の事として除かれたものも今日は重要なる意義をもてるものとして採用せられる事は、我等が實際に歴史を取扱ふ上に屢々――否、常て經驗する所である。而してこの事は史家の人格、及び彼がいかに深くまた正しく現代を理解しにゐるかに最も重大である事を示す。實際純粹客觀の歴史といふものは斷じてあり得ないので、若しありとすれば、それは歴史ではなくて、古文書記錄卽ち史料に外ならない。歴史は畢竟我自身乃至現代の投影、道元禪師の所謂「われを排列して、われこれをみる」ものである。しかも又歴史を除外して我はない。我は歴史の外に立たず、歴史の中に生くるものである。歴史を有つものでなくて、歴史するものである。前には歴史はオブゼクトに人格を要求した。今は歴史のサブゼクトに人格を要求する。かくの如く内省してゆく所に現代史觀の特徴がある。外へ外へと發展を急いだ時代は既に過ぎた。思ふにかくの如きはひとり歴史に於いてのみ見らるるところではあるまい。すべては今や深き反省によつて、自己を確立すべき秋である。」と。

以上によつて理會して戴きたい。

問一二　純正歴史と小學國史との差異に就き御意見を承はりたう御座います。

答　純正歴史の方は、之を一言に盡せば、人類文化發展の跡を追つて、その眞を把握し表現したものである。これに對して小學國史の方は國史を學ばせる事によつて兒童を陶冶しようといふ教育的見地から編纂されたものであるから、歴史的眞の表現よりも、勢教育的價値の方に重きが置かれて居る。その爲に史料選擇の上に相違が見られるのである。のみならず相手が幼稚な兒童の事とて理會に困難な人物事件等はたとひ教育的効果の大なる史料でも省略されて居るのである。

この點、卽ち純正歴史の方は歴史の本質に忠實であればよいのに對して、小學國史は教育的價値を主眼としたものであるといふ事が、その相違の最も根本的なところであると思ふ。從つてこの點より派生したいろ〳〵な條件の相違が認められるのである

從つて小學國史に於いては、眞僞の判定よりも教育的價値に着眼するから、史家の考證濟みでない通俗歴史の材料をも採用し、又考證家が疑問として居るものも採用し、時には正確なものに

非ずと斷定せられた事も採用して居る場合があるのである。つまり小學國史は古來廣く事實として傳へられて居る由緒附きの傳說で、しかも教育的意義に富む材料は確實なりと保證しがたくとも、之を事實として兒童に傳へる場合のある事を承認するものである。

問一三　歴史家と國史教育者との相異に就いて御教示下さい。

答　科學者としての歴史家の對象となるものは過去の記錄や文書、遺物や遺蹟その他の史料であり、是等の史料を通して過去の文化を理會し、その發展の道程を明にすることが歴史家の目標であるが、我々教育者は歴史家によつて編れた歴史を提げて之を兒童に媒介する事が目的である。否、媒介し乍ら兒童の人格的發達を助成する事が主眼點である。尤も廣い意味に於いて歴史家も人生への貢獻者たる事は無論であるが、歴史家それ自身が國史教育者の如く、國民たるの志操を養成しようといふ事を、當面の問題として考ふるには及ばないのである。この點に兩者の相異があると思ふ。

問一四　國史科と修身科との關係に就き御所見を承はりたう御座います。

答　修身科は道徳教育の一語に盡きるが國史科は道徳教育をなすと共にその他政治、經濟、文學、美術といつた樣なもの變遷發達を說くので、修身科よりより廣い人生內容に卽した學科となるのである。であるから兒童の道徳教育を目標とする點では兩者共通であり、國史教育の方はその外に尙より廣い人生教育をなす學科であるといふ事が出來るのである。

問一五　小說・稗史と正史との差異に就いての所見をお聞かせ下さい。

答　歷史は過去の出來事卽ち事實を或る理想によつて統一し、材料の取捨選擇をなして、之を表現したものである。だが然し、歷史は事實そのものに忠實である事を何よりの條件とする。

これに對して、小說、稗史は作者の創作であつて、一見歷史の如く考へられるのはその材料を過去の出來事に藉つたからである，けれども兩者は決して一致するものではない。この點が兩者を

區別する第一條件である。

問一六　「歷史は繰返す」といふ說に對する御所見をお漏らし下さい。

答　歷史研究は、ウインデルバンドやリッケルトの唱導以來、過去の出來事の個性を明らかにするものであると云はれて居るが、それと同時に他の一面に於ては「天地萬物には、そこに自ら共通點があり、一種の法則が存するが、それと同時に他の一面に於ては「天地萬物には、しく之を認める事が出來る」といふ見解を全く無視する事は出來ないのである。人類の活動と雖も他の自然現象と等歷史研究をなす時「歷史は繰返す」といふ事が肯定され、そこに一種の法則なるものが發見さるるに至るのである。尤も人類の活動は非常に複雜なもので、物理學や化學に於けるが如き嚴密な法則といふものの發見は非常に困難であり、否そんな嚴密な法則は存しないものであるかも知れないが、所謂歷史的法則なるものの存するは否めないのである，卽ち古來人生に關する格言、俚諺といふものの大部分は歷史的事實を基礎として抽象した所のもので、例へば「俘亡びて歯寒し」とは左傳の古諺であるが、現今の流行語を以て云へば、共存共榮の理を示して居り、その他「隣を

得て勝を望む」「柔克く剛を制す」「柳に雪折れなし」「勝つて兜の緒を締めよ」「油断大敵」「負けるは勝」「出る杭は打たれる」「良薬は口に苦し」なぞ、皆それであつて、これが即ち一種の歴史的法則である。而してこの法則が實人生に案外役立つものである事はここで敢々を要しまい。だが然し、歴史研究をかくの如く自然科學的に常に「繰返す」と見て行く丈ではいけないのである。その點は誤りのない樣に。

問一七　歴史是實論に對する御意見を承はりたう御座います。

㊀　歴史は眞を傳へて居るものでなく、その殆んど全部が曲筆誤記であり、信ずるに足らずとなすを歴史非眞論と云ふのであらうが、成程そういふ眼で見れば史上到る所疑問の點に遭着するのである。だが然し、それを以て直ちに歴史非眞とはなし難い。即ち日清戰爭が行はれた。日露戰爭があつたといふ事は眞ではないか。直接經驗する事が出來ないにしても、過去から現在までの進展の記錄を全部非眞とする事は成り立たない。この問題に對しては、これより以上說明するの煩を避けたい。

第二　教材觀について

問一八　國史教育に於ける教材觀に就いて御意見を承はりたう御座います。

㊀　千葉澄博士はその名著「我が歴史觀」中に「歴史に於ける眞と實」といふ一項を設けて堂々たる筆を進められて居る。即ち

眞と實とは普通混同して用ひられて居る。然しこの二語は別々の意義をもつて居り、ここに用ひる如く之を峻別する事が出來る。例をあげて之を說明すれば、男の中に眞の男があり、日本人の中に眞の日本人がある　實と眞との相違は之等の調の中に自ら明らかである。然し乍ら、ここに擧げた例は今の問題に適當しない。むしろ繪畫によつて說く可きであらう。彼の岡本一平氏の人物漫畫は、必ずしもありのまゝではない、或は顏や口に誇張があらう、或は顏や耳に省略があら

う。若し實を求める時には、氏の著書は寫眞に遠く及ばない。しかもそこには寫眞の猶よくせざる眞が捉へてある。

傳說や逸話にもかやうな事が多い。例へば板垣伯が岐阜で刺された時、伯が「板垣死すとも自由は死せず」と叫んだといふ逸話は世に喧傳する所であるが、事實は當時板垣伯は痛手に苦しんでさやうな言葉を發するどころではなかつたとも聞く。或はそうであつたであらう。故に事實については之は否定せらるべきであるかも知れない。しかもかの逸話は板垣伯當年の意氣を傳へて眞に逼つて居る。それ故に事實に於て打消されても、それは猶永久に生命をもつて行くであらう。

惟ふに史實の正確のみを期して文書記錄の精衣に耽り、而して歷史の生命の失はれ行くのは近代學風の一弊害である。博覽洽聞、殊に一切妄藏の記事を棄てゝ專ら當時實際に働いた文書又は之に關係し、之を見聞した人々の記錄により、正確動かす可らざる說を立つるのはその長所であらうが、しかもそこに現はるる人物は往々にして魂のない骸であり、從つてその歷史は精神を失ひ、眞を逸した空文に過ぎない。予(博士)は近時學界に現はるる諸種の論文を讀む毎にこの歎を重ねざるを得ない。この道を進むとき歷史は偶然のうつりゆきであり、人は甲乙を別せず一箇の生理的存在に過ぎないからである。かくて史學は頽瘦見るに堪へない骨董の分析であり、青年の

氣力を枯らし、靈魂を眠りに導く麻酒となるであらう云々。

と、以上博士の言を熟讀する時會心の笑が浮ぶのを如何ともしがたいのである。卽ち近代に於ける考證學者の弱點を突いて餘す所なく、而して生命の溢れた歷史を建設しようとする所、實に敬服に堪へないのである。

さうだ 吾々教育者は所謂考證學者風の態度を執らず、歷史的眞を摑んで之を兒童に傳へなければならないのである。何故かなら歷史的眞にこそ兒童の精神を陶冶する尊い生命が躍動して居るのである。だが然し、吾々は歷史的眞なるが故に常に之を採るべきでない。そこに歷史家と教育者との立場の相違がある、純正歷史と小學國史との距りがあるのである。卽ち純正史學の方から眺めて重要な史料であつても、教育的價値の少いものは之を採用しないのである。その反對に史家の間に於てそれ程重要視されない材料でも、その有する教育的價値が大であれば、これを採り以て國史教育の目的を達して行くのである。故に平家物語、源平盛衰記、太平記等の記事を活用して行く事になる。尤も史家によつて既に明白に判斷された虛構、妄誕をも顧みず、之を皆採用して行かうといふ樣な愚は敢へてすべきでないが。

問一九　國史教材選擇の標準に就いてお教へ下さい。

答　國史教育をよりよく徹底させるに就ては、現行の教科書に敷衍、附加を適當にして行かなければならないといふ事は何人も認むる所であらう。（こう云つた所で教科書を批難するのではない。教科書にはいろ〳〵な條件があつてその條件の下に編纂されたものであるから、そう無理はいへないのである）この敷衍、附加の材料を所謂補充教材と解する時、そこに自ら選擇の標準が明かとなるのである。といふのは、教科書そのものが即ち教則第五條、第二、三項に「尋尋小學校ニ於テハ建國ノ體制、皇統ノ無窮、歷代天皇ノ盛業、忠良賢哲ノ事蹟、國民ノ武勇文化ノ由來、外國トノ關係等ノ大要ヲ授ケ、以テ國初ヨリ現時ニ至ルマデノ事歷ヲ知ラシムベシ」

「高等小學校ニ於テハ、前項ノ趣旨ヲ擴メテ稍々詳ニ我國發達ノ跡ヲ知ラシムベシ」

とある　これによつて編纂されたものであるから、これがやはり補充教材選擇の標準となるのである。

問二〇　教科書に出て居ない史上の事柄は取扱ふにも及びませんか。

答　そうともいひ切れない。たとひ教科書に出てなくとも、附加する必要のあると認められるものは、之を附加して取扱ふ方がよりよいと信ずる。

問二一　教科書の補說とその具體化の程度に就いて御說明を仰ぎます。

答　よく受ける質問であるが、程度といふものはそう簡單に說明されるものではない。私としては尋尋小學國史では拙著「新日本の小學國史」（明治圖書出版）をその程度とする。こうお答へするより外はない。

問二二　小學校に於いて外國歷史の大要を知らせる必要は御座いませんか。

答　現在の如く一週二時間の國史の時間內に之を課するといふのであれば贊成し兼ねるので

ある。何故かなら國史をうまく徹底させようとするには、勢時間の不足が感ぜられる位であるから。それ丈でなく、人情、風俗、歴史の異つて居る外國歴史、而もその極大要を課した所でその効果が疑はしいものとなる。それよりも先づ國史の徹底に力を注ぐ方が有意義であると思ふ。そして我が國史上、外國と關係ある部分に力を入れて取扱へば、外國歴史の大要を知らせるよりもよりよくないかと思ふ。卽ち朝鮮半島と我が國、支那と我が國との關係は隨分密接なものであり、つゞいて蒙古、西班牙、和蘭、露、佛、英、米等と我が國との歴史的關係も相當說く事が出來るのであるから、私としては以上の如き意見を持つて居るのである。

問二三　關係觀念を明瞭ならしむる爲の取扱ひに就いて御教示を願ひます。

答　左の如き教材の取扱ひの時、教師先づ充分に我が國體の尊嚴優秀を自覺して居て、之をなせばよいと思ふ。

(1) 天照の御神勅と三種の神器
(2) 神武天皇の御即位

(3) 蘇我氏の無道に對する聖徳太子の女の御愼のお言葉
(4) 中大兄皇子が入鹿を誅した時、皇極天皇に申上げたお言葉
(5) 和氣清麿が奉告した神勅
(6) 足利義滿の僭上
(7) 豊臣秀吉がその講和に際し明の國書を拔つた事
(8) 帝國憲法

尙この外講所にその機會はあると思ふ。

問二四　神代史取扱ひ上の注意を承はりたう御座います。

答　神代史の大部分は神話からなつて居るのでもるが、その神話は我が大和民族の大理想を詩化して居るものでもり、我が國民の志操陶冶の上に極めて大切なものである。この事を教師まづ理會して居て、神話のまゝに取扱ひたい。いらざる詮議立てをする時には神話の有する最も大切なものをこはすことになる。所がここに一つ問題がある。それは兒童の頭がだ

ん〳〵自然科學的に働きだし、高天原は本當に天ですか」とか「八岐大蛇とはどんな動物ですか」とか、或は又「日本武尊が熊襲征討の折、走水では海神が本當に怒つたのですか」といふ樣な質問を發し、事實と思はれない樣な事に疑を挿し狹む事である。この時の解決方法としては、科學的考證的なやり方をせず（若しもそんな事をして高天原は常陸の國であると白石の樣に云つて見た所で、或は又他の人々の樣に朝鮮であるとか、支那であるとか、南洋であるとか推定して見た所で滿足な解決は得られないのである）神話そのものの性質を話し、吾々祖先の理想がその中に籠つて居ることを知らせ、その理想を感得させる樣につとめるのである。一例をあげれば、八岐の大蛇そんな動物は居たか居ないか分らないが、それはとに角、身の危きをも忘れ弱者に同情して惡者である八岐の大蛇を退治する素戔嗚尊の仁俠武勇は敬いものではないかといふ風にその精神を感得させるやうにするのである。

問二五　傳說と取扱ふ上の注意點を承はりたう御座います。

■　傳說には過去の人々の信仰が籠んで居るものであるからその點に留意し、その信仰に關れて取扱ふのが第一であると思ふ。

次に傳說には往々非科學的な所があるので兒童に疑を起させ勝であるが、神話の取扱同樣、その傳說のもつ精神を生かしつゝ、その非科學的部分は輕あつさりと片附けたがよいと思ふ。

以上二點に留意して行けば何もその取扱が六ケしい事はなく、否國民的情操陶冶の上に多大の功のあるものであると信ずる。例へば日本武尊が熊襲征伐の途中、走水の海で海神が怒つて風波が荒れたといふ場合でも、古代の人は海神を信じ、海神の怒と思つて居たのだといひ、それより以上の說明をせず、あの際は、そんな事よりも弟橘姫が夫の危きを見て身に赴く我が國女性としての美しい精神に觸れさせる事を主眼して取扱つて行けばよいのである。

問二六　神道と我が國體との關係についての所見をお伺ひいたします。

■　我が日本帝國は神々に依つて開かれた國であり、神の子孫たる天皇がしろしめし給ふ國であり、神々が常に助け給ひ、導き給ひ給ふ國であると云ふ事は、我等の祖先が古くから抱いて居つた信仰である。神功皇后三韓征伐の昔、既に神國の神兵の向ふ所敵なしとの

信念が現はれて居り、奈良時代に於て、天皇は神の御子孫であるのみならず、御自身が直ちに神であると云ふ國民的信仰が發達したのは、すべて我が國は神國であると云ふ昔からの思想に基づいて居るのである。降つて平安時代にはこの神國思想が最も明白な言葉に依つて屢々繰り返されて居る。その言葉は鎌倉時代に於ても引き續き色々の書き物に散見する所であるが、特に元の大軍が我國を侵さんとした弘安の國難に當つて、偶々風のためにさしも海を蔽へる十萬の大軍が一夜にして海の藻屑と消え失せた時には、我國は神の守護し給ふ國であるとの國民的信念は一層強さを加へたのである。されば北畠親房が神皇正統記を著はすや開卷第一に「大日本は神國也」と喝破して居る。斯くして我國は神の國であると云ふ思想は今日も尙國民の潛在意識として又顯在意識として存するのである。

かくの如く自國民が特に神の恩寵を受けて居ると云ふ思想は必ずしも我國のみでなく他にもその例がある。例へばユダヤ民族の如きはそれである。然しそれが上代ばかりでなく後世までも保持せられた點及びその思想の著しい點に於ては我國に比すべくも無い。實際に於て我國のみが他と違つた神國であると云ふ事を今日の科學を以て證明する事は勿論出來ない事である。只我國は神國であるといふ國民的信念と云ふ點から見る時は正しく我國は神の國であつて、この神國の信

念は我國獨特の國體を形づくり、國民に鞏固なる自國優秀感を與へ、熱烈なる愛國心を養はしめたのである。

而して我が國民の神國思想は、祭政一致の事實と、祖先崇拜の信仰とに依つて表現せられて居る。卽ち

祭政一致とは國家の大事を決するには必ず皇祖天神の神意をトして之を體し、從つて皇祖皇宗の靈位其他の諸神を奉齋する事を統治者の第一要務とする事である。我國は建國の昔から今日に至る迄この祭政一致を以て政治の根本義として來たのである。故に天皇は政治上の元首であらせらるゝと同時に最高の司祭者であらせられ、全國民に代つて皇祖皇宗を祭らせらるゝ權利と義務とを有し給ふ。今日は政務多端であるから、古代の如くすべて御親政と云ふ譯には行かず、伊勢神宮に祭主官を任じ給ふを初めとして、多くの場合御名代を命じ給ふのであるが、尙大嘗祭その他の大祭には天皇御親祭の儀を行はせられるのである。

全國民の父であらせられる天皇は國民の共同の祖先とも云ふべき皇祖皇宗を奉齋し給ふ。昔から天皇の大御心を心として、之に則る事を念とした我國民は、己がじしその家の祖先又はその家の祖先の靈に事へ、之を祭り、之を敬ひ、祖先の跡を繼いでその志を遂げ、之に如在の禮を盡す

のが我國の祖先崇拜である、祖先崇拜は大抵の國民が昔ては抱いて居つた信仰であるが、後世になつて基督教其他の宗教に壓倒せられて今日その信仰を失つたものが多い中に、獨り我國に於ては昔ながらの祖先崇拜の儀禮が保存せられて敎敎の基礎となつて居る、之ぞ我が神道の精華であつて、一家一族の祖先に如在の眞心を捧ぐる事は共一家一族の融和の源となり、一國の祖先に對して報本反始の誠を盡す事は、全國民の一致團結の基本となり、祖國愛の根元となるのである。

祖先崇拜の信仰と國民の道德心との關係は、唯これだけではない。報恩の眞心を現はし、敬愛の德を現はし、眞摯篤實の德を養ふ等、德敎に資する事、眞に多大であると云はなければならぬ。

祖先崇拜を未開時代の宗敎である等云ふものは直接受けた父母の恩だけを解して、眼に見えざる祖先の大恩を解し得ざる短見者流である。否斯の如き者は孝道の眞義をも解する事の出來ないものである。

祖先崇拜は懷古的、保守的な心に立脚するものである、勿論世の中は、懷古的保守的だけでも不可で、大に進歩的な所もなければならぬ。然し只先きに進む事のみを知つて、過去の歷史を振り返る事を知らぬものは眩々輕佻浮薄の風に陷り易く、屢々國家社會を過つものである、懷古的保守的な祖先崇拜の信仰を以て、國民の重厚篤實の德を養ふ事は、危險思想の招き易い弊を救ふ所以である。偉大なる國民は常に保守的であると云はれ、又孔子が夢を慕み遂きを追へば民の德厚きに歸すと云つたのは正しくこれを示したのである。

それは見に角神道は我が國古來の宗敎であり、我が國體の精華の上に多大の關係ある事は以上略述した所でも略々察せられると思ふ。

問二七　儒敎思想の我が國民生活に及ぼした影響に就いて御敎示下さい。

答　惠神天皇の朝、儒敎が我が國に輸入せられてから、我が國民の道德生活を陣補した事は實に多大である、即々儒敎とは支那の孔子を祖とする倫理道德の敎であつて、その由來を辿ねれば、孔子は堯舜を祖述し、文武を憲章すと中庸に述べてある通り、孔子は堯舜及び周の文王武王の敎、その他古來の思想を集めて大成したものである。而して儒敎の根本義は天であつて、儒敎の目的は修己治人の四字に總する事が出來る。修己とは卽ち儒敎の倫理說で、治人は卽ちその政治說である、吾々は衆人たらんことを以つて標的とし、吾々の本務を五倫(君臣、父子、

夫婦、兄弟、朋友の交の道）とし、その徳目を五常（仁、義、禮、智、信）といふ。而して身修まりて後家斉ひ、家斉ひて後國治まり、國治まつて後天下平かなので、修己は即ち治人の本、治人は即ち修己の効果であるといふにある。

であるから、我が國古來の國民生活と矛盾する所が少く、爲めに大いに歓迎せられ、その徳目は我が國民道徳思想を整理し、その學說は我が國民道徳の說明となり多大の効果をもたらしたのである。だが然し、儒教思想の全部が取入れられたかといへばそうではなく、彼の讓讓放伐の思想の如きは、我が國體に反する故に之を全然認めて居らず、又彼の國に於ては孝を基とすれ共、我が國に於ては忠を以つて基とし、忠孝一本の思想をその根底に有つのである。これ即ち儒教が我が國に入つて日本化せられた所である。かくて我が國民生活の上に多大の神益をなし、以つて今日に及んだのであるが、唯一つ儒教の我が國民生活の上に悪影響を及ぼした點は、所謂儒者がその教義を尊ぶのあまり、その一部の者ではあつたが内卑外尊の思想に囚はれた事である。それとても對した弊害といふ程までには至らなかつたのであり、その他の點に就ては大いに我が國を裨益した所が大であるといふ事が出來る。その點に就ては一々ここに實例を擧ぐるにも及ばないと思ふ。

問二八　佛教の我が國に及ぼした影響に就いて說明して下さい。

答　佛教とは過現未三世を說く厭世的な教義であるので、現世的、樂天的な我が國民の生活と結びつく迄には佛教に反し實に長年月を要したのである　即ち佛教傳來後約二百年を經て聖武天皇の御努力によつて國内に大いに弘まつたが、その時は既に佛教本來の面目は失はれたゞ現世の幸福を祈願するところの新佛教（Ｙ）となつてしまふ樣な趨勢を示した　かくて奈良六宗は次第に衰敗し、平安初期に於て弘法、傳教の二英傑により、眞言、天台の二宗が開かれたのであるが、それとても佛教そのものとして人心を左右するには至らず、平安時代の信者は出家、修法　祈禱などによつて現在の安心さへ得ればそれで足つたのであつた。のみならず時代の進むにつれて佛教の腐敗は甚だしく、遂に僧兵の跋扈猖獗を見るに至つたのである

所が保元、平治の亂以來、權力爭奪の悲劇が幾度も繰返され、肉親同胞の間に於ける道徳的背德が度々演ぜられ、今日の勝利者は明日の敗北者、昨日は榮華に耽つて世に時めいたものが、今日は零落の淵に陷つてしまふといふ樣な時世となつたが爲に我が國民思想の上にも變動を來し、

厭世思想が擡頭し佛の御手に縋らうとする傾向が鮮かにあらはれて來だした。それが殊に平家淺落の前後には烈しかつた。かくてここに宗教界の革新が促され、空也、良忍、重源などの活動となり、法然の時に至つて明瞭に具體化さるべき時機に入つた。即ち鎌倉時代に於て我が國宗教史上前後に見られない活氣を呈し、新宗教の勃興流布を見たのである。この時に至つて佛教もその面目を改め全く日本化されたのであり、これ以來我が國民生活を支配する樣になり、以つて今日に及んだのである。

この佛教が我が國史の上に貢獻した所を見ると、まづ第一に擧ぐべきは建築、美術、工藝の發達を促した事であり、第二にあぐべきは英僧、知識の社會公共事業であり、第三は民心への影響である。と同時にこの反面に於て、僧道鏡を出したこと、及び僧兵の跋扈狼藉を働いたこと、寺院建築等の爲に、經濟方面に悲境を現出した事等の弊害をも忘れてはならぬと思ふ。

問二九　武家政治に對する正當な御批判を承はりたう御座います。

■　彼れ源頼朝が征夷大將軍に任ぜられて以來、德川慶喜が大政を奉還するに至る迄凡そ六

百七十余年間我が國は所謂武家政治が續いたのである。(その間天皇御親政の時もあつたが)、これ我が國としては確かに一種の變體政治であつた。

然らば斯の如き變體政治の創始者であるところの源頼朝は、我が國民として許す可からざる大罪人と云ふべきであらうか。この事に就て第一に評論の筆を執つたのは、吉野朝に於ける北畠親房であらう。親房は武家政治を廢止して、我が國としての常體、即ち天皇御親政の御代に復されようとした後醍醐天皇及びその御遺志を受繼がれた後村上天皇にお仕へして、忠勤を拔んじた一人である事は、今更こゝに云ふ迄もあるまい。その親房の眼に武家政治の創始者、彼れ頼朝は如何に映じたであらうか。その著神皇正統記の中に

「頼朝は更に一身の力にて平家の亂を平げ、二十餘年の御憤を休め奉りき、昔神武の御時に宇麻志麻見命の中洲を鎭め、皇極の御宇に大職冠の蘇我の一門を滅ぼして皇家を全くせしより後には類なき程の勳功にや」

と述べて、頼朝が平家を討滅して天下を平定した功績を稱へ、而してその幕府を開いた事に就て

「頼朝高官に登り守護の職を賜ふ。これ皆法皇の勅裁なり。私に盜めりとは定め難し」

と言ひ、更に

「凡そ保元、平治より此の方みだりがはしきに、頼朝といふ人もなく泰時といふ者なからましかば、日本國の人民如何なりなまし。此の所謂をよく知らぬ人は、故なくも皇威の衰へ、武備の勝りにけると思へるは誤なり。」

と論じて居る。即ち親房は、朝威が衰へて人民が憐む可き狀態に陷つてゐたのを救ひ、天下を泰平ならしめたのは頼朝の功であり、而して鎌倉に幕府を開いたのは當時としてはやむを得ない事であつて、然もそれは法皇の勅裁を仰いでの事であるから私に盜んだ等いふ批難は當らないといふのである。この點に就ては、吾々も亦親房と同意見で、頼朝が武家政治の創始者である故を以つて直ちに大罪人扱は出來ないと思ふ。だが然し、この事たるや我が國としては確に變體であつて何時かは王政復古さるべきものである事を忘れてはならない。所がその復古運動の第一回目、即ち永久の亂を如何に見る可きであらうか。

親房は、

「頼朝の勳功は昔より類なき程なれど、偏に天下を掌にせしかば、君として安からず思召しけるも理なり。況んやその跡絶えて後室の尼公、陪臣の義時が世になりぬれば、彼の跡を削りて御心のまゝにせらる可しといふも一往の謂なきにあらず」

と、一應後鳥羽上皇の御企に同情し乍ら、

「然れ共、白河鳥羽の御代の頃より政道の古き姿漸う衰へ、後白河の御時兵革起りて姦臣世を亂り天下の民ほと〳〵塗炭に落ちにき。頼朝一臂を振ひて其の亂を平げたり。王室は古きに復るまでなかりしかど、九重の塵も治まり、萬民の肩もやすまりぬ。上下堵を安くし、東より西より其の德に伏せしかば頼朝なくなりても叛く者ありとは聞えず。是に勝る程の德政なくして如何で容易く覆へさる可き。たとひ又失はれぬべくも、民安かるまじくば、上天よも與し給はじ。次に王者の師といふは、咎あるを討じ瑕瑾なきをば滅さず。頼朝高官に登り守護の職を賜ふ、是れ皆法皇の勅裁なり。私に盜めりとは定め難し。後室その跡を計らひ義時久しく彼が權を取りて人望に背かざりしかば、下には未だ瑕瑾ありとは云ふべからず。一往の所謂ばかりにて追討せられんは、上の御咎とや申すべき。謀叛起したる朝敵の利を得たるには比量せられがたし。斯かれば時の至らず天の許さぬ事は疑ひなし。但し下の民を剋するは極めたる非常なり。終にはなどか皇化に從はざる可き。まづ誠の德政を行はれ、朝威を垂れ彼を剋するばかりの道ありて、その上の事とぞ覺え待る。」

と論じて居る。即ち頼朝に對して法皇が天下の政をお授けになつたのであつて、人民が安んじて

居ればそれでよい、よしや政権を取返し得たとしても一民安かるまじくば上天よも與し給はじ」と云つてゐるのである。

この點に就ては吾々は親房と共意見を稍異にする。(尤も親房は神皇正統記を唯單なる史書として執筆したのではなく、之を後村上天皇に獻じて天皇に徳政をお勸め申さうとする爲に書いたものであるから、勢ひ右の樣に書いたのであると思ふが)吾々としては、義時の無道に對して寸毫も假借する所なくその大罪を憎み、而して當時の國民が無學で大義名分を辨へて居なかつた爲に後鳥羽上皇の御計畫が時至らずして不幸失敗に終つた事を何處迄も殘念に思ふのである。

然るに斯の如き無道の者の子孫にして、この後永く天下の政を執る事の出來たのは如何なる理由に依るであらうか。この點に就て親房は、名執權として泰時を稱へ「七代までも保てるこそ、かれが德澤なり」といつて居る。

然り。政治の要は民をして各々その堵に安んぜしむるにあり、政治家の本領は私利私慾を捨て一意奉公の誠を致すにある。泰時の如きは實に爲政者としての良典型である。北條氏には斯の如き、泰時及び時賴、時宗の名執權が相次ぎ、政治家としての本分を自覺し善政を布き民を慈しみ外敵を退け等してよく國家の爲に盡したからであらう。故に吾々は義時の無道を憎みつゝもその子孫に名執權が出て、國家の爲に努力した點は認めなければならないと思ふ。恐れ多くも明治天皇は時宗の功績を認められ、彼れに從一位の高位を贈られたのであつた。

かくてこそ鎌倉幕府存在の意義はある。それが下つて暗愚高時の出づるに及び、幕府存立の意義は全く失せ、政權が朝廷に復るのは當然な事といはなければならない。所が不幸この時に於て天明に渡らせ給ふ後醍醐天皇をお輔け申して國政を執る丈の大政治家が朝廷に居なかつた。然り、朝廷にその人を得なくなつてから既に久しい。その爲にやむを得ず、幕府の武家政治も行はれ出したのであつた。(建武の中興に於てはこの點を最も歎じたい)而してこの機に乘じ自己の野心を遂げんと策動する彼れ足利尊氏を憎み、その謀叛を義時の大罪と同罪否それ以上として批難すべきであると思ふ。然もその子孫にして征夷大將軍に任ぜられたもの丶中唯一人として賞む可き者なく、實に困つた者の連續であつた。それであつて案外長く續いたといふ事は如何なる理由によるものであらうか。

(1) 天皇輔弼の公卿が全く無力となつてしまひ、傑出した人が出なかつたこと。

(2) 國民が無學であつて大義名分に暗く、久しい間の習慣の爲に武家政治を當然の事と考へて之を疑はなかつたこと。

(3) その存続も實は有名無實に過ぎなかつたこと。

これ等がその主な理由であるが、見に角足利幕府の存續したといふ事は我が國として實に有害無益なものであつた。即ち始終内亂を繰返して自ら下剋上の範を垂れ、剩へ大政を忘れて奢侈に戰る 言語道斷の沙汰といはなければならない。のみならずその不徳の致す所、遂には戰國の亂世を引起し、恐れ多くも我が皇室に對し奉り、言語に絶する御迷惑をかけ奉つたのであつた。

さてこの戰國亂世を統一すべく必要なものは武力である。然もその武力たるや、私の爲のそれでなく上皇室を奉戴して、民を塗炭の苦しみより救ひ出す可きものでなくてはならない。この力漸く尾州の野にあらはれ、信長、秀吉相繼ぐに及び、百年の爭亂は鎭まるに至つた。而してその後を受け三百年太平の基を固めた者は云ふ迄もなく家康であつた。この家康の人物事業に就ては見角の評あるも、三百年太平の基を開きし偉功は誰しも認むべく、曩くも明治天皇は彼れを祀る社を別格官幣社に列せられたのである。(その後江戸幕府の功罪に就てはこゝに省略する)

以上簡單にその經過を述つて來た間に述べた如く、武家政治に就ては、

(1) 時勢の推移上、その出現の高やむを得なかつたこと。

(2) その政治的功罪に就ては、各時代、各人物に就て論ず可きこと。

(3) 政治は仁を基とすれども、これに伴ふ力が無くてはならない。而して武家はこの力を有して居たこと。

等、その間に於て理會させなければならない。

問三〇 我が國武士道の精髓とされる所はどんな點て御座いますか、お知らせ下さい。

我が國の武士道の精髓は左の諸點にあると思ふ。即ち第一が武勇である。朝夕武器を携へて戰場を馳驅する者に自然勇敢な氣象が發達するのは當然な事であつて說明を要しないと思ふ 武勇に次いで著しい點は名を重んずる事である。考へ方によつては、我が武士道は名を重んずるの道であると云ふ事が出來る。卽ち武勇を現はし信義を重んじ、主君に忠を盡す等すべてこれ名が惜しいからである。第三は質素と廉潔を重んずる點にある。第四は體儀を重んずるといふ事である。第五は主命に絶體服從をするといふ事である。以上列擧した諸點に秀でて居る我が武士道を今一度他の方面から說明して見ると、

(1)積極的な實行主義、武士道の本體は嚴格な實踐躬行にあつて、單に理論に止まる態度を忌むものである。卽ち武士たる者は己が是と信ずる所は何處までも之を實行して少しも憚る所がない。之を小にしては一人の惡意志を挫く場合、之を大にしては外敵を打拂つて、祖國を護る場合の如き、何れも斷乎としてその當然なすべき所を爲すのである。

(2)本務遂行の精神を重んず。次に武士は己が本分を盡び名譽を重んずる事が大である。或は義といひ或は道といひ何れも武士の本務を意味するものであつて、是等を斷行する爲には最善の努力をなし、己むなくば敢て死をも辭せないのである。彼の大義親を滅するといふ事も、一つには この場合に實現せられた事實に外ならないのである。卽ち武士には本務の觀念が極めて明瞭で、この觀念この意識を實現する爲には、少しも躊躇する所がなかつたのである。彼の名譽心、信義廉恥等の諸德は此から起つたものである。

(3)犧牲的精神を中心とする。この精神は前條 卽ち本務遂行の精神を重んずる結果であつて、我を沒しその理想とする所を貫徹する精神である。勿論武士と雖も死を輕んずるが如き事はなかつた。然し乍ら本務遂行と生命保存と兩立し難い場合には、喜んでその生を捨て死に就いたのである。彼等は實に死を以つて道を踏み、義を以つて生を尊したのである。武士は平生己が一切を

その君主に捧げて屑るものでもつて、主君の爲前に討死するといふ事は、之を無上の名譽とし本懐とした。その爲武士に壯絶、悲絶な行爲があつたのでもつて、忠孝、至誠、義勇等の諸德はかくして形造られたのである。この點に於て武士道は情的道德でもつて、知的道德ではないのである。而して又利害を打算し、得失を考へ、然る後、行動するが如き結果主義のものでなく、その目的の爲絶對する動機主義のものである。

(4)堅固な意志を尊重する。この事は第一、卽ち積極的實行主義の結果であつて、武士は平常己が修養に全力をあげて戰場は平生の修養程度を試みる試驗場であり、種々の勇敢壯烈な行動は是が結果として成し遂げられたのである。斯して武士は度々死生の間を往來して利害得失に心を動かさるる事がなかつたのである。この精神修養に大なる力を與へたものは禪であつて、禪は人をして差別界を解脫し、無差別平等の境地に導き入れ、死生を超越し、絶對と冥合して安心立命を得させるのである。之から彼の武勇、廉恥、節義、信義、誠實、克己、堅忍等の諸德が形造られたのである。

(5)我が家族制度を維持する上に力あつた。古より武士は己が家名を重んじ、家訓、家法に從ひ、常に祖先の名譽を汚さない樣にと心掛けたもので、彼の戰場に於て互に己が家系、祖先の功名を

名乘り合つて勝負を決した事は讀者すでに御存知の通り。この思想が、我が家族制度維持の上に多大の効あつた事はいふ迄もない所であらう。

この外尙あぐべき特質美點があると共に、又多少の短所、缺點のある事も認めなければならない。それは兎に角以上で我が武士道の特質は大體理會される事と思ふ。

問三一　德川三百年の鎖國による得失に就き御意見を承はりたう御座います。

答　德川時代に於ける鎖國に對する得失に就いてはいろ〳〵な方面から之を論める必要がある。卽ち

一、經濟上の得失

外國貿易を制限して居た爲我が國の正貨流出を防ぎ得たと見る時、一利あるが、貿易そのものは唯單に德川時代に於いてなされた如く、外國貨物と我が國の金銀と交換する丈でなく、我が國の產物を外國貨幣と交換し、或は物々交換も成り立つので、貿易によつて剩餘され發達すべき我が國內產業が興らなかつたのを思ふ時、鎖國は損な事であつた。

二、內政問題

外國との關係を絶つた爲に、平穩無事な日がつゞき三百年の太平を保つ事が出來たと見る時一利あり、又國外より食糧その他を輸入する事が出來なかつた爲、飢饉の如き天災を救ひ得ず、人口問題の上に多大の損害を蒙つたとも考へられる。

三、文化發達

外國の影響を蒙らなかつた爲に、我が國としての文化が純熟したのである事を考ふる時一利あり、その反面に外國文物を輸入しなかつた爲西洋文明の攝取に遲れた缺點がある。

四、海外發展

あれだけ旺盛であつた我が國民の海外發展熱を抑へた爲に所謂島國根性を助成し、植民地問題を考ふる時、多大の損害であつた事が思はれる。

五、基督敎の影響

西班牙、葡萄牙が政略的に布敎した當時の基督敎を考ふる時、鎖國した方がよかつたとも思はれる。

尙この外に就てもいろ〳〵な方面からその得失について考へられるであらうが、以上の位に止

め、結局大體としては傾聽して居た事の方が損であつた樣に思はれる。（尙この問題に就ては「閨文化」中の辻善之助氏の傾聞の得失を參照あれ）

問三二　國史教育に於いて今一層女性史を重んずる必要はありませんか。

答　そのお心持を以つて現在教科書に載せられて居る人々及び之に多少の人物を加へて取扱へば、小學校としては充分なものとなると信ずる。特に女兒の學級に於ては左樣にして取扱ひたいと思ふのである。で今ここに極簡單に各時代に於ける女性の特質を述べつゝ、それをとくに必要な人物をあげて置かう。

一、上古の女性

自然兒としてその本然の性の動くがまゝに活動して、そこに何等作られた行爲や、考へられた動作がなく、少しもわざとらしくない自然な、天眞な、至純な女性として活動した時代、天照大神、天受賣女命、神功皇后、弟橘姫、大葉子、上毛野形名の妻。

それがやゝ降るに從ひ、儒佛の影響を受けてその色彩を帶びた女性が現はるゝに至つたのである。

る。卽ち

推古天皇の皇后草香幡姫、光明皇后、和氣廣虫姫。

二、中古の女性

この時代を代表する女性は、所謂平安朝前期のそれでもつて、その時代は儒教の道徳律は少しも顧みられず、專恣を施し、五戒を慢み、邪淫を逞ざくるの佛教思想も全く拾てられて、たゞ人間の情念で動かうとした時であり、女性の活動の最も華々しかつた時代である。この期に於ける代表女性として左の人々をあげる事が出來る。卽ち

皇后定子、中宮彰子、小野小町、和泉式部、小式部。

だが然し、そうした時代の女性の末路には我が身の淋しさを如何ともする事の出來ない悶が出るやうになつて來た。卽ち

佛御前、小督局　横笛、建禮門院。

等の辿られた道は當然の經路でもつたかも知れない。

三、近古の女性

近古の女性を代表するものは所謂武家女性であつて、悄念で動かうとし勝ちな女性が意志の女性として、完成したのであつた　即ち

静御前、尼將軍政子　松下禪尼、正行の母、瓜生保の母、武田勝頼の妻、細川忠興の妻、木村重成の妻、山内一豊の妻

等がそれを雄辯に物語つてゐる。

四、近世の女性

この時代に目立つ女性は大奥の女中と、遊女とにあるが、私としては

桂昌院(家光の母)　春日局、和宮親子内親王、　野村望東尼。

等をあげて說いて行きたいと思ふ。

五、現代の女性

明治以後の女性についてはこゝに省略する。

問三三　人物中心の長短に就いて御教示下さい。

答　歷史的な理會よりも、直觀的把握にすぐれて居る兒童に、國史を理會させるに當つては人物中心のそれが最も適して居るといふ事が出來るのである。然も人物中心の特長は、英雄人の幼時の逸話より說き起して、その生ひ立ちを明かにして行くうち、景仰の念を起させると共に、己も亦爲さざる可からずといふ奮發心を刺戟して兒童を向上させる爲に役立つ事が大である。だが然し人物本位の記述には特長の裏に短所がある。卽ち我が國の過去より現在までの進展を理會させるに當り、各時代毎に常に代表的人物が得られるであらうか。編纂趣意書は、若しも適當な人物が得られない時には、當氏族の動作狀態を以つて之を表はし、その課題の下に重要な人物を說明したといつて居るが、そうする事に無理がある。例へば保元、平治の頃を說く場合、成程「平氏の勃興」には違ひないが、その相手たる源氏があまりに輕くなり過ぎて居る。こんな場合は却つて平氏の勃興といふ人物中心の考を押進めて行くよりも、保元の亂平治の亂とした方がその時代を理會させるに都合がよい樣に思ふのである。又一人物の行動により、その時代を推す場合、よく注意しないと、とんでもない間違ひを來し易いことがある。例へば後の道鏡を以つて奈良時代の惡僧等は、道鏡の外にも數樣な考を持つて居たのではあるまいかなぞ考へさせては大變である。(御存知の通り道鏡の如きは稀々にして人物本位の國史の特例人物であるから)又往々にして人物本位の國史

はその代表的人物の姿は明瞭に描き出されるが、當時の社會、民衆を無視しがちであるからよく〳〵氣をつけて取扱はねばならぬ。例へば元寇の際、之を打ち退けたのは北條時宗一人では決してないのであるに拘らず、時宗一人でやつた樣に說き勝ちになる。それから又同時代の人々が異なる時代の人の樣に感ぜられたり異なる時代の人が同時代の人の樣に間違へられたりするきらひがある。例へば戰國時代を說く場合、よく注意しないと、上杉謙信や武田信玄と毛利元就を考へる時、どちらの人が先か後か一寸困つてしまふのである。云ふ迄もなく元就が十二才の時嚴島神社に詣でて、吾れを日本全國の覇者たらしめよと祈つた頃には、まだ信玄も謙信も生れて居なかつたのである。或は又本居宣長と德川吉宗、寬政の三奇人と本居宣長なぞ考へる時、往々にして年代觀念の明瞭をかぎ勝である。或は又その時代に傑出した人が政治的になりすぎたりすると、その他の方面があまりおろそかになり勝ちにある。又一つの事件に關係した人物の兩方を代表人物にとる場合、いろ〳〵な不都合が生じて來る。即ち湊川の戰に關係した新田義貞楠木正成の兩方を課題にしてある爲に兩人物の所で說かなければならなくなる。故に人物本位の叙述にも國史を正當に理會させる上には一長一短のある事は明かである。であるからその長所を生かしつゝなるべく缺點を出さないやうに注意して取扱はねばならぬと思ふ。

問三四　人物本位の國史教科書から、如何にして時代觀を確立させますか、お伺ひいたします。

答　時代觀と一口にいつてもその內容はいろ〳〵になると思ふが、まづ年代圖を常に使用しつゝ、その時代を明かにし、時代と人物事件とを結びつけてやるのが最もよいと信ずる。例へば戰國時代なら戰國時代を概觀し、後土御門天皇の御時より正親町天皇の御代に至るまで四代約百年間、群雄割據して、弱肉强食、攻伐相次ぎ、全國各地に爭亂の絕え間がなかつたのである。而してこれ等諸雄の中で最も目立つたものは誰々であつたといふ事を云ひ、年代圖によつて戰國時代を知らせ、然る後北條氏康より、織田信長、豊臣秀吉を說くまでに、高等小學國史中に挿入されてある樣な、人物年代圖を使用して行く事により、目的は達せられると思ふ。或は又松平定信、高山彥九郎、蒲生君平、林子平を說く場合も然りで、之等の人々が同時代の人々である事を以上の如く取扱へば、明瞭ならしむる事が出來ると同時に、その時代の動きをも理會させる事が出來ると思ふ。

問三五　國史教育に於ける人物と、修身教育に於ける過去の人物即ち歴史上の人物の、取扱ひ上の差異に就いて御意見を承はりたう御座います。

修身科に於ては常にその人を道徳の對象として取扱つて行くのに對し、國史科に於ては道徳の對象として取扱ふに止まらず、更により廣い我が國史進展中の一人物として取扱つて行く所に相違が認められるのである。故に國史上の人物は常にその人の善行德行に留意してこれを稱揚するに止めず、或る時はその時代の代表者とし、或る場合には惡人をもその時代の變遷を知らしめる爲必要であれば、之を說いて行かねばならぬのである。

この點を理會して居て取扱つて行けばよいのである。例へば林子平を說く場合修身では彼の良心に着眼し、仙臺の兄の家に蟄居謹愼中の彼を主として描き出すのに對して、國史では彼れの先見、卽ち時代の推移に伴ふ國防の力說こそ最も留意すべき點となるのである。

問三六　人物と時代とは如何なる關係がありますか。

一言に盡せば離る可からざる關係にあるといふ事が出來る。卽ち天才や英雄、偉人の中にはその時代の先覺者として之を率ゐた人もあり、反對に時代が英雄偉人を生んだと見る事の出來る場合もある。だが然し結局、その時代とその時代の代表的人間とは密接な關係を保つて居る事が事實である。

要はその時代と、その人物とを研究し、その時代その人物各自について如何なる關係があつたかを云ふべきで、それ以前に於て時代が英雄を生むとか、英雄が時代を率ゐたとかいふ樣な考へに捉はれない事が肝要である。

問三七　時代相の捉へ方に就いてお知らせ下さいませ。

栗田元治先生は時代を上古（國初―大化元年）中古（大化元年―文治元年）近古（文治元年―慶長五年）近世（慶長五年―慶應三年）と區分して、次の樣にその特色について述べられて居る。卽ち

「私の見る所では、我國の上古史を彩る基となる色は實行であらうと思ふ。卽理智に鈍らされず

情趣に軟化されない強い實行の最もよく發揮された時代である。而してそれはとりも直さず我國民本來の特性に外ならなかつた。其所には未だ藝術の花も開かず、學問の果も結ばない。否まだ何等の思辨も組織も發達せず、言擧げせぬが我當時の國振であつたのである。されば社會の組織も最原始的であると共に最自然である血族關係がその紐帶であつた。史家の氏族制度といひ、社會學者の族制社會と名づけるものがこれである。國家もこの最自然であり、最實際的であり、理性を超越したる社會形態たる家の擴大したものであり、氏はその中間のものであつた。されば政治上に於ては全國民の大宗家と考へられた天皇が文武政教の大權を握られ、氏上の主なるものが政治に當つたのである。天皇が天神地祇を祀られ、氏上が氏神を祀る如く、祭政は一つであり、祭祀の重んぜられたことは言ふまでもないが、その對象たるカミなる觀念は極めて幼稚であり、淺薄であり、曖昧であつた。卽ち信仰の內容は發達して居なかつたが、それを實行する態度は極めて純眞であり、緊張味に富んで居た所に時代の色は鮮に現れて居る。對外關係に於ても大八洲の中に於ける蝦夷や熊襲の討平は言ふまでもなく、朝鮮半島の一部をさへ從へたことは最も驚異すべきで、明治以前に於てかくの如き對外發展は全く見るを得なかつた。これ亦當時の實行力の旺盛の結果と言ひ得よう。

中古は美の時代、藝術の時代と私は信ずる。この時代は政治の制度としては律令時代であり、社會上には公家階級の全盛時代であり、宗教上には佛教の大發展を見た時代であり、對外的には唐の影響を受けた時代であり、その何れもこの時代の主なる色彩の一つたることは事實である。而してこの時代を敢て美の時代、藝術の時代とする所以は有ゆる現象が藝術的に現はれて來て居るためである。佛教の如き奈良朝程國家的に保護せられたことなく、最澄空海二師の天台、眞言の開立が我佛教史上の一大偉觀たるは事實であるが、その佛教信仰も美的に藝術に現はれた 南都六宗の傳來や、行基菩薩の教化よりも、最多く奈良佛教を價値づけるものは、實に殿堂伽藍であり、佛像佛具であつた。不幸にして當代の一流伽藍は今日存しないけれど唐招提寺金堂や、法隆寺の夢殿や、さてはその前驅たる法隆寺の金堂、五重塔、中門等の雄大壯重な諸建築、又法隆寺金堂の壁畫の雄麗さ、藥師寺の藥師三尊の雄偉さ、三月堂諸佛像の豐麗さ、正倉院に存する多數の驚くべき精緻華麗な諸佛具は何物にも代へ難い世界の寶である。平安朝に入りては顯密二宗の教學に深遠なものが存することは爭はれないとして、その社會に弘通したのは加持祈禱の形式の進んで居たためであり、平安朝殊にその絕頂に上り切つた藤原時代の佛教の如きは、誠に貴族生活の調熟期に適はしい優美の極である。「極樂淨土の此世に現れにける」と言はれた法成寺は、今

日魔石さへも止めず、装幀黒檀を誇いた金堂も想見する由もないが、我々は僅に残つた平等院の鳳凰堂について約十分にこの時代相を窺ふことが出来る。その建築の變化と統一の富らす優美な快味、堂内の莊嚴の荘重精緻で且つ高雅な洗練された趣味、優美な金衣の輝く半身を掩ふた慈愛に満ちた彌陀像。總てが全く藝術化された佛教信仰の結晶であると共に佛殿の日本化の完成を示して居る。佛殿佛像のみならず、經文の如きも奈良朝に既に精因果經の如く彩畫を加へたものを見たが、今や或は極彩色の見返絵があり、上下には金泥の模様があり、或は全面に薄墨の下絵があり、上下には金泥の模様があり、甚しきは全面に紺瑠璃彩色の下絵を施した扇面寫經さへ出来た。法成寺西北院の常燈供養の如き十二三の美しき婦人に紅紗を施し、紅紫色とりぐの衣をきせ不斷の金佛を唱へさせ、これに謝でたものも、弊は御陵瀬踏の如く、委は地獄苦艱の如く、三日二夜も夢の如く過ぎたと名殘を惜しんで居る位である。私はその信仰の淺薄を咎むるよりも、先づその藝術的表現に限なき愛着を感ぜしめられる。

學問の如き觀念の二致の深遠なるもあり、大學の外貴族の私學も少くなかつたに相違ないが、本来形式本位の寄教は固より、教理を主とする天台すら盛に寄教を加へ、寺門派の祖智證大師をして關劣、寄膠と判ぜしめた程で、その弘通したのは全く新輸の整つたためであつた。大學の漢

學も盛であつたとはいへ、その博士も詩文を主とする文章博士が最高位であり、榮達した士も菅公を初め殆ど皆同じく紀傳道出身であつたのでも、その傾向を察することが出来る。政治法制の如きも大寶養老の律令は我古代法制中最も整備したものであり、その如何にも形式の整つた所、形式本位の所に法制そのものの美化が見られる。これは唐風輸入のためには相違ないが、同じ傾向の現はれと言ひ得やう。青丹よし平城の都やそれにつゞく平安京が如何に整つた美しい都城であつたかは、多言を要しない所であらう。今日如何に都市計畫に專心しても、固より昔を今になすよしもない。藤原時代に入りては政治そのものが一種の儀式であつて、臨時恒例の儀式や詩歌管絃の御遊が、その主要部分であり、それ等の儀式に通じ、詩歌管絃の技に長じたものが、當代第一の才ある人であつたのである。されば文藝の隆盛の如き固より前後にその比を見ない所で、奈良朝の萬葉集と藤原前代の古今、源語はその代表者である。萬葉以後にも未萬葉なく、萬葉以前に萬葉なく、源語古今なきは言ふまでもないが、實に萬葉以前に萬葉なく、源語古今以前に源語古今なきは言ふまでもないが、實に萬葉以前に萬葉なく、源語古今以前にい有機である。後世の物語が殆ど皆源語を宗とし、歌道に於ては古今に則らないものは萬葉に弄るが何よりの證據であらう。

以上の時代の主流は宗教であると申したい。この時代は政治上幕府政治の時代であり、社會上

は武家が中堅となつた時代であり、藤樹に於ても鎌倉時代の禪宗佛、陽明、宋眞宗等、軍記物、室町時代の謠曲、能樂、進歌等最多の他の時代に見られぬ特異性を有つたものを出して居る。然るにこれ等を捨て、宗教を主流と見るのは大に說明を要する。鎌倉時代に於ては法然の淨土宗、親鸞の淨土眞宗、日蓮の法華宗の開立と榮西道元等の禪宗の參入等相次いで起り、百花燎亂、方に日本佛教の黃金時代を現出したが、これ等に共通した特色は從來の形式主義を捨て、眞の宗教の生命たる信仰本位となつたことである。親鸞の所謂信心爲本はこの傾向の最端的な代言と見るべきである。この結果は從來貴族の第一の仕事であつた儀式は有敎に代り、佛敎が眞に國民の精神中に生きた力として働く基礎が造られた。かくて佛敎は初めて人心の奥底に浸み込むこととなり社會百般の現象がこれを以て彩られる事となつた。武人は本來、宗敎と全く相反する如く見えて、實は最因緣の深いものである。彼等が常に戰場を往來して死生の間に出入することは、生死出離の念を切ならしむる機緣たるものであるが、戰爭そのものが、一般社會人心にも激しい生死興亡を眼前に見せしめられて人生の無常を感じ、宗敎に向はしめる傾向を持つてゐる。歐洲大戰以後、世界的に宗敎熱の勃興の如き著しい例であるが、眞平合戰の後に鎌倉時代の新佛敎が起り、戰國の間に淨土眞宗、法華宗の大發展や、新來の吉利支丹の急激な弘通を見たのもこのためである。

る。さればこの時代現代的な武人即政治家の眞に宗敎に熱烈な信仰を捧げたことはない。北條時賴の如き大覺禪師道隆と法門して鎌倉に建長寺を建てたのみならず、その臨終には袈裟衣をつけ繩床に座禪し「業緣盡矣、三十七年、一槌打破、大道坦然」の偈を唱へて瞑目し、吾妻鏡にも「本自圓成何來也」と書はれて居る、龍門の禪師の共體化したとも見られる時宗の如きも元寇の際、一字一劃化して神兵となると書はれて居る。足利尊氏の如きも敵味方の戰死者の亡魂を弔ふために、國々に安國寺利生塔を立て、一切經を書寫せしめて自書して居る外、光明天皇踐立の聖々日、「とく道世歌したく候」とて、「今生の果報に代へて後生助けさせ給へ」と清水寺へ自筆の願文を納めて居る位である。かゝる代であるから未曾有の大國難である元寇の擊攘も、將士の努力よりも神佛の冥護が吹傳せられ、北畠親房の神皇正統記の第一句の如く、「我大日本は神國なり」との思想を盛ならしめた。

更に文學の如き、狂言綺語の戒も敎佛乘の因たる點に價値を見出さんとする有樣で、榮式部の如きも源氏物語によしなき事を書いた罪で地獄へ墮ちて居るから、これを讀む者に念佛を唱へ、地獄の苦患を免れさすべしとまで書はれた。「歌聞書合の卷」、諸行無常の響あり、沙羅双樹の

花の色、生者必滅の理を示す」の句に初まり大原の奥に行ひ澄まして居らるる建禮門院を上皇の訪はせらるゝ大原御幸に結ばれたる平家物語は、一篇無常觀の詩であると共に、佛教の無常觀を以て貫かれて居る。本平記の如きも建武中興の瓦解を灰燼の所業とし、正成の亡魂が此世に還ふとする等同一傾向である。遁世入道の方丈記が西の一方を開いて彌陀の來迎を仰ぎ、象野法師の徒然草が佛教の教訓を主とするは勿論、論語の如きも實は觀阿彌、世阿彌、音阿彌等能役者の手になつたに拘らず儒徒の作であらうと久しく考へられて居た程佛臭いものである。和歌の如き鎌倉初期の四行、慈圓、末期の宗好、御阿彌代表的歌人に緇衣の徒の多くこれと共に一般に佛教思想が著しいのみならず、歌に對する態度まで宗教的になつて來て居る。新古今の撰者たる定家の嫌佛が甚しくなり、「歌道に於て定家を離ぜんものは冥加あるべからず、罰を蒙るべきなり」と言はれたのは佛教の諸法の罪そのものである。足利時代に古今傳授とて秘傳が初まつたのも、その形式が佛教の影響であるのみならず、かゝることを初めた心理も歌道を神聖視する所にある。

されば儒佛の社會上の働も最も著しく、藤原惺窩なる人物も、近世に入つて大發展を見る宋學も佛教によつて輸入せられ、純支那風の典雅趣味の詩文、五山文學も佛僧によつて培はれた花に外ならぬ。外交も五山の僧侶の手によつてなされ、教育も文字通の寺小屋で、同じく僧侶獨占の姿であつたのである。

近世は近古と同じく武家時代、幕府時代であるが、幕が殆ど戰亂に終始したと反對に、世界史上にも類稀な平和な時代であつただけに、大いにその面目を異にして居る。この平和の因由としては　外に對して所謂鎖國があり、內に於ては嚴重な階級制度があるが、その結果として著しい文化の進歩、無病生活の發展及び平民階級の擡頭がある。これ等も近世の特色に相違ないが、私は就中學問の發達を以て最大特質としたい。當時の學問の本流は儒教でもつて、其他のものはその影響を受けて發達したに外ならぬ。儒教の渡來は上古にあり、其後全く廢絶したことは一度もないがそれが學問として重きをなし、更に進んで一般國民思想にまで著しき影響を與へたのは近世に入つてからである。朱子學、陽明學、古學、折衷學、考證學等その學派は四分五裂を見たが、哲學、倫理學の探究に、或は經書の義解に、或は實踐實行に一代に重きを成した大儒碩學の輩出は、我國に於ける空前にして實に絶後である。而して儒學の盛運はやがて他の學問の發展刺激となり、史學、地理學は勿論醫學、本草學、天文曆等何れも異常の發展を見、從來唯支那の輸入を崇めて居たに過ぎなかつたこれ等の學問は玆に初めて完全に獨立して、純然たる日本の學問の成立を見たのである。加之儒學と全く緣故なく、事實實證の敵であつた國學國學さへも、實は儒學

の刺激によつて起つたものであり、國學を通して西洋の自然科學も、一通りは傳へられたのである。されば近世の學界は方に春風春雨一時に到り、百花齊を競ふの盛觀を呈したのである。

されば幕府の諸法度に於ても第一の規定は必ず學問の奬勵であり、幕府も大名も學者の登用、學校の開設は勿論、古書の蒐集、出版にも力を盡したこと一方でなかつた。政治上更に注意すべきは實際政治に學者の意見が行はれたことが多く、甚しきは政權を學者の中に歸せしめたことさへ屢あることと、政治の內容が從來の如く單に治安の維持や牧民をのみ本旨とせず、人民の開發に力を盡すやうになつたことで、共に學問能盛の好影響と見るべきであらう。宗教は固より弘く行はれたとは言へ、多くは形骸に止まり、その思想界の勢力の基礎は前後に見ない程であつた。文藝美術の發展は固より概觀するを許さず、殊に平民階級の發展と印刷術の進歩により、弘く一般社會に普及されたことは、特に注意すべきであるが、その質に於て果して中古の作品を凌ぐものが何れだけもつたか疑はしい。西鶴、近松に傑作は多いにしても、全に源氏の高雅と結構を見る由なく、芭蕉の俳諧に特異の長所はあるが、萬葉の自由に比しては趣味の統一を缺れない。更に注意すべき文學そのものに學問の影響の著しいことで、國學者の振古歌文は固より馬琴の讀本にも、蕪村の俳諧にも、蜀山人の狂歌にも明かに之を見られる。美術の如き建築、彫刻の發展は目

も當てられず、繪畫に於て僅に氣を吐いて居るとは言へ、氣品の高逸に於ては、中古は固より近古にも及ばないもの、こゝに指摘するを見る。かくの如く見來れば近世は學問中心の時代といふも必ずしも過言ではあるまい。

約言すれば、上古は意志の時代、實行の時代であり、中古は感情の時代、藝術の時代であり、近古は信仰の時代、宗教の時代であり、近世は理性の時代、學問の時代である。」と。

これは即ち時代相把握の一例である。吾々はかくの如く歴史家によつて研究された所を學び、その時代に就て各方面より觀察する事が必要であると思ふ。

問三八　時代批判の態度は如何にして指導したらよいので御座いませうか。

問　人物、事件を批判的に讀めるといふ事は容易な事ではない。まして一時代を大觀して之を批判するといふ事は容易ならざる事である。しかも批判すべく兒童があまりに幼稚に過ぎる爲、益々困難の度は增すのである。實際兒童に時代の批判をさせて見るがよい。どんな答が得らるるか。（批判については後又說く場合がある）

そこで結局そんな大きな問題は教師が正當な批判を下して、これに共鳴させる事が何よりである。そうするうちに何時とはなしに、兒童にも、時代の批判は如何にすべきものといふ事が分るやうになり、やがて成長の曉には自ら之をなし得るやうになるであらう。その時機をおもむろに待つべきである。

問三九　文化史を重んぜよといふ理由に就き說明して下さい。

答　文化史を重んぜよといふ呼聲の盛んになつて來た理由にはいろ〳〵あらうが、私は左の樣に解して居る。卽ち

かの歐洲大戰以來、戰は殘酷なもの人生にとつては避くべきものであるといふ考が著しく濃厚となり、隨つて戰の源となる國家が呪はれ、その政治が呪はれ、而して平和裡に於ける人類文化への貢獻者がしきりに讚仰せらるる樣になり、ナポレオンの武威は僅かにパリーの凱旋門にその名殘を止めて居るが、ワットの機織は今日の汽車、汽船となり、フランクリンの紙鳶は電信、電話となつて世界十六億の人類に貢獻する所が大である。そうだ吾々は爭鬪的英雄や政略的手腕家丈に敬意を表すべきでなく、より以上人類文化への貢獻者を讚美しなくては、吾々人類の實生活に最も多く貢獻した人々の歷史こそ眞の歷史ではないか、と、こういふのが文化史高潮論者の主張である樣である。その動機の如何にかゝはらず、その主張する所の正當である事は首肯出來ると思ふ。卽ち從來の如く政治史、戰爭史に限らず、吾々人生に於ける理想の實現、實際生活により以上貢獻した人々の事蹟、功業を認め、文化の由來、發展を知らうとするのであるから。（尙歷史觀の項參照あれ）

問四〇　尋常科の國史に於いて文化史をどう取扱つたらよいてせうか、お導ねいたします。

答　私としては次の樣な取扱をして行きたいと思ふ。卽ちまづ尋常科五年で、我が國古代の交通を說くとする，

私は神武天皇の東征、日本武尊の熊襲征伐　銀奧征伐、神功皇后の新羅征伐、聖德太子の遣隋使、齊明天皇の新羅出兵、阿倍比羅夫の銀奧征伐、行基の五泊、弘法大師の入唐等を綴つて來る。

神武天皇の御東征は日本書記に從へば七年を要し、古事記に從へば十數年を要し居る。即ち日向灘を横切り、關門海峽を乘り切り、更に瀬戸内海を東に進み、浪速に着し、紀淡海峽を出て紀州熊野に御上陸、而して今も尙嶮岨な紀伊山脈を越へての大和入り、數年の日子を費されたのを思ふ時、如何にまだ舟行の幼稚で且つ困難であつたかが偲ばるる。次は紀元七百年代の中頃、日本武尊の東西征伐に如何に多くの日子を費し、道もなき國の山河を越え給ふ困難を思ふ。然るに紀元八百六十年新羅征伐の折は我水軍は堂々と新羅の國へ乘り込んでゐる。所謂鳥も通はぬ玄海灘を乘り切つたのであつた。次は、聖德太子の遣隋使、小野妹子は東支那海を渡つて使を果して居る。齊明天皇の新羅出兵、比羅夫の舟軍、行基の五泊、弘法大師の入唐、四の船の屢々遭難はあれ共、遣唐使、及び留學生の彼の地に渡るもの奈良朝より平安朝初期にかけて多かつた事等よりして海上の交通も紀元一千四百年頃までには次第に發達した跡を授くる事が出來ると思ふ。

次に家屋に就て云つて見ると、第一課に於て皇大神宮をしらべる時、我が國古代の家屋建築を話したり、繪を見せたりする。それが降つて仁德天皇の所で僅に三年間修繕しなければ、大に荒れ損じた皇居を思はせる。次は聖德太子の所で假令日本人の力では出來なかつたにせよ、世界最古の木造建築物と云はれる法隆寺の樣な立派な建物が建ち出したのであり、入鹿の亡んだ大極殿は

よく知る由もないが、奈良時代にはいつては民家にも瓦を用ひ白壁や柱を赤く塗る迄に進歩し、世界木造建築物中最大な物と云はれる現今の東大寺よりも尙偉大な東大寺が建ち、五丈三尺五寸の大佛を見に角我國に安置する樣になつて來たのであり、平安京は素晴しい華やかなものになつたのであつた。これ等の仕事にはたとひ歸化人の力が大であると云へ、一千五百年間には偉大な進歩があつた事だけは事實である。

衣服にせよ。神武天皇、日本武尊、聖德太子、仁德天皇、中大兄皇子、和氣清麻呂、桓武天皇さては平安朝の宮中女官の綾羅錦繡に至つては、こんな繪を次々に見る中に服裝の變遷の一端が取扱はれはしないだらうか。それが風俗史にある如く、專門的でなく兒童に分り易く。

その他學問にせよ、王仁以來、聖德太子の國書が出て居り、片假名、平假名の發明より、平安朝の文物はと見て來るうち、兒童の分る程度にとき得ると思ふ。

問四一　尋常科に於いて家教史の取扱ひを如何にしたらよいでせうか、お尋ね いたします。

答　私の考としては所謂宗教的な取扱をしたくないと思ふ。何故かなら兒童が未だ幼稚であつてそれ程までにするにも及ばないと思ふ。であるから教科書に載せられた聖徳太子が佛教を弘められたこと、欽明天皇が大いに力を佛教の興隆に用ひられたこと、弘法大師の社會的事業、基督教と島原の亂を說いても、所謂宗教史的には取扱はないで　その方面は餘あつさりと扱ひ世道人心に及ぼした影響の方を力說して通りたいと思ふ。例へば弘法大師を說くにしても、宗教改革家、眞言宗の開基としての弘法よりも、一神童としての弘法、社會事業家としての弘法に力を入れて取扱つて行きたいと思ふのである。

問四二　高等科に於ける美術史要領ひの書意語に就いて御敎示下さい。

答　美術史を取扱ふに當つて、まづ第一に明かにして置かねばならぬ問題は、美術史の本質といふ事である。

美術史の本質は、いよ迄もなく作品そのものに表現されて居る美的價値を研究して行く事である。であるから極端にいへば作者は誰であらうと、如何なる制作過程を通つて出來上つたものであらうと、そんな事には關心しなくてもいい筈である。尤が然し小學校に於ける美術史は、純粹な美術史を取扱ふのではないと思ふ。であるから私としては(1)作品に密接な關係のある制作者の人格及び傳記(2)若しも知る事が出來ればその作品の成立の由來、(3)及び作品の一般民衆へ及ぼした影響等を附加しつゝ取扱つて行きたいと思ふのである。

否作品そのものの美的價値よりも、今擧げた條件を卸つて置んじて行きたいと思ふのである。何故かなら第一兒童が各時代の優れた作品に接することが出來ないこと。第二に敎科書に掃入されたあの挿畫では作品の正當な美的價値を感受することが出來ないこと。第三に若しも實物に接し得ても、兒童の美術眼が未だ幼稚である爲に、充分な鑑賞をなし得ないこと。これ等の理由からして、純粹の意味に於ける美術史よりも、却つてその本質から云へば第二義的のもの、否本質よりは離れた所のものの方を置んじて行く事の方が有意義であると思ふ　といふのは

(1)偉大な美的價値の創造は天才にして始めてこれをよくなし得ること、吾々凡人と雖も美的價値の創造はなし得るのであるが、萬人を感動せしむる樣な偉大な美的價値の創造は天才にのみ與へられた特權である。

(2)吾々一般人は、その作品成立の由來を聞きつゝ、天才創造の惱み、生みの苦しみを察し、せ

めてその創造に就いて多大の敬意を拂はねばならぬことを感得する。

(3)その作品に接して一般民衆が如何なる感激を得、如何に人生を豊かにする事が出來たか、それを知つて、益々美の創造者に感謝しなくてはならないこと。

(4)やがて自己が藝術に對する理解をなし、鑑賞し得るに至る何等かの端緒が得られること。

以上の如き人生にとつて大切な問題に觸れる事が出來るからである。今ここに實例を擧つて來て見よう。卽ち、室町時代に於ける雪舟を說くとする。

雪舟は備中國赤淵の人であつて、幼ない頃から繪を描く事が非常に好きであつた。けれ共父は雪舟を僧にする積で、雪舟が十二三の時同國の寶福寺といふ寺に遣れて行つて、そこのお坊さんの弟子に賴んだのであつた。ところが雪舟はお經などは少しも讀まず、每日〳〵繪の稽古ばかりして居た。その爲め和尙はしば〳〵戒めたが、雪舟は相變らず繪の稽古ばかりするので、或日の事和尙は非常に怒つて雪舟をお堂の柱に縛りつけ「これでも繪をかく事をやめないか」といつて叱りつけた。其中だん〳〵時間がたつて其日も暮方になつたので、和尙も可愛想になり、繩を解いてやらうとお堂へ行つて見ると、雪舟の足下に一匹の鼠が居る。和尙は驚き乍らそれを逃ふたけれども動かない。不思議に思つてよく〳〵見れば、それは雪舟が足の指をもつて、はふり落ち

た鼠で描いたものであつた。流石の和尙もこれには感心してしまひ、其後は雪舟に繪を描くなといふ事を言はなかつた。

其後雪舟は京都に上つて相國寺に居り、又鎌倉に下つて建長寺に居た事もあつた。その京都に居る間に周文といふ繪の上手なお坊さんに就て一生懸命に研究を續けた。その中何といつても名人の出た支那に渡りたくなつて、遂に支那へ渡つたのである。そして支那五山の一である四明山の天童寺といふ寺に居てよい先生はないかと探したのであるが、どうも自分の先生にするやうな繪の先生が見當らなかつた。そこで雪舟は考をかへ、支那の山水を見物して廻り乍ら、支那の名畫をも見たのであつた。これが非常に爲になつて雪舟の腕はメキ〳〵と上達したのであつた。その爲支那でも評判になり、其事が皇帝の耳にもはいり、遂に禮部院（役人にならうとする者の試驗をする所）の壁畫を描けと命ぜられた程であつた。それから又或人（支那人）に賴まれて我が國の田子の浦から見た富士を描いたのであつた。所が之に就て面白い話が殘つて居る。其後雪舟が歸朝して、田子の浦から清見關に行つて見ると、支那で描いたその繪の中の清見寺には五重の塔を描いて置いたが、實際には五重の塔が無かつた。そこで雪舟は工面して、五重の塔を寄附したといふのである，何故かなら雪舟は歸朝してから京都へも來なか

つた人、まして駿河迄は下らなかつたのである。それは兎も角この繪は二つあつたと見え其の一つが日本に傳はつて居るのである。教科書の挿畫が卽ちそれであつて、本物は細川侯爵家にある。

さて、雪舟は支那に留まる事五年で歸つて來たが、何處に居たかといふと第一番に豊後の府內(大分市)に落着いたのであつた。其頃府內には大友氏が居て雪舟をよく待遇したのであつた。そして此處で人々から頼まるゝ儘に繪を描いたのであつた。その描く時には先づ暫く尺八を吹き、或は和歌を歌ひ、或は唐詩を吟じて心を淸めてから後筆をとつたといはれて居る。雪舟の繪は雄大であつて氣品の高い事が第一、そしてどんな繪も巧かつたが其中でも山水が得意であつて、然もそれは墨繪の極荒い筆使ひをしたもの。これ程荒い筆使ひをしてこれ丈氣品のある繪の描けた人は、雪舟以前には無く、其以後にもないのである。

其後雪舟は豊後を去つて、周防に渡り、山口に近い處に雲谷庵を作つて此處に住み、遂には石見國益田郡乙吉村の大喜庵に移つて八十七歳で歿したのである。(時に永正三年)周防に居つた時の事、周防の領主大內義興が、支那から買つた繪を自慢し乍ら雪舟に見せると、それは雪舟が向ふに居た時描いたものであつた。よつて雪舟は「之は私が向ふに居る時描いたのです」といふと、義興は「けしからん事を云ふ奴だ」と叱りつけ、遂に石見に追ひやつたのであるが、その後その繪

が汚れたので、洗はせると今迄見えなかつた雪舟の署名があらはれたのであつた。義興は先の事を後悔しながら雪舟を召還さうとしたが、其時は既に歿した後であつたとか。

唯今でも雪舟の繪は殘つて居る。その中でも傑作といはれるのは京都府愛宕郡修學院村曼珠院にある夏冬山水の双幅である。

以上を說く間に、

(1) 雪舟の天才である事。(天才は苦しめられると却つて反撥すること)

(2) その人格が溫厚寡慾高潔な人であつたから繪に氣品のある事。

(3) 室町時代に於ける社會の氣分の一面を代表して居ること。

(4) これより以前の繪と變つた所のあること。

(5) 後世の人々が如何に其作品を珍重して居るかといふ事。

等を今少し明瞭に描き出してゆきたいと思ふ。そうすれば雪舟に就て兒童と雖も確かに或物を掴むと思ふのである。そして教科書の挿繪以外その作品の實物、或は寫眞版でもいゝ、もう少し見せて置きたいと思ふ。その爲には平凡社發行「世界美術全集」がいゝと思ふ。

問四三　文化史教材取扱ひ上の主眼點についてお教へ下さい。

答　文化史の取扱は皆困つて居られる樣であるが、それは第一に文化史教育が高潮され乍らそれに伴ふ良文化史がないからである。風俗史とか佛教史とか、或は西教史、教育史、建築史、繪畫史、演劇史等、部分的にはそれ〴〵或る程度までの專門家の研究があるが、日本全體の文化史はまだいゝものが出て居ない。まして、小學校用の文化史は皆無といつていい程である。（私としては目下その研究執筆中）その爲に惱まされるのであると思ふが、その點は萬やむを得ないので、近き將來大家の研究が出版さるるのを希ひつゝ、目下の問題としては、高等小學國史に載せられてある教材取扱上の主眼點について云つて置かう。

まづ第一に留意すべき點は、各時代の文化的特色、個性に留意させること。第二はその源流となつて居るものを探し出し、そこから說いて來ること。第三は、文化創造者に對して多大の感謝を捧げさせること。第四は、そのものの現代へ影響して居る所を考へさせること。第五は過去の文化的產物に愛着を感ずると共に國粹保存の思想を涵養すべきこと。と同時に我が國民の文化をして世界的に進出させる心掛を養ふこと。第六、實際取扱の際はなるべく具體的直觀的ならしむ

るやう、教辨物の蒐集につとむること。

以上の如き點に留意して之を取扱つて行けば、文化史教材取扱の目的は達せられると信ずる。

問四四　文化史と政治史とは、何れに重きを置いて指導すべきでありますか。

答　所謂文化史は頭の程度が進まないと理會し難く又興味をもち惡いものであるから高等年に於て課すやうにし、政治史の方は文化史よりも分り易いから下學年に於て取扱ふやうにしたい。故に教科書も尋常小學では政治史に重きを置き、高等小學では文化史の方へ重きを置いて編纂されてあるのである。

故に尋常、高等と二回繰返す間に主副をつけて取扱つて行けばよいと思ふ。

問四五　現代史を重んぜよといふ理由をお導ねいたします。

答　歷史は現代に近づくに從つて、現在の吾々との交渉が愈々密接になつて來るのである。

換言すれば、吾々が現代社會生活を理會するにも最もよい方法は現代史を繙く事であるといふ事が出來るのである。

特に我が國は明治維新以來、僅か半世紀にして異常の發展をとげ、世界歷史中稀に見る急速の進歩をとげたのであり、或一部の外人は我が明治時代を「ワンダーフルの時代」即ち驚異に値する時代と呼んで居る程である。換言すれば歐洲によつて亞細亞洲の東海に武陵桃源の夢を貪つて居た我が國が、一躍世界の一等國へ進出した時代であるので、この短期間の飛躍は、それ以前に於ける數世紀間の進歩に數倍するものがあるのである。或史家が明治大帝を神武天皇の再來に譬へた如く、現代的日本の生長は僅かこの期間になされたのである。であるから、現代の實生活を理會し、世上に活躍せんとする者にとつては、どうしても現代史の研究は拔く事の出來ないものである。

以上略述した所に現代史を重んぜよといふ理由が含まつて居ると思ふのである。

問題六　現代史を取扱ふ上に於ける注意點を御示し下さい。

答　現代史を取扱ふ上に最も注意すべき事柄は、國家發展の上に現はれて居る新舊の二大傾向である。即ち

明治新政府が、開國和親の方針を取り、舊習一洗、因習打破を心掛け、文明開化の標語を掲げて、西洋文物の輸入をはかつた結果、著しく西洋崇拜の思想を生じ、一も西洋二も西洋といふ盲目的模倣に伴ふ弊害があらはれて來た事であり、これに對して舊主的傾向を帶ぶ國粹論が漸く盛んとなり、所謂新舊兩思想の衝突が到る處に演ぜられたのであつた。この點を靜に反省して見ると、我が國は、西洋文物の輸入によつて多大の利益をかち得たのであるが、それと同時に容易に取返しのつかぬ二つの損害を蒙つたのである。即ちその一つは西洋文明の基調である所の物質主義に感染し　東洋文化の源流である精神主義を失つたこと。今一つは歐米崇拜自己卑下の催眠術にかゝつたことであつた。

であるから現代史を取扱ふにあたつては帝國の發展と國民の自覺といふ問題について教師まづ確固たる信念をもち　現代生活の理會を充分ならしむると共に、國家百年の計の爲に、正當な批判を下して行く事がいよ〳〵必要であると思ふ。尙この問題と關聯して、玆も留意すべきは外交關係の問題であるが、今はこれを略して置く。

問題七　鄕土史の活用を高潮するその理由を御教示下さい。

答　その理由の中、主なものとして左の三つがあると思ふ。即ち

第一、愛鄕心の養成　近時愛鄕心の漸次薄らぐ傾向があるに對して、之を防止し、正當な鄕土愛を自覺させるため。

第二、自己活躍の舞臺　將來自己活躍の舞臺たる鄕土を正當に理會して置く事の必要のため。

第三、教育上直觀の高潮　教育上、兒童の直觀が高潮され、生活化が叫ばれた結果として　鄕土の活用が當然問題となつて來たこと。

問題八　鄕土史を課するに當つて鄕土の範圍をどの程度に限定したならよろしうございますか、お尋ね致します。

答　鄕土史を課するに當つてよく問題となる事、私としては次の樣に考へて居る。即ち

(1)　最も狹い範圍　市、町、村

(2)　中位のもの　郡、國

(3)　最も廣い場合　地方(例、中國地方、四國地方)

普通鄕土史を云々する場合は、最も狹い範圍、即ち我が市、町、村が適當と信ずる。(尤も、東京、京都　大阪の如き大都市に於てはその限にあらず)その理由として實地踏査が容易であること、及び現在の行政上の關係より學區域の問題に至るまで、いろ〳〵な點で最も各兒童に共通的であること。

だが然し、鄕土史の活用、及び國史の鄕土化といふ事から考へる時には、(2)及び(3)まで擴張する事の必要が生ずる。その理由は後に說明する。

問□九　鄕土史の材料蒐集選擇に就いての御意見を承はりたう御座います。

答　鄕土史の活用が高潮せられ乍らその實績のあがらないのは材料の蒐集及びその選擇が充分に行はれて居ないからである。この點を努力して行けばその他は案外容易に解決せら

れるのである。それは兎に角、材料の蒐集について、

(1) 記錄類(舊家、神社、佛閣、役所等)
(2) 古文書(同上)
(3) 傳說、口碑
(4) 遺蹟の實地踏査
(5) 文化事業(例、用水池の設置　水路の開鑿、産業上の改善、公會堂の建設)

以上の如き史料をまづ蒐集し、而して教育上好資料と思はれるものを選擇し、兒童の程度に應するやうに工夫して置くこと。

以上は我が市、町、村、卽ち最も狹い範圍内に於て行へばよいと思ふ。これ以上廣い範圍のものは教師一人の努力では仲々容易でないから。

それから既に研究せられて居るものがあれば、それを活用するに越したことはないのである。街郡、縣、或は地方と鄉土の範圍を擴めた場合の調査は、以上の如く綿密なものを要しないで、その地方として特に史上有名なもののみに就て研究すれば足りると思ふ。

問五〇　鄉土の人物を取扱ふ際如何なる注意が必要て御座いますか。

答　別に特別注意を要する事はないと思ふ。唯政策的色彩の濃厚で、その弊が村政の上にまで及んで居る地方では、多少その點に掛念する必要はあるが、それ以外は鄉土の人物なるが故に、特別注意を要するといふ事は考へられないやうである。

問五一　鄉土史を國史學習の準備的取扱ひとして課するの可否に就いて御意見を承はりたう御座います。

答　折井弘氏はその著書中に

(1) 鄉土史に依つて國史學習の準備知識を養ふことが出來る。
(2) 鄉土史を知る事によつて國史學習に關する興味を養ふことが出來る。
(3) 鄉土史の媒介によつて國史の理解を迅速、鮮明、確實にする。

(4) 鄕土史の記憶が鮮明、確實であるから、之と有機的に結合された國史の知識も亦明確に永續する。

といつて居られる。これを見ると國史學習以前に鄕土史の或る部分を課した方がよいといふ意見らしい。だが然し私としては鄕土史を國史學習の豫備的取扱として課する事に贊成しかねる。その理由は、五年生の最初或は四年生時代迄には兒童があまり幼稚すぎて、拵井氏の列擧した樣な效果をあげにくいものである。例へば年代の觀念など容易な事ではなく、又その事をたゞ一つポツンと說明したのでは容易に理會されないから、それよりも眞に鄕土史を活かす意味からして、私としては國史の學習の時に之を活用する樣にした方がよいと信ずる。その活用の仕方は項を新にして說明しよう。

問五二　鄕土史の活用に對する御意見をお漏らし下さい。

■ 私としては國史學習の中に織り込んで行く意見である。即ち選擇された鄕土史材料を適當に附加して行くのである。例へば

(1) 鎌倉時代の文化を說く場合、新な宗教が起つたと說明しながら、我が村の各寺院に對して結びつけて行くやうにする。

(2) 或は又德川吉宗の產業奬勵の結果、地方に諸種の產業が起つたといふ場合、我が地方、我が國、我が市町村ではどんなものが起つたとか。

(3) 戰國時代、我が地方、我が國ではどんなであつたとか。

(4) 我が國の國府、國分寺は唯今の何處であるとか。

(5) 德川時代我が國にはどんな大名が居て、我が村は何氏に屬して居たとか。

かくて國史學習中に織込まるべきものはなるべく織込むやうに細目を編成し乍ら、尙殘る材料に對しては(例へば孝子、節婦の傳記の如き)修身科に繰入れ、尙殘るものがあつたなら遽足その他の機會を利用しつゝ適當に之を活用して行くやうにするがよいと思ふ。

問五三　巻頭にある御歷代表の利用法をお示し下さい。

■ 編纂趣成書に

書は歴代數、天皇、御在位年間を示せる御歴代表を巻頭に掲げて御歴代の順位を知らしめるやうにしたいといつて居る。

思ふに我が國史は實に國民の家家たる皇室中心の發展史であり、（我が皇室の尊嚴なるは今更こゝに數々を要せない所である）常に念頭に置かなくてはならないものであるから、これを巻首に掲げ、各課を取扱つて行く時常にこれを活用し、時代觀念養成の上にも役立たせなければならないのである。

問五四　御歴代の名を記憶させる必要は御座いませんか。

答　出來ればこれを記憶させたいと思ふ。否なるべく記憶させる樣にしたいものである。而して兒童は存外よく之を記憶するものである。或る人々から機械的記憶を强ひるといつて批難されるかも知れないが、一度これをさせて置けば、皇室中心の國史の取扱上多大の便があるものである。尤も知能の理解兒までも無理に强ひる必要はないけれども。

問五五　歴代天皇の空位に對しては如何なる措置をいたしますか。

答　事實そのまゝでよいと思ふ。即ち萬世一系といふ事には何等のさはりがないのであり、空位に對しては國家が現在の如く複雜でなく、忙はしい時代でなかつたもので、空位がそれ程大きい支障を來たさなかつたものである事等附加しつゝ、取扱つて行けばよいと思ふ。

問五六　年代區分に對する御意見を承はりたう御座います。

答　この問題に就て喜田博士は次の樣に云つて居る。即ち「人々の中にはこの年代區分といふ事に重きを置きすぎて、或る時代には必ずその時代の個性がある、特徴がある、時代精神がどうだとかいつて、何年から何年までが何時代だといふ風に、きちつと定めて教授して居る人がある。だがこの區分はさう精密嚴格に出來るものではないのである。悠久な歳月の間に起つた史的事實を幾つかの時代に區切つて研究するといふ事は、必要な事ではあるが、歴史は汽車

の客車の如く切れ〳〵になつて居て續でつないであるものではないのである。例へば奈良朝平安朝といつた所で、何年を以て境とするかと考へて見ると、その境が甚だ曖昧である。成る程、奈良の都は延暦三年まで續いたともいはれやう。或は延暦七年だとの說もあるが、何れにしてもその後の年が定まつたとしてもその年を以て奈良朝の終、それから平安朝とするかといふにさうは出來ない。平安遷都は實に延暦十三年からで、その間に幾年かの缺陷がある。又奈良七代といふ中には桓武天皇は入らないが、實際天皇は初世數年間、明かに奈良の都に於て天下を治められたのである。又一面、時勢の推移の上から云へば、光仁天皇の御代は既に奈良朝でなくて平安朝的光とも考へられるのである。かゝる關係の所を奈良朝、平安朝と機械的に區分する事が果して意義ある事になるだらうか。……隨つてその間に判然とした境界をする事が實は出來ないのである云々」と。

次に黒板博士は時代を區分するに當つて「國家と人民との關係によつて起る大事件を中心としその時代の性質を研究し、同じ性質を有する間を一時代とするのできづ第一の標準は政治及び制度上の史實である。卽ち政治上に於ける局面一變の機は最もよく時代の境界たる目標を示すものである」といひ、而して博士は

一、氏姓時代（神代より蘇我氏の滅亡まで）
二、公家時代（大化の改新より二條天皇の御代まで）
三、武家時代（六條天皇の御代から孝明天皇の御代まで）
四、憲政時代（明治維新以後）

と四大別し、これを十數通りに細分してある。卽ち喜田博士がその區分を重視しないのに對して黒板博士は之を丁寧に區分したものである。それから又三宅博士は

一、上古　開初より大化の改新まで
二、中古　大化の改新より文治二年まで
三、近中古　文治三年より元龜三年まで
四、近世　天正元年より慶應三年まで
五、現代　明治以後

とされて居り、この外いろ〳〵な區分があるが、私としてはこの區分を必要とすれども、それ程嚴密な意義を持たせず、大體當時政權の中心地であつた地名によつて、次の樣にして居るのである。卽ち

一、神代　年數不詳
二、大和時代(神武天皇紀元元年—元明天皇紀元一千三百六十九年)
三、奈良時代(元明天皇の紀元一千三百七十年—桓武天皇紀元一千四百四十四年)
四、平安時代(桓武天皇紀元一千四百四十五年—後鳥羽天皇紀元一千八百五十一年)
五、鎌倉時代(後鳥羽天皇紀元一千八百五十二年—後醍醐天皇紀元一千九百九十二年)
六、吉野時代(後醍醐天皇紀元一千九百九十三年—後龜山天皇紀元二千五十二年)
七、室町時代(後小松天皇紀元二千五十三年—正親町天皇紀元二千二百三十三年)
八、安土桃山時代(正親町天皇紀元二千二百三十四年—後陽成天皇紀元二千二百六十二年)
九、江戸時代(後陽成天皇紀元二千二百六十三年—明治天皇紀元二千五百二十七年)
一〇、現代(明治天皇紀元二千五百二十八年—)

けれ共以上の案を固執しようとはせず、足利時代、徳川時代等の如き名稱や天平時代、戰國時代等の如きものを使つて居り、その間何年といふが如き正確な年數は兒童に向つてあまり問題にしてゐないのである。

扨ち凡そ何年間を云ふのであるといふ風に取扱つて居る。

問五七　年代觀念の養成方法に就いて御意見を承はりたう御座います。

これを一言につくせば年代觀念養成の最良法は年表及び年代圖の使用に習熟させるにあると思ふ。而してまづ第一に年代區分圖を始終教室にかけて置いて、國史の時間これを活用するに限ると思ふ。これは案外出來易いが、この時代區分、例へば大和時代とか奈良時代といふ樣なのは案外骨を折らずに兒童の頭にはいるやうであるが、次の問題即ち、御所代、紀元年數、年號この三つが厄介である。

唯今の教科書にはなるべく紀元年數を省略し、本文には十五六の重要なものを載せてあるに過ぎない。これ丈に力を注げば、兒童も亦この十幾つの紀元年數と事件とは記憶するが、この事は何天皇の何年の事で紀元何年に當るとは仲々骨の折れる事である。御存じの通り我が國は紀元年數よりも年號を主として使用して居り、その年號の改變が非常なものであるので、一々これを記憶させるといふ事は容易な事ではないのである。だから私としては重要事件の紀元年數を主とし、その時の天皇名と共にこれを記憶させるやうに勞め、年號の方は特別なものの外は、輕く扱つて居る次第である。而してそれは記憶を主とする場合のやり方で、理會させるに當つてはそれ等三

つ（天皇、紀元、年號）に留意して取扱つて居るのである。

問五八　兒童に年代表を作らせる必要はありませんか。

答　まづ第一に教科書の卷末について居る年代表を活用する事が大切である。その上で尙異なるものが必要と感ぜられる場合には之を作らせる事もよからうと思ふ。それよりも私としては年代圖の方を作らせたいと思ふ。卷末について居る年代表を年代圖に改め、その摘要を今少し省略したものを描かせ、これと年代表を併用することによつて、相當な效果をあげ得ると信じて居るのである。

問五九　年代表のくはしいものがありますか、お尋ね致します。

答　最もいいと思ふのは、

三省堂發行　模範最新世界年表　一圓五十錢

であると思ふ。尙この外に、

大森金五郎氏著　日本讀史年表　吉川弘文館發行

があり、更にくはしいものとしては、

清原貞雄氏編　日本文化史年表　中文館發行

をおすゝめ致します。

問六〇　教科書中に出て居る年代の數字を記憶させる必要が御座いますか。

答　御存じの通り歷史から時を拔く事はどうしても出來ないものである。けれ共それを一々記憶せねばならぬとなると大變な事で、迚もその煩に堪へない事になるのであるから全部記憶せよとは無理で、必要に應じて年代表を使用させて行けばよいと思ふ。そしてせめて教科書に出て居る丈は劃期的な史上重大な意義あるものであるから、記憶させるやうにつとめたがよいと思ふ。卽ち拾ひ上げて見ると、

神武天皇卽位……紀元元年

神功皇后新羅征伐……八六〇年
大化の改新……一三〇五年(大化元年)
奈良遷都……一三七〇年(和銅三年)
平安遷都……一四五四年(延暦十三年)
源頼朝征夷大将軍となる……一八五二年(建久三年)
建武の中興……一九九三年(元弘三年)
足利尊満将軍となる……二〇五二年(元中九年)
応仁の乱起る……二二二七年(応仁元年)
足利幕府の滅亡……二二三三年(天正元年)
豊臣秀吉諸内統一……二二五〇年(天正十八年)
朝鮮征伐……二二五二年(文禄元年)
関原の戦……二二六〇年(慶長五年)
徳川家康将軍となる……二二六三年(慶長八年)
米国の使節来る……二五一三年(嘉永六年)

黒船条約の締結……二五一八年(安政五年)
大政奉還……二五二七年(慶應三年)
といふ二十足らずのものであるから。

問六一　歴史教育に於ける所の問題と地名、地図に対する諸意見を承はりたう御座います。

答　歴史に於て時が按く事の出来ないものであると同様、土地を無視する事の出来ないのは今更いふ迄もあるまい。その為に必要なものは地図である事も自ら明かな事である。その地図に就て、地理用地図を活用していい場合がある。即ち源平の頃、伊豆の流島は北海だ、石橋山は、倶利加羅峠は、栗津の松原は、宇治は、鎌原は北海だといふが如く、更に又当時の形勢一般を知らせる場合、例へば戦国の領北條氏は小田原に居て関東八州を風靡し、上杉は武田は毛利は岐田はと説く場合、地理用地図で間に合ふのである。だが然し、それよりもそれに相当な歴史地図のあるに越したことはない。

それが一歩進んで平城京、平安京を說く場合、さては川中島、關ケ原の戰を說く場合には是非歷史的部分地圖が必要であり、日本海の大海戰を說く場合、奉天附近の大會戰を話す時、一枚の戰圖が數千言に勝ることはいふ迄もあるまい。

即ち國史敎授上、土地の問題に關し、(1)現代地圖で間に合ふ場合と(2)當時の地圖が必要な場合があり(3)古今比較地圖の大切な場合がある。更に見方をかへて(1)日本全圖や地方別地圖の必要な時と(2)部分圖や精査、寫眞等まで欲しい時がある。或は又以上あげた條件が一つ具備して居てよい場合と、二つ以上組合されてゐる方が都合のよい時がある。

次に歷史地圖と關係ある幾道別、國名や古い所の名である。この幾道別國名や古い所の名は歷史的遺物に過ぎないものである。街國名と府縣名の併用は頭の不經濟であると爲す人もあるやうであるが、一概にこれを遺物であるとして葬りたくない。否國史に於ては相當重要視して行きたいのである。而して現行尋常小學國史上下二卷に用ひられて居る國名は五十、中には一度きりのものがあるが、度々出て居るものもあり、つまり幾內八道の中、國名の全く出て居ないのは北海道丈である。まづ北海道は扱きにして置いて、敎科書に出て居ない國名が二十四ケ國ある。即ち山城、伊賀、志摩、安房、下總、飛驒、磐城、陸前、陸奥、羽前、羽後、若狹

丹波、丹後、但馬、因幡、石見、美作、備前、後前、伊豫、豊前、豊後、琉球

(附記　唯今の奥羽地方を磐城、岩代、陸前、陸中、陸奥、羽前、羽後の七ケ國としたのは明治元年のことでそれ以前は、出羽、陸奥の二國に分れて居たのである)

けれ共之等の國々も取扱上大部分取り入れられるので、國史を取扱つて行く上に關係のない國名は相當かとなるのであるから、幾內、八道の名と共にこの國名を五年生の始か、四年生の終りに敎へて置くと、實際取扱上非常に便が多いのである。

所がそれについて困るのは國名の字と■ミが普通でないことである。即ち

上野(カウヅケ)下野(シモツケ)相模(サガミ)和泉(イヅミ)大和(ヤマト)近江(アフミ)

といつた風に讀みの六ケしいものと、字そのものの六ケしいのとがある。これは唯國名に限らず地名も亦さうであるが、これが取扱上大分差閊となるのである。けれ共、留意して取扱つて行けば、それ程難しくなく敎へるやうになると思ふのである。

問六二　歷史地圖の利用法を承はりたう御座います。

利用法ではない。常にこれを利用して行かなければならないのである。それがやゝもすれば等閑に附され、空中の樓閣になるきらひがあるのである。せめて教科書挿入の地圖はその場合々々に活用し、更に進んでより以上の地圖を使はなければならない。念の爲ここに歷史地圖のよいものについてお知らせして置く。

吉田東伍氏編　富山房發行
新編日本讀史地圖　定價六圓五十錢

峰岸米造氏編　六盟館發行
中等日本歷史地圖　定價六十錢

原秀四郎氏編　博文館發行
日本國史地圖

問六三　地理歷史合一法による指導に就いての所見をお傳ひいたします。

圖　國史教育には國史教育の目的があり、地理教育には地理教育の目的があり、而して兩者は

全然一致して居るとはいへない。その爲に兩者を合一してやつて行かうとする時にそこに幾多の支障を生じて來るのである。尤も人類の活動は地上に於てなされ、歷史から土地の關係を度却する事はどうしても出來ないものであるが、それかといつて地理と歷史は同一に取扱へないのである。たゞ夫の樣な事は必要であり、又なさねばならぬ事である。即ち

歷史は過去の社會に於ける人類の思想や活動を研究する學問であるが、その思想を產み出し、活動を爲す人は常に土地を舞臺として居るのであるから、歷史上の事柄を明瞭に理會する爲にはその事柄の起つた土地の地理を明かにする必要のある場合が少くない。然るに長年月の間には土地に徐々な變化もあれば急激な變化も起る。それ故嚴密に考へる時、歷史的事實の起つた當時と全く同一の狀態の土地は無い筈であるが、著しい變化を認める事の出來ない時には、大體殆ど變化の無いものとして取扱ひ、變化があつたと見れば現在の實地を踏査するのは勿論、殘つて居る昔の地圖や記錄とか傳說等によつて往時の地形を想像し、その上で事柄と土地の關係を明かにして行くのである。これが即ち歷史地理學で、その發達は未だ幼稚であるが歷史學上大切なものである。それは兎に角歷史を說く以上、その人物、事件のあつた土地を取扱つて行かなくてはならないのは勿論であるが、その取扱ふ土地なるものは地理そのものの目的として居る土地として取

扱ふのではないから、私としては地理歴史合一法といふ法を認めにくいのである。

問六四　國史特有の慣用語を理會させる良法は御座いませんか。お尋ね申上げます。

答　國史特有の慣用語といふ言葉はをかしいかも知れないが、國史には國史に必要な言葉及び文字が案外にある。今それを分類して見ると、

(1) 人名　素戔嗚尊、武内宿彌、大江匡房、以仁王、護良親王、等

(2) 地名　倭、出雲、新羅、大宰府、相模、笠置、桶狹間、等

(3) 年號　大化、和銅、延暦、保元、平治、元祿、寛政、嘉永、安政、慶應、等

(4) 史的事實　三種神器、大連、遣唐使、班田收授、莊園、攝政、關白、守護、地頭、幕府、貞永式目、版籍奉遣、等

の四種類となる。これ等の中にはヨミとして六ケしいものがあり、文字として骨の折れるものがあり、その内容を明かにしなければ如何なるものか理會出來ないものがある。之をうまく理會させるには、特別の良法といふものはない。たゞ初めて出て來た時に留意してその内容とうまく結びつけて、繰返すに越した事はないと思ふ。事實兒童がうまく理會してないのは、その取扱ひの時に當つて教師が等閑に附した爲にさういふ結果に陷る場合が多いやうであるから、その最初に充分留意して取扱つて行けばよいと思ふ。

問六五　尋五の國史指導にはいる前、準備的の取扱ひは如何にしたらよろしう御座いますか。

答　まだ五年生の始では兒童が幼稚であるから國史學習上必要な事を無暗に箇條的にならべても駄目であるから、一時間位をさいて次の事位を話して聞かせる事が適當であらうと思ふ。即ち

國史とはどんなものか、それを學ぶ事によつて、どんな役に立つか。その學び方に就て特に注意すべき點として、(1)何時のことか。(2)何處であつたことか。(3)誰がしたことか。(4)何をしたのか。(5)何故したのか。(6)どんな樣子であつたか。(7)どんな結果になつたか、といふ樣な點につい

て多少引例しつゝ理會させるやうにつとめること。

尙その外に日本地圖を示し、唯今は府縣に分けてあるが、昔は國で呼んで居た、即ち畿內、東海道、東山道、北陸道云々と分れ、その中にこんな國々があつたと(國別地圖)を示して置く事もよいと思ふ。

この外に今迄で修身や國語で習つて來た歷史事項の整理をしようとする人もあるが、その事はそれ程必要なことではないと思ふ。(この後說いて行く場合うまく聯絡して行くことの方が大切である)又鄕土史を最初に課するがよいといふ人もあるが、私としてはそれに贊成しかねるのである。

問六六　尋常科第一學年より同四學年までに出て居る國史教材を、有効に活用する爲、系統案を立てる必要はありませんか。

答　私としては修身、讀方に出て居る國史教材を國史教育の爲に準備的に取扱ふ事には不賛成である。やはり、修身乃至國語教育の資料として取扱ひつゝ、今度五年生になつて國

史を學ぶ機になつてから、それに連絡づけられるものは出來る丈連絡して國史の流れの中に織込む事は必要であるが、無理に全部結びつけるにも及ばないと信じて居る。例へば孝女おふさならおふさを國史教材に組入れるとなると、却つて面倒になつて來るから。

問七六　南北朝の說明をする必要は御座いませんか。

答　必要はない。何故かなら吉野の朝廷が正統であると認められて居るのであるから。朝廷を南北に對立させて考へる事は意義をなさない。

問六八　元寇の際の如き天佑を受ける場合如何なる注意が必要でありますか。

答　所謂神風問題であらうが。當時の人々はあの際の暴風雨を神の加護と信じて居たのであり、日露戰爭中日本海の大海戰の戰況報告に東鄕大將は「神靈の加護」といつて居る樣に神の冥助があつたものとして取扱つて差支ない。そうするとそれは迷信的氣分を助長する事になりはせないかと反問する人があるかも知れないが、我が國が神國であり、神の加護したまふ國で

あるとの國民的信仰は迷信でないと信ずる。故に神の冥助があつたと說いてよい。尙この問題については神道云々の項を參照あれ。

問六九　和氣清麻に對して宇佐八幡は果して神勅をお下しになつたのであらうか。この點に對する取扱ひをお導ね致します。

答　よく問題視されがちな事であるが、私としては誠心誠意は神の心にも通ずると考へ、清麻呂には彼の抱いて居た考が、神の言葉として聞えたであらうと信ずる。卽ち清麻呂の至誠と神の心と一致してかの神勅となつたと取扱つて行きたいと思ふ。

問七〇　古器物に對する取扱ひをお知らせ下さい。

答　まづその古器物の史的價値を理會して居て敎授上適當な場合　これを兒童に直觀させ乍ら說明を加へて行けばよいのである。こういつた丈ではその史的價値が問題となると思ふが、事實そのものに觸れねば以上こゝに槪念的に述べる譯には行かない。

問七一　國史敎育上和歌の利用に就いて御敎示下さい。

答　和歌のすべてといふ譯には行かないが、多くの場合その詠んだ人の氣持精神がよくあらはれて居るものであるから、その時的表現を透してその精神に觸れ、その人物、事件を理會させる助けとなす時、大いにその效果をあげ得るものである。であるから出來る丈利用した方がよいと思ふ。（尤もそれは程度問題ではあるが）以上は當人の作の場合であるが、その他第三者がその人物、事件などを詠んだものに有意義ものも多い。例へば北條時宗を評して

　敷島の大和心を人問はゞ
　　蒙古の使斬りし時宗

とか。松平定信の改革を見て例の蜀山人が

　世の中にかほどうるさきものはなし
　　ぶんぶといふて夜もねられず

といつた工合に、かくの如きものをうまく利用すれば國史を趣味化させて良效果が收められるの

である。

尚利用の時機に就ては臨時といふ外はない。

問七二　教科書の取扱ひは如何にすべきてありますか、お尋ね致します。

答　補充教材選擇の所で一言した様に、教科書は國史教育上、未だ筋書に過ぎないで、實際取扱ひに當つては、これに尚教術し附加しなければならないものである。故にその心持を理會して居て、或る人物、事件等を理會させる爲の設備的なもの、及び理會後に於ける復習的なものとして取扱ふ事が大切である。

それであるから、授業の最初に當つてまづ學ばんとする所の筋書を理會させる爲に讀ませるもよく、最後にまとめとして整理の意味に使ふもよく、中途必要に應じて見させるもよい。從つて取扱ひの時機は何時がよいと限定する譯に行かない。

要は教科書の性質を理會して居て、臨時適當に取扱ふべきである。

第三　史實について

問七三　神代文字とはどんなものてすか。

答　我が國大古に於て、言語の外に文字が使用されたであらうとの推測よりして、古墳などに書きつけられた線、畫機のものを神代文字と名づけたのであるが、その實、そんなものは認められないのである。結局神代文字を認めぬのが現今の定說である。

問七四　官幣社と國幣社は何を以て區別したのてありますか。

答　官幣社とは神祇官の所管で官より幣帛を奉ぐる社、國幣社とは各所在地の國司の所管で幣帛をその國司より奉げる社のこと。所が今日では神祇官もなければ、國司もない。そして官、國兩幣社とも同じく國家が奉幣して居るのであるが、やはり、官幣社と國幣社の名目を

存して居る。それならたゞ名目が存して居るだけかといふと、そうではなくやはり區別がある。それは官幣社の幣帛料が宮内省から出るのに對して、國幣社の方は國庫から出るのである。但し新年祭、新嘗祭の時の幣帛料は共に宮内省から出て居る。

問七五　六國史とは何々を云ふのてすか。

答　日本書紀、續日本紀、續日本後紀、文徳實錄、三代實錄の六史を云ふのである。尚各史については原條の項參照あれ。

問七六　神々の御名に尊と命の區別あるのは何か理由がありますか。

答　尊、命共に尊稱であつて、古事記には專ら命の字を當てゝあるが、日本書紀では至尊を尊とし、その他を命として何れも「ミコト」と訓じて居る。而して後來、日本書紀に從つて二樣に書き分ける事を常とするやうになつた。

尚この外尊稱にいろ〳〵な差別のある事は御存じの通り。

問七七　我が國の國名は何と讀むのがよいのてすか。

答　日本とかいてニウポンと讀むのがよい。而して國號に日本の字を用ひたのは日本書紀に始まり、奈良朝以後慣用して來たのである。この外我が國の別名、否本古の國號に、(1)葦原中國、(2)豊葦原瑞穗國、(3)細戈千足國、(4)秋津島などがあり、その後神武天皇が橿原宮に即位して以來、後、大後、大養德、耶馬臺などいふ字をあて「やまと」と呼んで居たが、遂に日本を用ひるやうになつた。

問七八　姓・氏の別に就いて御知ら せ下さい。

答　姓は「カバネ」と訓じ、臣、連など朝廷より賜つたもの。氏は「ウヂ」と訓じ、中臣、齋部などの類である。後に天武天皇が定められた八姓（朝臣、宿禰の類）も亦臣、連などと同じく氏族の尊卑をあらはすものである。中古の藤原、源、平、橘などは古代の「ウヂ」に相當するのであるが、後にはこれを混同して氏を姓と書く事となつた。。又姓と氏とを區別して源平、

藤原、橘の如きを姓とし、新田、北條などを氏とするやうになり、近頃の學者は皆このやうにつかつてゐる。

問七九　律・令・格・式の區別に就いてお聲ね致します。

答　弘仁格の序に「蓋し聞く、律は懲肅を以つて宗とし、令は勸誡を以つて本となし、格は則ち時を量りて制を立て、式は則ち條を補ひ、遺を拾ふ。四者、相須ちて以つて範を垂るるに足る云々」とある。この外字義の解釋は古來種々あるけれ共、令は今の憲法、民法、商法等及び諸官制を合せた樣なものであつて、制度の根本を示すもの。律は刑を正し罪を定むるの法であつて、今の刑法及び刑事訴訟法に當るもの。格は律令の規定以外に臨時の法令を集めたもの。式は令に規定する所を、更に細密に定めたものであつて、今の職務章程、施行細則などを類聚したものと見て差支ない。

問八〇　武家時代に用ひられた住人・大名・小名・歳とはどんなことてすか。

答　住人とは父祖の代から或一地方に永住して居るものであつて、新來のものでないこと、即ち舊族。大名とは多くの名田又は廣い名田を有つて居るもののこと。名田とは私田の一種であつて、開墾した地又は買入れた土地に所有者の名をつけてあるもの。歳とは同族の開墾の勞である。以上によつて了解して戴きたい。

問八一　家の子・郎等・雜人に就いてお敎へ下さい。

答　家の子は、武人の庶子及び分家、一族等の本領を有つて居るものの事。郎等は主家の一族ではなくその家に仕へて居るもの。家人は家の子と同じく同族の勞であるけれ共、本領を有せず、因緣あつてその家に仕へて居るものをいふ。
これ等の區別を知つた上で軍記物を讀むと面白い。

問八二　武家政治の政廳を何故幕府といふのてすか。

■ 幕府といふのは將軍の唐名であつて、史記の隱に「古者出征爲將帥、軍還則罷、理無常處、以幕府爲府署、故曰幕府」とあるのから出たのである。卽ち征夷大將軍の本陣であり、それが轉じて政廳の名となつたのである。

問八三　公卿及び上達部、殿上人とはどんな人々ですか。

■ 公卿とは官は大臣、大中納言、參議、位は三位以上(但し參議は四位にて尙卿といふ)。を帶する者をいふ。上達部といふのは公卿に等しい。殿上人といふのは四位、五位及び六位の人の昇殿を許された者のこと。

問八四　皇后と中宮とはどんな區別がありますか。

■ 皇后の別稱が中宮である。然るに又皇后以外の天皇の嫡妻をいふこともある。卽ち一條天皇の御代、藤原道長が、その女彰子を入れて中宮となすに及び、先の中宮卽ち定子を

改めて皇后と稱した。ここに於て二人の嫡妻相並ぶの奇觀を呈するに至つたのである。卽ち中宮皇后はその稱、異なれ共その實に於て等しいのである。所が中宮より皇后となつた例の多いのを見れば、中宮は皇后の次位の樣にもなるが、皇后がなくて中宮のみある時は、事實に於て何等皇后と變りがない。

問八五　除目とはどんなことですか。

■ 除目とは諸臣(大臣を除く)任官の公事といふのであつて、除とは官を拜するの義、目は目錄であつて、官に除し、目錄に記すことである。

問八六　綸旨・院宣・令旨・女房奉書等の區別をお知らせ下さい。

■ 綸旨とは藏人が勅旨を承けて出す文書のこと。院宣とは院中の有司が院旨を奉じて下知する文書であり、令旨とは皇太子、三后より出づる公文書の一種、後には親王、法親王、

女院より出づるものも呼んだ。女房奉書とは勅旨を勾當内侍が手書したもの。

問八七　孝徳天皇から天智天皇時代の美術工藝を說く場合、あの時代を白鳳時代と呼ぶが、白鳳とは何のことでありますか。

■　白鳳といふのは孝徳天皇の御代から齊明天皇の御代にかけての私年號である。私年號といふのは民間に於て私的につくつた年號のことで、この年號の多くは、神社、佛寺の緣起及び佛像、碑文等に見えるのである。

問八八　和歌の上で三十六歌仙とは誰々をいふのでありますか、お知らせ下さい。

■　普通三十六歌仙と呼ぶのは藤原公任の選んだ人々のことで、即ち

柿本人麿、紀貫之、凡河内躬恒、伊勢、中納言家持、山邊赤人、在原業平、僧正遍照、素性法師、紀友則、猿丸大夫、小野小町、中納言敦輔、中納言朝忠、中納言敦忠、藤原高光、源

公忠、壬生忠岑、齋宮女王徽子、祭主頼基、藤原敏行、源信明、源宗干、源順、源清正、源重之、藤原興風、清原元輔、坂上是則、藤原元眞、大中臣能宣、壬生忠見、小大君、藤原仲文、平兼盛中務

以上である。

問八九　明治以前には御一代の間に幾つも年號を使用されて居ますが、何故あんなに改元されたのでせうか。

■　明治以前は御即位の後に改元する外、天變地異があつたり、流行病が起つたり、兵亂が續いたりすると改元し、又辛酉の年と甲子の年にも必ず年號をかへた。その爲御一代中に幾つもあるやうになつたのである。

問九〇　史書に出て來る前官・散位・散事・無官大夫などいふことは、どんなことですか、お尋ねいたします。

昔は今と違つて、官を罷めた後も、猶前の字を加へて官名を稱する事は、常の習であつた。即ち源頼朝が前兵衛佐と自稱したことは吾妻鏡にあり、又前大納言、前陸奥守などといつて、實際大納言或は陸奥守であつた人が、その官を辭して後位ばかりで官のない時にいふのであつて、これが所謂前官である。

この前官に類して位だけあつて、官の無いものに種々の名目がある。即ち散位・散事・無官大夫の類がそれであつて、散位とは職掌なく、たゞ位ばかりのもので、一位より初位までに及ぶのである。散事とは女官にいふ事で、後宮職員令に右諸司掌以上、皆爲二職事一、自餘爲二散事一、とある。即ち毎日出勤の職事に對して時々出勤する女官の稱である。それから無官大夫といふのは、大夫とは四位、五位の唐名で、官はなくて四位若しくは五位の位ばかりある人を云ふので、平敦盛をかくいふのもその爲である。

問九一　拝繪の取扱ひ上服裝について研究する良參考書は御座いませんか。あつたらお知らせ下さい。

[illegible]　關根正直氏著「增訂裝束圖解」がいいやうです。定價一圓五十錢、東京日本橋數寄屋町九　六合館發行のもの。

尙同氏著「宮殿調度圖解」定價一圓五十錢　を序に揃へて置くといいと思ふ。

問九二　明治以後の史料の良參考書をお敎へ下さい。

[illegible]　北垣恭次郎氏の「續國史美談」青木武助氏の「續大日本歷史集成」等が適當でせう。

問九三　國史敎授書として適當なものをお知らせ下さい。

[illegible]　いろ〳〵ありますが、その中次のものがよいでせう。

大久保聲著「私の國史敎育指導」等五・六、高一・二　定價各三圓　東京　明治圖書株式會社發行

增澤淑著「尋常國史拝繪の解說」定價二圓八十錢　東京　明治圖書株式會社發行

增澤淑著「尋常小學國史解說」等五、等六　增澤淑著「高等小學國史解說」高一、高二

中山榮作・瀬地山之助共著「尋常小學國史教授書」上、下　定價各二圓八十錢
中山榮作・瀬地山之助共著「高等小學國史教授書」上、下　定價各三圓二十錢
御、この外に教授書あるが、省略する。
それから毎月發行の雜誌中教授案を載せたものもある。即ち、
「教材集錄」東京　南光社發行
「小學五年生教育」「小學六年生教育」東京　小學館發行
「尋五乃至高二の教育」東京　日本教育學會發行
「尋五教材王國」「尋六教材王國」東京　文化書房發行

問九四　御歴代の御諡號中、垂仁天皇、景行天皇があつて、孝靈、孝元、開化、崇神、垂仁、景行、成務、仲哀、應神、仁徳、履中、反正、允恭、安康、雄略、清寧、顯宗、仁賢、武烈、繼體、安閑、宣化、欽明、敏達、用明、崇峻、推古、舒明、皇極、孝徳、齊明、天智、弘文、天武、持統、文武、元明、元正、聖武、孝謙、淳仁、稱徳、光仁、桓武、平城、嵯峨、淳和、仁明、文徳、清和、陽成、光孝、宇多、醍醐、朱雀、村上、冷泉、圓融、花山、一條、三條、後一條、後朱雀、後冷泉、後三條、白河、堀河、鳥羽、近衛、後白河、二條、六條、高倉、安徳、後鳥羽、土御門、順徳、仲恭、後堀河、四條、後嵯峨、後深草、伏見、後伏見、後二條、花園、後醍醐、光嚴、光明、崇光、後光嚴、後圓融、後小松、稱光、後花園、後土御門、後柏原、後奈良、正親町、後陽成、後水尾、明正、後光明、後西、靈元、東山、中御門、櫻町、桃園、後桃園、後櫻町、後桃園天皇の無いのはどういふ譯でありますか。

答　御歴代の御諡號には、大約五種がある。即ちその第一は所謂御諡號であつて、神武天皇より贈武天皇に至る五十代は皆此三種の稱び上る所と倣へられ皆御諡號である。（但しその中孝徳天皇は御生前に上つた尊號を前後二朝に名けて諡號の様にしたのである）また仁明、文徳、光孝、崇徳、安徳、開徳、仲恭、光格、仁孝、孝明などの諡帝の諡號もこれである。
第二は御在所（離宮、寺院、陵墓）の名に依つたもので、平城、嵯峨、淳和、清和、陽成、朱雀泉冷、花山、一條、三條、白河、堀河、鳥羽、近衛、光厳など皆これである。
第三は御陵號に出でたもので、宇多、醍醐、村上　圓融などこれである。
第四は先皇の號に基いたもので、後一條、後朱雀、後冷泉、後三條、後鳥羽などがこれである。
但し問にあらはれた六帝に就いては、
仁明天皇（深草天皇）光孝天皇（小松天皇）贈武天皇（柏原天皇）清和天皇（水尾天皇）淳和天皇（西院天皇）平城天皇（奈良天皇）
とも申すによるのである。
第五は年號をとられたもので明治、大正が即ちこれである。

問九五　御歴代の皇統についてお知らせ下さい。

御名	都名	所在地(現今地名)
神武天皇	畝傍橿原宮	大和　高市郡白橿村畝傍
綏靖天皇	葛城高岡宮	同　南葛城郡吐田郷村森脇
安寧天皇	片鹽浮穴宮	同　北葛城郡浮孔村三倉堂
懿徳天皇	軽曲峡宮	同　高市郡白橿村大輕
孝昭天皇	掖上池心宮	同　南葛城郡掖上村玉手
孝安天皇	室秋津島宮	同　南葛城郡秋津村室
孝靈天皇	黒田廬戸宮	同　磯城郡都村黒田
孝元天皇	輕境原宮	同　高市郡白橿村大輕
開化天皇	春日率川宮	同　奈良市内率川の邊
崇神天皇	磯城瑞籬宮	同　磯城郡三輪町金屋
垂仁天皇	纒向珠城宮	同　磯城郡纒向村穴師の邊

景行天皇	纒向日代宮	同　磯城郡纒向村穴師の邊
成務天皇	志賀高穴穂宮	(2)志賀高穴穂宮(近江)
仲哀天皇	穴門豊浦宮	近江國滋賀郡坂本村穴太
神功皇后	豊明宮	長門豊浦郡長府村豊浦
仁徳天皇	難波高津宮	(1)角鹿笥飯宮(越前)
履中天皇	磐余稚桜宮	(2)香椎宮(筑前)
反正天皇	丹比柴籬宮	大和　高市郡白橿村大輕
允恭天皇	遠飛鳥宮	攝津　大阪市東部の丘上
安康天皇	石上穴穂宮	大和　磯城郡安倍村池の内
雄略天皇	泊瀬朝倉宮	河内　中河内郡松原村上田
清寧天皇	磐余甕栗宮	大和　高市郡飛鳥村飛鳥
		同　山邊郡丹波市町田村
		同　磯城郡朝倉村黒崎
		同　磯城郡安倍村池の内邊

顯宗	近飛鳥八釣宮	同	高市郡飛鳥村八釣
仁賢	石上廣高宮	同	山邊郡二階堂村嘉幡
武烈	泊瀬列城宮	同	磯城郡初瀬村出雲
繼體	樟葉宮	河內	北河內郡樟葉村楠葉
	筒城宮	山城	綴喜郡普賢寺村多々羅
	弟國宮	同	乙訓郡大原野村？
	紫金玉穗宮	大和	磯城郡安倍村池の內邊
安閑	匂金箸宮	同	高市郡金橋村曲川
宣化	檜隈廬入野宮	同	高市郡坂合村檜前
欽明	磯城島金刺宮	同	磯城郡三輪町金屋
敏達	他田幸玉宮	同	磯城郡纏向村太田
用明	池邊雙槻宮	同	磯城郡安倍村阿部
崇峻	倉椅柴垣宮	同	磯城郡多武峯村倉橋
推古	豊浦宮	同	高市郡飛鳥村豊浦

	小墾田宮	同	高市郡高市村岡？
舒明	飛鳥岡本宮	同	高市郡高市村岡
	百濟宮	同	北葛城郡百濟村
皇極	小治田宮	同	高市郡高市村岡？
	飛鳥板蓋宮	同	高市郡高市村岡
孝德	長柄豊崎宮	攝津	西成郡豊崎村（一に大阪市大阪城の邊）
齊明	飛鳥板蓋宮	大和	高市高市村岡
		(2)	飛鳥河原宮
	後飛鳥岡本宮	同	高市郡高市村
	朝倉橋廣庭宮	筑前	朝座郡宮野村須川
天智	大津宮	近江	滋賀郡大津市の北方
弘文	同	同	
天武	飛鳥淨見原宮	大和	高市郡村上居
持統	藤原宮	同	高市郡鴨公村高殿

文武	同	(1)飛鳥淨見原宮	同
奈良七代	平城(奈良)宮	大和 生駒郡都跡村	元明天皇 (1)藤原宮
		平城京——ならのみやこ(教科書)	
聖武	大養徳恭仁宮	山城 相樂郡瓶原村例幣	
	紫香樂宮	近江 甲賀郡雲井村黄瀬	
桓武	長岡宮	山城 乙訓郡向日町冠井	
		(1)平城宮	
桓武以後	平安宮	同 京都市	
		平安京——へいあんきやう(教科書)	
安徳	福原	攝津 神戸市の西方	
明治以後	東京	武藏 東京市麹町區	

同九六 御歴代の御陵名及びその所在地に就いて承りたう御座います。

同

御名	御陵名	所在地
神武	畝傍山東北陵	大和 高市郡白橿村
綏靖	桃花鳥田丘上陵	同 高市郡白橿村四條字田井の坪
安寧	畝傍山南御陰井上陵	同 高市郡白橿村吉田字西山
懿徳	畝傍山南繊沙谿上陵	同 高市郡白橿村池尻字かし
孝昭	掖上博多山上陵	同 南葛城郡三室村字博多山
孝安	玉手丘上陵	同 南葛城郡掖上村玉手字宮山
孝靈	片丘馬坂陵	同 北葛城郡王寺村王寺
孝元	劍池島上陵	同 高市郡白橿村石川字劍池の上
開化	春日率川坂上陵	同 奈良市油阪町字山の寺
崇神	山邊道勾岡上陵	同 磯城郡柳本村字あんどう

垂仁	菅原伏見東陵	同
景行	山邊道上陵	同
成務	狹城盾列池後陵	同
仲哀	惠我長野西陵	河内
應神	惠我藻伏岡陵	同
仁徳	百舌鳥耳原中陵	和泉
履中	百舌鳥耳原南陵	同
反正	百舌鳥耳原北陵	同
允恭	惠我長野北陵	河内
安康	菅原伏見西陵	大和
雄略	丹比高鷲原陵	河内
清寧	坂門原陵	同
顯宗	御陵墓岡南陵	大和
仁賢	埴生坂本陵	河内

同	生駒郡郡山大字尼ケ辻西池	
同	磯城郡柳本村大字織谷字狐の穴	
同	生駒郡平城村大字山陵字御陵前	
河内	南河内郡藤井寺大村字岡	
同	南河内郡古市町	
和泉	泉北郡鳳松村	
同	泉北郡神石村大字上石津	
同	泉北郡向井村大字中筋	
河内	南河内郡道明寺村國府字市の山	
同	生駒郡伏見村大字教興字古城	
河内	南河内郡高鷲村	
同	南河内郡西浦村西浦字白髮	
大和	北葛城郡下田村今市的場	
河内	南河内郡藤井寺村野中字ほけ山	

貳四	御陵墓岡北陵	大和
雄體	三島藍野陵	攝津
安閑	高屋丘陵	河内
宣化	身狹桃花鳥坂上陵	大和
欽明	檜隈坂合陵	同
敏達	磯長中尾陵	河内
用明	磯長原陵	同
崇峻	倉梯岡上陵	大和
推古	磯長山田陵	河内
舒明	押坂内陵	大和
皇極		
孝徳	大阪磯長陵	河内
齊明	越智岡上陵	大和
天智	山科陵	山城

北葛城郡志都美村今泉字たいど		
三島郡三島村大字太田字奥山		
南河内郡古市町古市字城		
高市郡白橿村鳥屋字見三蔵		
高市郡坂合村平田字むめやま		
南河内郡磯長村大子字奥墳		
南河内郡磯長村字向山		
磯城郡多武峯村字倉梯		
南河内郡山田村字高塚		
磯城郡城島村大字忍坂字段の塚		
南河内郡山田村山田存上の山		
高市郡越智岡村車木存天皇		
字治郡山科村存上御廟野		

弘文	長等山前陵	近江	大津市字南浮慶
天武	檜隈大内陵	大和	高市郡野口字王の墓
持統	同	同	合葬
文武	檜隈安古岡上陵	同	高市郡坂合村栗原存塚穴
元明	奈保山東陵	同	奈良市奈良坂町字養老ヶ峯
元正	奈保山西陵		
聖武	奈保山南陵	大和	奈良市法蓮字北畑
孝謙			
淳仁	淡路陵	淡路	三原郡賀集村大字賀集字賀集組
稱徳	高野陵	大和	生駒郡平城村大字山陵字御陵前
光仁	田原の東陵	同	添上郡田原村大字日笠字王の塚
桓武	柏原陵	山城	紀伊郡堀内村大字堀内
平城	楊梅陵	大和	生駒郡都跡村大字佐紀字にじ山
嵯峨	嵯峨山上陵	山城	葛野郡嵯峨村嵯峨字朝原山

淳和	大原野西嶺上陵	山城	乙訓郡大原野村大字大原野字清塚
仁明	深草陵	同	紀伊郡深草村大字深草字東伊達町
文徳	田邑陵	同	葛野郡太秦村大字中野字三尾山
清和	水尾山陵	同	葛野郡嵯峨村字水尾
陽成	神楽岡東陵	同	京都市上京區淨土寺町眞如堂字小山
光孝	後田邑陵	同	葛野郡花園村大字宇多野字馬場田
宇多	大内山陵	同	葛野郡花園村大字宇多野字宇多谷
醍醐	後の山科陵	同	宇治郡醍醐村字古道
朱雀	醍醐陵	同	宇治郡醍醐村字御陵東裏
村上	村上陵	同	葛野郡花園村大字宇多野字宇多谷
冷泉	櫻本陵	同	京都京上京區鹿ヶ谷町字北野
圓融	後の村上陵	同	葛野郡花園村大字宇多野字宇多谷
華山	紙屋上陵	同	葛野郡衣笠村大字大北山
一條	圓融寺北陵	同	葛野郡花園村谷口字朱山

三條　北山陵　同　葛野郡衣笠村大字大北山
後一條　菩提樹院陵　同　京都市上京區吉田町字神樂岡
後朱雀　圓乘寺陵　山城　葛野郡花園村谷口字朱山
後冷泉　圓敎寺陵　同　葛野郡花園村谷口字朱山
後三條　圓宗寺陵　同
白河　成菩提院陵　同　紀伊郡竹田宮宇淨菩提院
堀河　後圓敎寺陵　同　葛野郡花園村谷口字朱山
鳥羽　安樂壽院陵　同　紀伊郡竹田村大字內畑
崇德　白峯陵　讃岐　綾歌郡松山村大字青海字御山
近衞　安樂壽院南陵　山城　紀伊郡竹田村大字內畑
後白河　法住院法華堂陵　同　京都市下京區
二條　香隆院陵　同　葛野郡衣笠村大字小北山
六條　清閑寺陵　同　京都市下京區清閑寺町字歌中山
高倉　後清閑寺陵　同

安德　阿彌陀寺の陵　長門　下關市阿彌陀寺町
後鳥羽　大原法華堂陵　山城　愛宕郡大原村大字勝林野
土御門　金原陵　同　乙訓郡海印寺村大字金ケ原
順德　民野陵(一に大原陵)　佐渡　佐渡郡民野村
仲恭　九條陵　山城　紀伊郡深草村
後堀河　觀音寺陵　同　京都市下京區今熊野町字泉山今熊
四條　月の輪陵　同　京都市下京區今熊町泉山
後嵯峨　嵯峨南陵　同　葛野郡嵯峨村大字天龍寺字長辻
後深草　深草北陵　同　紀伊郡深草村大字深草字坊
龜山　龜山陵　同　葛野郡嵯峨村大字天龍寺字長辻
後宇多　遍照光寺陵　同　葛野郡嵯峨村嵯峨字長刀坂
伏見　深草北陵　同　紀伊郡深草村
後伏見　同　愛宕郡村追分
後二條　北白河陵　同

花園	十樂院上陵	京都市上京區栗田口町
後醍醐	塔ノ尾陵	大和國吉野郡吉野村字塔ノ尾
後村上	檜ノ尾陵	河内國南河内郡川上村寺元字檜尾觀心寺内
長慶		
後龜山	嵯峨小倉陵	山城國葛野郡嵯峨村大字小坂
後小松	深草法華堂陵	同紀伊郡深草村大字深草
稱光	同	同
後花園	後の山國陵	丹波國桑田郡山國村大字井戸
後土御門	深草法華堂陵	山城紀伊郡深草村大字深草
後柏原	同	同
後奈良	同	同
正親町	同	同
後陽成	同	同
後光尾	月の輪陵	京都市東山區泉湧寺内

明正	同	同
後光明	同	同
後西	同	同
靈元	同	同
東山	同	同
中御門	同	同
櫻町	同	同
桃園	同	同
後櫻町	同	同
後桃園	同	同
光格	後の月の輪陵	同
仁孝	同	同
孝明	後の月の輪東陵	同
明治	伏見桃山の陵	後山

紀伊郡東内村字古城山

大正　多摩の陵　　武藏　南多摩郡横山村大字下長房村字龍ケ谷戸

問九七　唯今別格官幣社は幾らありますか、又その名前及び祭神をお知らせ下さい。

答　二十四社あつて、その社名、祭神、所在地は次の通りである。

社名	祭神	所在地
談山神社	藤原鎌足	奈良縣
護王神社	和氣清麿、同廣虫	京都市
小御門神社	藤原師賢	千葉縣
菊池神社	菊池武時、武重、武光	熊本縣
湊川神社	楠木正成	神戸市
名和神社	名和長年	鳥取縣
阿倍野神社	北畠親房、同顯家	大阪府
藤島神社	新田義貞	福井市

結城神社	結城宗廣	三重縣
豊榮神社	毛利元就	山口市
建勳神社	織田信長	京都市
豊國神社	豊臣秀吉	京都市
東照宮	徳川家康	栃木縣
常盤神社	徳川光圀、同齊昭	水戸市
照國神社	島津齊彬	鹿兒島市
靖國神社	嘉永以來の殉國者	東京市
靈山神社	北畠親房、顯家、顯信、守親	福島縣
梨木神社	三條實萬、同實美	京都府
東照宮	徳川家康	靜岡縣
四條畷神社	楠木正行	大阪府
唐澤山神社	藤原秀鄕	栃木縣
上杉神社	上杉謙信	山形市

尾山神社　　前田利家
野田神社　　毛利敬親

尚この外に臣下にして國家への功勞者を祀つた神社であつて別格官幣社でないものに、菅原道眞を祭る北野神社(京都市)太宰府神社(福岡縣)は官幣中社、武内宿禰を祭る宇倍神社(鳥取縣)は國幣中社である。

問九八　尋常小學國史の編纂上内容に就いて如何なる點に最も留意して居るか御伺ひいたします。

答　その點は編纂趣意書に明かである。よつてここにそれを添つて來て居く。即ち

小學校令施行規則第三條の明文に基づき、國體の大要を知らしめ、兼て國民たるの志操を養ふにあることは、從來の教科書と異なる所なし。されど教材の選擇敘述の方法等については同じからざるもの亦尠しとせず。

即々書教科書は、史上著名なる人物を選びて課題とし、人に就きて事を敘し　若し通常なる人

物の傳記き場合に於て、關著なる事件を課題とし、事に關して人を記するの方法を用ひたり。然るに本書にありては一層人物中心の實を擧げんとし、主として人物によりて課題をたてたるのみならず、往々教訓となるべき物時の逸話より說明して其の生ひ立ちに及び、兒童をして敬仰の念を起さしむると共に、史實の概要を知らしむる事を期したり。又通常なる人物の傳略く、事件によりて之を表し、共の課題の下に主要なる人物の事蹟を記したり。かくて各事項の連絡に努め、殊に國體の特異、皇室の尊嚴、順逆の區別等には最も意を盡し、兒童に通當なる範圍に於て聞々それ等の史實に對する批判を加へたり。

斯の如く、本書は人物中心の實を擧げんとしたるを以て、是等人物と直接の關係なき史實は自ら省略せられしのみならず、共の事蹟にして或は程度高尚に失し或は必要少き事項も亦之を省略したり。かの書教科書にありし上古の氏族制度、蘇我・物部兩氏の爭、平將門・藤原純友・平忠常の叛亂、守護地頭の記載、北條泰時・時賴の民政、山名・大内兩氏の亂、關東管領の絶始等は共の著しきものなり。而して別に數多の教訓となるべき教材を加へて調育の資に供し、更に臨所に國民的說話を挿み、興味ある記事を加へて、史的興味を喚起せしめんとしたり。

年代の記載は成るべく之を省き、神功皇后の征韓、大化の新政、奈良奠都、平安遷都、鎌倉幕府の開始、建武の中興、後龜山天皇京都還幸、應仁の亂の始の八項に限り、神武天皇即位紀元の年數と普通の年號とを併記したり。是史上に一時期を劃したる重要なる事歴なればなり。此の他にありては、專ら天皇御治世の順位、父子相承の順序、事歴相互の連關等によりて其の前後を覺らしむると共に、卷末の年表を參照せしめて時代の觀念を明確ならしめんとす。本書又簡單なる系圖を挿入し之に依りて其の出自、關係等を諒解せしむ。(尋五)

× × × × ×

本書編纂の要旨は上卷のそれと同一なりと雖も、課題の採擇、教材の選擇、叙述の方法等趣を異にするものあり。

江戸幕府の末葉、攘夷開港の論紛糾して國内の擾亂を致したる形勢を叙するに當りては、素より適當なる中心人物を得難く、又上卷に於けるが如く單純に某々氏族の動作、狀態を以て標示すること能はざれば事件によりて課題を立てたり。即ち「攘夷と開港」と題して之を二課に分ち、前課は徳川齊昭を主として攘夷論の經過を說き、後課は井伊直弼を主として開港の顚末を叙し、兒童をして當時の形勢を悲察せしむるに容易ならしめんことを期したり。又「武家政治の終」は上卷

の「武家政治の始」に應じ、其の終始を明かならしめんとしたるに外ならず。而して人物課題の中にありて「孝明天皇」の文久二年勅使東下の因由より說起したるは、幕府漸く實權を失ひて政治の中心京都に移り、遂に天皇の御稜威の天下に光被するに至りたるを以てなり。若し夫れ明治天皇御一代の國運の發展に至りては特に現今に近きのみならず國史上最も重要なる事歴に係り、且内容複雜にして到底一課一章を以て記述せらるべくもあらざれば、其の教材によつて項目を分ち、次を逐ふて盛業の一斑を說明し、天皇の鴻德を景仰し奉らしむ。「今上天皇」の課亦然り。

之を要するに江戸幕府の末より現今に至る間重要なる教材多く且事件の推移亦複雜なるを以て體裁に内容に叙述に自ら他と異らざるを得ず。然も人物中心の方針を持して成るべく之を一貫せんことを力めたるは、教授者の特に注意を要する所なり。

新に加へし教材の主なるものは、「第三十九後光明天皇」と「第四十一大石良雄」の二課とす。前課は朝廷と江戸幕府との關係を知らしむると共に、天皇の叙述を偲び奉らしめんとするの趣意に出で、後課は元祿の社會を背景とせる良雄等の忠勇なる行動を叙して、封建時代武家の主從關係の一般を窺はしむると共に、良雄等の節義を欽慕せしめんとするものなり。而して室町幕府末葉に於ける下剋上の形勢、戰國時代に於ける對外關係、江戸幕府の制度及び大名配置、天保の改革

臺灣征伐の顚末、征韓論破裂後西南役勃發以前の國內の狀勢、民選議院設立の建白、明治八年江華島の變、同十五年京城の變、同三十七八年戰役後の新領土經營及び對外關係等は削除したる教材の著しきものとす。又訓育に資すべき教材を加へ興味ある記事を挿みたること亦卷上に同じ。

年代の記述は力めて之を省きたり。神武天皇即位紀元と普通の年號とを併記したるものは、宣町幕府の滅亡、豊臣秀吉の全國攝定、同朝鮮出兵、關原の戰、江戸幕府の開始、米國使節ペリーの渡來、米國との假條約調印、德川慶喜の政權奉還の八項に過ぎず、此の他にありては天皇御治世の順位、父子相承の順序事歷相互の連關等と併せて普通の年號を記し、以て事件の前後を覺らしむ。明治以後には年號のみを記したる例殊に多し。蓋し天皇の御治世、父子の相承等に據るを得ざればなり。(尋六)

問九九　尋常科と高等科の國史教育上の差異點と申しますか、教材觀の相違と申しますか、その點に就いてお知らせ下さい。

答　この點に就いては教科書を研究されるのが何よりの事と信ずる。尙編纂趣意書を熟讀さ

れる必要がある。念の爲に一言すれば尋常小學國史と高等小學國史は、首尾一貫して居るものであつて、その兩方相まつて國史教育の目的を達する樣に編纂されて居るのである。たゞ兒童發達の程度に應ずべく、尋常小學は人物本位とし、高等小學は事件中心とし、尋常小學は道德的、政治的材料を多くし、高等小學は文化的資料を重んじた如き相違があるのである。

そのくはしい異同に就いては教師自身の研究にまつ。(次項參照)

問一〇〇　尋常小學國史と高等小學國史との根幕上の差異點に就いてお知らせ下さいますやうお願ひいたします。

答　その點は、編纂趣意書を御覽の上、兩教科書を比較研究されれば、自ら明かとなると思ふ。念の爲今ここに高等小學國史編纂趣意書中「內容」について藉つて來て置くから、前提尋常小學國史のそれと併讀あれ。

「本書は主として史上に顯著なる事件を選びて課題となし、之を中心として事歷の推移を述べ、以つて各時代の政治、經濟、及び宗教、學藝、風俗等の文化を說けり。かくて尋常小學校に於て

既に國史の大要を修得したる兒童をして、更に時代の變遷、社會の發達を明らかならしめて　國運發展の跡を知らしめ、以つて我が特異なる國體につきての觀念を一層明確ならしめて國民性を養成し、延ねて國民たるの志操を滿養せんことを期せり。從來よりも稍々詳かに外國との關係を記述し、又女子の教材を增加し、且つ現代に近づくに從ひて叙述を詳かにしたるのみならず、現代文化の發達を説明して特に現代に對する知識を深からしめんとす。而して鍛育資料を加へて人格の陶冶に資し、國民的説話、詩歌の類を挿みて史的興味を喚起せしめんとしたること、等常小學國史に於けると同じく、又年代の記載、系圖の挿入につきても之と同樣なり。」

問一〇一　國史研究の原論となつて居る書物、記載順に就いてお知らせ下さい。

答　ここにその全部を擧ぐる事は[illegible]でないので、その主なものに就いて以下順次列擧して見よう。

古事記（三卷）、神代―推古天皇）始め天武天皇が舍人稗田阿禮に口授され給ふた勅語を、阿禮

は强記して久しく忘るる事がなかつた。それを元明天皇には、太安萬呂に命じて筆錄せしめたものである。これが即ち古事記で元明天皇の和銅五年（一三七二）正月に出來上つたのであつた。

日本書紀（本紀三十卷、他に帝王系圖一卷、神代―持統天皇）元正天皇は舍人親王及び太安萬呂等に勅して國史を撰せしめ給ふたのであるが、養老四年（一三八〇）五月に至つて出來上つた。これが即ち日本書紀であつて、漢文體の編年史である。

續日本紀（四十卷、文武天皇―桓武天皇延曆十年）本書は桓武天皇が藤原繼繩、菅原眞道、秋篠安人、中科巨都雄等に勅して撰せしめたものであつて、延曆十六年に出來上つた。

日本後紀（四十卷、但現存のもの十卷、桓武天皇延曆十一年―淳和天皇天長十年二月）初め嵯峨天皇が藤原冬嗣等に勅して之を撰修せしめ給ふたのに始まり、仁明天皇の御代藤原緒嗣等が完成したもの。

續日本後紀（二十卷、仁明天皇御一代記）淸和天皇の御代藤原良房、春澄善繩等が勅撰する所

文德實錄（本名日本文德天皇實錄　十卷、文德天皇御一代記）陽成天皇の御代、藤原基經等の勅撰したもの。

三代實錄（本名日本三代實錄、五十卷、淸和、陽成、光孝三代記）初め宇多天皇の御代菅原道眞

等が着手したが一時中止され、醍醐天皇の御代藤原時平、道真及び大蔵善行等が完成した勅撰書

古語拾遺(我が國古代を知るに大切な一書)　平城天皇の御代、斎部廣成の著はすところ。

新撰姓氏錄(三十巻)　嵯峨天皇の御代勅撰されたもの。皇別、神別、蕃別の諸氏及びその山来を記したもの。現存のものはその抄本。

日本紀略(神代―後一條天皇)　重要史實を漢文で編年體に抄記したもの。著者不詳。

扶桑略記(現存のもの神功皇后―堀川天皇)　延暦寺の阿闍梨皇圓が撰んだもの。

百錬抄(十四巻、但し三巻まで闕、冷泉天皇―後深草天皇)

萬葉集(奈良時代の和歌集)

水鏡(神武天皇―仁明天皇)　作者は内大臣中山忠親か。

大鏡(文徳天皇―後一條天皇)　作者は藤原雅實か。

今鏡(後一條天皇―高倉天皇)　作者は内大臣中山忠親か、内大臣久我通親か。

增鏡(後鳥羽天皇―後醍醐天皇)　作者は一條殿良ともその子の冬良ともいふ。

榮華物語(宇多天皇―堀河天皇)　宮廷記事、作者は赤染衛門か。

古今著聞集(二十巻)　建長の頃藤原成季の著にかゝり、古今の雜事逸話を記したもの。

陸奥話記　前九年の合戰を漢文でかいたもの。

奥州後三年記　後三年の戰を記したもの。

保元物語(三巻)　著者不詳。主として保元の亂を記したもの。著者不詳。

平治物語(三巻)　著者不詳。平治の亂を記した戰記。

平家物語　平治物語の後をうけ平氏の興亡を記した戰記。

源平盛衰記　葉室大納言時長の作だといはれて居る。源平二氏の盛衰を明かにしたもの。

承久記(二巻)著者不詳、承久亂を調べるには大切なもの

東鑑(五十二巻)　治承四年から文永三年七月まで凡そ八十七年間の鎌倉幕府の日記、その中四十二巻が缺けて居る。

八幡愚童訓　僧快元著、八幡宮の靈驗の御事、名號御事、佛說と國史上の史實を記したもの。中には臆說が少くない。

元享釋書(三十巻)　後醍醐天皇の頃、僧師錬の著はすところ。推古天皇以來元享年中に至る七百餘年間の高僧の傳記及び佛教に關する記錄。

太平記(四十巻、花園天皇―後村上天皇)　吉野朝前後の記事を巧妙に綴つた戰記物。

梅松論(二巻)　著者は明かでないが、尊氏の家臣らしい。主として尊氏の事蹟を記したもの。

花營三代記(後村上天皇―稱光天皇)　室町幕府の前半の記錄。

應仁記(三巻、後土御門天皇の御代)　著者不詳、應仁元年から文明五年に至る記事。

相州治亂記(四巻)　一名關東兵亂記といひ、關東公方の由來から北條氏滅の時に至るまで關東諸所の合戰の次第を記す。

信長記(十五巻)　太田牛一の著、信長の傳記。

中國治亂記　毛利氏研究の參考書。

甲陽軍鑑　北條、武田、上杉氏などを研究する一參考書。

太閤記(二十二巻)　小瀬甫庵の著、眞偽とりまぜた秀吉の傳記。

德川實記(五百十七巻)　成島司直の撰に係り德川家康から家治までの實記。

折焚柴の記(三巻)　新井白石の自敍傳で、家宣時代を知るに大切なもの。

藩翰譜(十三巻)　新井白石が、慶長五年關ヶ原の戰後から延寶八年に至る八十年間の、高石以上の大名三百三十七家の傳記沿革を集錄したもの。

尙この外いろ〳〵の書物が必要であるが省略して置く。

問一〇二　教科書の挿繪の價値及びその取扱ひ方法に關して御教示に預りたう御座います。

答　教科書に揭げられた數多の挿繪は、理會を助け興味を喚起し、印象を深くする爲のものである。故にその活用如何によつては折角の挿繪が意義を有たない事にもなり、大いに効果をあげる事にもなるのである。

學習指導書に「兒童をして事蹟を想像し易からしめ、且つ、之が理解を助けて學習に興味を添へしむるにある」と述べられて居る通り、挿繪を多くされた精神を理會して居て、敎授中隨時適當の場所で之を活用する事に務める事によつて意義をなすのである。所がある人々はこの挿繪をもまり重要視すぎて挿繪中心の取扱云々を叫ぶものもあるが、これは一寸的はづれの國史敎育に至難である。

やはり挿繪は兒童の直觀的理會を助ける方便としてこれを活用すべきものであつて、挿繪を中

心としてはそこに幾多の無理が生ずるのである。

問一〇三　尋常小學國史掛圖中、原畫のあるものに就いて御敎示下さい。

圖　第一皇太神宮（寫眞）　第六代孝德太子（帝室御物太子畫像の模寫。原圖には左右に山背大兄王、殖栗王が描かれてゐる）　第九代文武天皇大佛をおがみ給ふ（寺崎廣業筆文展出品畫）　第十一代元明天皇（元興寺藏、文武天皇御肖像の模寫）　第十二空海唐に渡る（高野山大師行狀圖繪）　空海の文字、米澤市上杉神社藏空海筆、綠蘿雙翠院式並序の中から忠孝の二字を寫したもの）　第十三菅原道眞恩賜の御衣を拜す（北野神社藏、「北野緣起繪詞」を參考として描いたもの）　第十六源義家弟義光と陣中にあふ（後三年合戰繪詞）　第十四藤原氏の榮華　榮花物語繪卷行幸繪詞）　第十七二條天皇平清盛の邸にみゆきしたまふ（平治物語繪詞）を參考して描いたもの）　第二十一弘安の役（蒙古襲來繪詞）　第二十二後醍醐天皇（京都、大德寺所藏後醍醐天皇御肖像）　第二十七今圓寺（寫眞）　第二十八足仁の亂（眞如堂緣起）　第二十九北條氏康（早雲寺所藏、氏康肖像）

第三十七家康大阪城を攻む（山形市、光禪寺所藏、大阪落城屏風によつたもの）　第三十九後光明天皇（史料編纂係寫集の御肖像）　第四十二制詩の使者の行列（朝鮮人行列繪卷、秋元子爵家藏）　第四十三德川吉宗オランダ人を招きて部下に馬術を授けしむ（和蘭馬術圖）　第四十五本居宣長の書齋　寫眞によつて描いたもの）

第四十八アメリカ合衆國の使節ペリー來る（史料編纂掛編大日本古文書幕末外國關係文書所收）　第四十九三條實美勅命を將軍家茂に傳ふ　三條實美肖像による）　孝明天皇（寫眞小山正太郎想像畫）

第五十征討大將軍彰仁親王軍を進めたまふ（戊辰戰記繪卷）　第五十一明治天皇東京行幸の折東事を見たまふ（德川義親侯爵藏）　天皇第一回帝國議會を開き給ふ（もと貴族院談話室內に揭げてあつた油繪より寫す）　天皇宮城を發して大本營を廣島に進めたまふ（參公修撰繪卷）　能久親王臺灣にて辛苦をしのびたまふ（臺灣志所收）　大山大將以下奉天城に入る（日露戰役寫眞帖所收）　東鄕大將旗艦三笠にありて指揮す（海軍省所藏東鄕元帥畫）　明治天皇（伊太利人キヨソネが御寫眞により謹寫したもの）　明治神宮（鳥瞰圖）　大正天皇即位の禮を擧げたまふ（大禮記錄所收）　我が飛行機青島の無線電信所を襲ふ（寫眞）

問二〇四　高等小學國史掛圖の原畫に就いてお知らせ下さい。

・圖　第一出雲大社（寫眞）　第二熱田神宮（寫眞）　第三熱田神宮（寫眞）もとの熱田神宮（熱田神宮繪、小田切春江筆）　皇大神宮御遷宮の式（繪古館藏五姓男芳虎筆）　上古國民生活（飛田周山筆）　第六法隆寺と聖德三尊（寫眞）　第七遣唐使節の都に向ふ（酒井伯爵藏、吉備大臣入唐繪詞）　第九阿倍比羅夫蝦夷を伐つ（飛田周山筆）　第十太宰府（角井好吉筆）　第十一和銅錢（寫眞）　第十二平城朝の首都（寫眞）　阿倍仲麻呂故鄉の空を望む（飛田周山筆）　第十三長屋王邸跡（寫眞）　正倉院の開封（東京帝室博物館）　同御物（東京帝室博物館）　奈良時代の佛像（京都廣隆寺所藏）　第十四人々北野神社に參拜す（北野緣起）　第十五聖德太子（聖德太子繪傳）　第十六源義家勿來關に歌をよむ（關岡子爵藏、久隅守景筆）　第十七蒙古襲來繪詞（竹崎季長蒙古襲來繪詞）　第十八筥崎宮（寫眞）　第十九金色堂（寫眞）　源賴朝（神護寺藏、傳藤原隆信筆）　第二十一文永の役（竹崎季長、蒙古襲來繪詞）　第二十二笠置（後醍醐天皇の御臨幸所）　朝臣の風俗（前賢行幸繪詞）　鳳凰堂（寫眞）　第二十三北條時賴（竹崎季長蒙古襲來繪詞）　第二十四楠木正成の下赤坂城（楠公父子訣別の圖）　藤原行成の筆（近衛公爵藏、和漢抄）　紫式部源氏物語をあらはす（紫式太郎像、狩野探幽筆）

第二十六楠木正成の幼時（神戶覽古所收）　後醍醐天皇の御臨幸（寫眞）　第二十五楠木正成の神（寫眞）　もとの楠木正成の像（神戶覽古所收）　第二十七北畠親房神皇正統記をあらはす（奉獻畫帖の內、村岡素一郎筆）　第二十八能樂（久松伯爵藏、橋本邦畫）　第二十九能樂（寫眞）　猿舟の畫（細川侯爵藏）　狩野元信の畫（大德寺大仙院藏、複寫）　室町時代の風俗（三島神所藏）　第三十一上杉謙信秋夜詩を吟ず（奉獻畫帖の內、小山榮達筆）　第三十二南蠻船（帝室御物）　南蠻寺（吉野幸大郎藏、南蠻人上陸圖屏風）　第三十三長篠の戰（德川伯爵藏、複寫）　北野に大茶の湯を催す（熊谷直行藏北野大茶會圖）　第

三十四景後の洋學校(グレゴリオ十三世像梁塵秘抄繪詞)　伏見城の遺物(京都四本願寺の書院)(寫眞)　狩野山樂の畫(建仁寺天球院藏、襖繪)　第三十五江戸城(秋元子爵藏東海道繪卷)　大名の行列　東海道五十三次の內(廣重筆)　大判小判(寫眞)　德川家康と天海(寛永寺青龍院藏、狩野探幽筆)　日光東照宮陽明門(寫眞)

第三十六朱印船(清水寺藏、扁額)　海外に日本町を建つ(中島建次郎藏、安南渡航圖)　第三十七踏繪(東京帝室博物館藏)　長崎港の出島(東京美術學校)　オランダ人將軍に謁す(ケンペル著日本史所載)　第三十八東海道の旅行(東海道五十三次の內、廣重筆)　舟運の便開かる(拾遺都名所圖繪所載)　尾形光琳の畫(洋館伯爵藏、屏風)　元祿時代の風俗(東京帝室博物館藏、菱川師宣筆)

第三十九寺小屋(東京博物館寫藏)　德川吉宗鷹狩を催す(享保繪卷の內、木島櫻谷筆)　第四十(昌平志所載)　關山隘路の圖(讃岐金刀比羅宮藏、繪卷)　第四十一竹內式部尊王の大義をとなふ(享保繪卷の內、西村青嶂筆)　第四十二伊能忠敬諸地方を測量す(安藤宮尾守次郎藏)　高島四郎太夫武藏野に練兵を試む(有阪男爵藏)　第四十三洋學者集會(大槻文彦藏、芝蘭堂新元會圖)　ペリー横濱に上陸す(松平子爵所藏繪圖)　新見正興らアメリカ合衆國に於て觀兵式に臨む(萬延元年遣米使節圖繪所收)

第四十四將軍の薨逝(土方伯爵藏、薨宣布等)　東征大總督の宮軍を江戸に進めたまふ(戊辰戰記繪卷)　第四十五天皇神々に五事を誓ひたまふ(佐藤範雄著憲政自治大精神所載)　天皇東京に行幸したまふ(錦繪)　第四十六琉球の使臣上京の途につく　聖徳記念繪畫館畫題考證圖の內)　第四十七岩倉大使ら歐米に派遣せらる　聖徳記念繪畫館畫題考證圖の內)　天皇京濱鐵道開業式に臨幸したまふ。

第四十八憲法發布の大典を擧げたまふ(東京市史稿所載)　第四十九狩野芳崖の畫(東京美術學校藏)　橋本雅邦の畫(東京美術學校藏)　第五十列國の公使と條約改正を議す(聖徳記念繪畫館畫題考證圖の內)　第五十一歐亞大本營に於て日夜軍務をすべたまふ　聖徳記念繪畫館畫題考證圖の內)　第五十二貴族院に於ける日英同盟の發表(聖徳記念繪畫館畫題考證圖の內)　第五十三族順の要塞陷る(英國畫家ウードビル筆)　第五十四皇太子韓國皇室を訪ひたまふ(寫眞)

第五十五黒田清輝の畫(前田侯爵藏)　高村光雲の作(宮內省藏)　皇后東京慈惠醫院に行啓したまふ(聖徳記念繪畫館畫題考證圖の內)　第五十六東京帝國大學に行幸したまふ(聖徳記念繪畫館畫題考證圖の內)　第五十七皇太子英國ロンドン市に於てまつる(寫眞)　第五十八皇太子英國皇帝の御平癒を祈りたてまつる(寫眞)

の歡迎會に臨みたまふ(皇太子殿下御外遊記所載)　パリー講和會議(寫眞)

問一〇五　直觀方便物の選擇とその利用とに就いて御教示下さい。

答　國史教育に於ける直觀方便物として必要なものは(1)歷史地圖、(2)系圖、(3)年代圖、(4)史籍(5)模型及び標本、(6)繪畫寫眞等である。それに就いてその選擇と利用とにつき簡單にお答へしたい。

(1)歷史地圖　教科書に相當挿入されてあるが、教室用として更に必要である。その中欲しいと思はれるもの。即ち、

神武天皇御東征地圖、日本武尊東征地圖、神功皇后新羅征伐地圖、遣唐使航路圖、蝦夷征伐要地圖、奈良京古今圖、國府及國分寺配置圖、平安京古今圖、前九年及後三年の役要地圖、源平合戰要地圖(伊豆附近、京都附近、一の谷附近、屋島附近、壇の浦附近)鎌倉古今圖、元寇地圖、吉野朝形勢圖(北陸方面、關東方面、濱川附近)戰國時代群雄割據圖(關東地方、中部地方、近畿地方、中國地方、四國地方、九州地方)川中島、桶狹間、高松城水攻、嚴島戰爭地圖、豐臣秀吉朝

鮮征伐地圖、江戸時代諸侯配置圖、大阪夏冬の陣地圖、十七八世紀に於ける東西交通圖、維新戰亂要地圖、西南の役要地圖、明治二十七八年戰役要地圖、明治三十七八年戰役要地圖、この外に地理用現代各地方別地圖

(2)系圖　系圖はその人物の血統を明かにし、一族の盛衰消長、氏族の榮枯盛衰の跡を知らしむる上に、頗る有力なるものである。故に之を巧に利用すれば、史實相互の連絡を深くし、兒童の興味を促し、記憶を確實ならしむる所が大である。だが然し、兒童にとつて不必要な人物は、何代略といふ樣にして取扱はねば、却つて繁雜な思ひをなさしめ、不結果に終ることがあるので、この點に留意して取扱はねばならぬ。

現行教科書は主要な諸家の系圖を適所に揭げて居るから之を活用すればよいのであるが、尙不足と思はるるものもあり、又教室用として備へ付けて置けば便利である。

御歷代系圖、蘇我氏、物部氏、藤原氏、源氏、平氏、北條氏、足利氏、新田氏、楠木氏、北畠氏、菊池氏、後北條氏、上杉氏、武田氏、毛利氏、今川氏、織田氏、豐臣氏、德川氏

尙教授の際必要な部分を隨時板書して取扱ふ事が大切である。

(3)年代圖　別項參照

(4)史籍、ここにいふ史籍とは歴史教材に關係のある古文書・書籍の事で、別項教科書研究原據として列擧したものの樣なものである。

(5)模型及び標本　例へば各時代の風俗人形、各時代の通貨の模型標本等を蒐集し得れば、出來る丈これをなすに越した事はないと思ふ。

(6)繪畫寫眞　これに就いては一々列擧しかねるが、平凡社發行世界美術全集、エハガキ等。

第四　方法について

問一〇六　國史教育の方法的任務に就いて御說明下さい。

答　國史教育に於てその目的を達すべく努力すべき點即ちその形式的任務は兒童に國史を理會させ、それに對する價値判斷をさせ、而してその結果を自己陶冶に資せしむるにある。即ち(1)理會させ、(2)批判させ　(3)自己陶冶に資せしむること、この三方面が國史教育に於ける形式的任務である。

ところがこの三方面は概念的には立派に分類する事が出來るのであるが、實際の取扱ひに當つては、何時もそう明瞭に分立して居るものではない。即ち理會と同時に批判が行はるる場合があり理會と同時に自己陶冶の行はれて居る場合もある。例へば足利尊氏の事蹟を理會すると同時に善

悪正邪の批判を下して居り、大塔宮護良親王の悲壯な御最期を理會すると同時に滿腔の熱涙をしほりがちである。それから又理會すると同時に自己陶冶の行はれる場合は楠木正成の忠義な事蹟を理會すると共に己も亦正成同樣忠義をなさざる可からずと決心するが如き、即ちそれである。

それは兎に角第一に理會させ、第二に理會に伴ふ批判をさせ、第三にその結果を自己の修養、發達に役立たせる樣にすること、この三つの任務を私は國史教育に於ける形式的任務と信ずる。

問一〇七　國史に於ける理會に就いて說明して下さい。

答　理會といふ言葉は獨逸語のフェルシュテーンの譯と解する時、そこに表現されて居るものの意味を掴むとか、或は又表現されて居る所の價値を捉へるとかいふ意味になるのである。更にいへば理會とはそこに表現されて居る外面的形式を通してそのものの內面的精神 生命に觸れ、その精神、生命を意義づける。即ち價値づける事である。であるから例へば源氏物語を讀んで唯單に彼の物語は平安朝の淫靡な貴族生活を描き出したものであるとする時、未だこれを正當に理會したとはいはれないのである。彼れ本居宣長の如く、「源氏物語は唯單に平安朝に於ける貴族生

活を描き出す事が主目的ではなく、實は平安朝に於ける貴族生活を藉りつゝ物の哀を書いたものである」と見る時、始めて源氏物語の本態を理會したものであるといふ事が出來ると思ふのである。即ち古い詞でいへば眼光紙背に徹する事が理會であると思ふ。

この理會をさせる事が國史教育の第一歩であり然も非常に大切な事である。例へば日本武尊の熊襲征伐を說いた後、尊について 尊はどんな方であると思ふか」と質問して、(1)勇ましい方である。(2)膽玉のすはつた方である。(3)智慧のある方である。(4)情深い方である。(5)力の强い方である等の答が得られたなら、尊の人格に就いて正しい理會が出來て居るのである。即ち女の姿となつて梟帥に近づいた所に尊の智の一端が窺はれ、單身虎穴に入るは實に勇であり、而して梟帥を刺した折 梟帥の「待つて下さい」といふ願に對して、その手を緩めるは仁であり情である。即ち尊が智仁勇兼備のすぐれた人格の方であつたといふ事を彼等は理會して居るのであるから。

問一〇八　國史教育に於ける理會をなさせる方法として讀ませることと聞かせることの得失に就いて御意見を承はりたう御座います。